

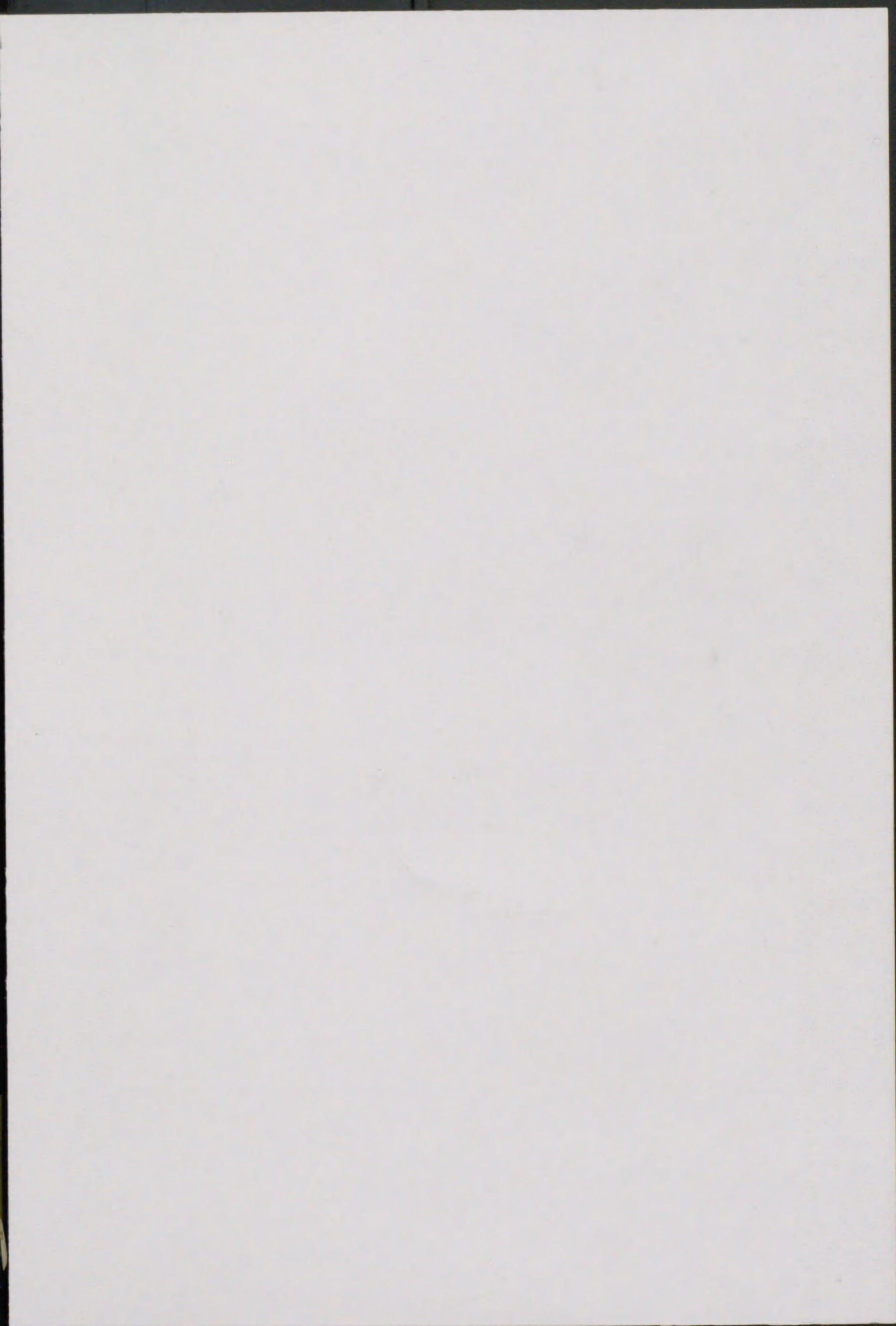
587-360



1200501524801

7
J60

口
複
写



春

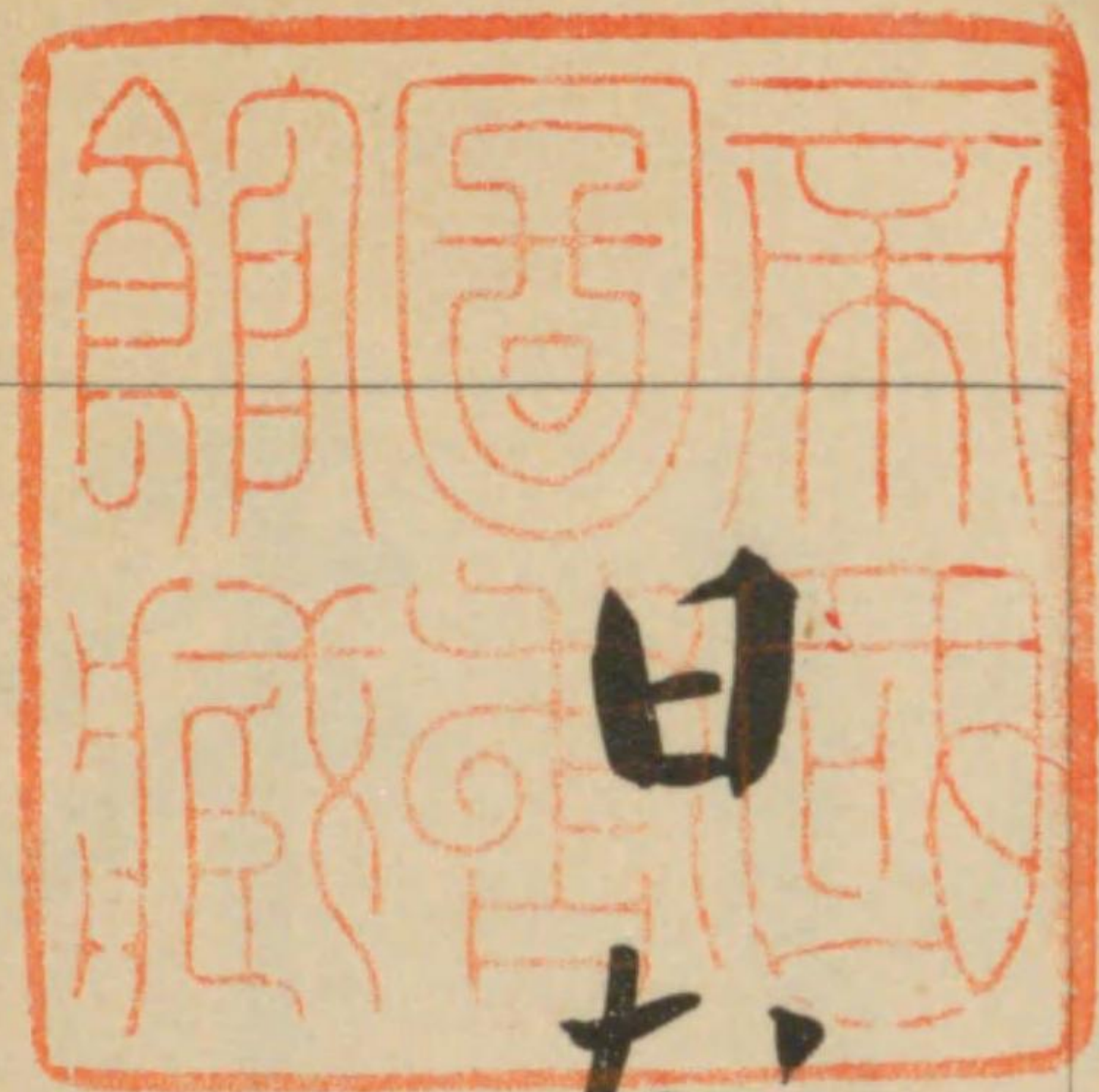
生

年

十

年





日下

橋

名

鑑

錫

書



平 清
如 如
衡 江



錢勝純



下閣純正藤安官次務政部文

直而和

昭如支季率

為小林君

遺芳

温古志新

奉末春日題日本橋
名徑之卷頭

春陽堂人

下關吉鶴山丸 監總視警前員議院族貴

生先吉桂木母頼 士議代

濟々俊麾

名區之光

辛未之春

吉郎書

前代議士 川田大 吉郎 先生

復心
修文

錫

畫



東京實業聯合會會長 野星錫先生

朕、神聖ナル祖宗ノ洪範ヲ紹キ、光輝アル國史ノ成跡ニ鑑ミ、皇考中興ノ宏謨ヲ繼承シテ、肯テ愆ヲザラムコトヲ庶幾シ、夙夜兢兢トシテ、治ヲ圖リ、幸ニ祖宗ノ神祐ト、國民ノ協力トニ賴リ、世界空前ノ大戰ニ處シ、尙克ク小康ヲ保ツテ得タリ奚ゾ圖ラム、九月一日ノ激震ハ、事咄嗟ニ起リ、其ノ震動極メテ峻烈ニシテ、家屋ノ潰倒、男女ノ慘死幾萬ナルヲ知ラズ、剩ヘ火災四方ニ起リテ、炎焰天ニ冲リ、京濱其ノ他ノ市邑一夜ニシテ焦土ト化ス。此ノ間交通機關杜絶シ、爲ニ流言蜚語、盛ニ傳ハリ、人心恟々トシテ倍々其ノ慘害ヲ大ナラシム。之ヲ安政當時ノ震災ニ較ブレバ寧ロ凄愴ナルヲ想知セシム。

朕深ク自ラ戒慎シテ已マザルモ、惟フニ天災地變ハ人力ヲ以テ豫防シ難ク、只速ニ人事ヲ盡シテ、民心ヲ安定スルノ一途アルノミ。凡ソ非常ノ秋ニ際シテハ、非常ノ果斷ナカルベカラズ、若シ夫レ平時ノ條規ニ膠柱シテ活用スルコトヲ悟ラズ。緩急其ノ宜ヲ失シテ、前後ヲ誤リ、或ハ個人若クハ一會社ノ利益保障ノ爲ニ、多衆災民ノ安固ヲ脅スガ如キアラバ、人心動搖シテ抵止スル處ヲ知ラズ、朕深ク之ヲ憂傷シ既ニ在朝有司ニ命ジ、臨機救濟ノ道ヲ講セシメ、先ヅ焦眉ノ急ヲ拯フテ、以テ惠撫慈養ノ實ヲ舉ゲムト欲ス。

抑モ東京ハ帝國ノ首都ニシテ、政治經濟ノ樞軸トナリ、國民文化ノ源泉トナリテ、民衆一般ノ瞻仰スル所ナリ。一朝不慮ノ災害ニ罹リテ、今ヤ其ノ舊形ヲ留メズト雖依然トシテ我國都タル地位ヲ失ハズ。是ヲ以テ其ノ善後策ハ獨リ、舊態ヲ回復スルニ止マラズ、進ンデ將來ノ發展ヲ圖リ、以テ荏衛ノ面目ヲ新ニセザルベカラズ、惟フニ我忠良ナル國民ハ、義勇奉公、朕ト共ニ其ノ慶ニ賴ラムコトヲ切望スベシ。之ヲ慮リテ、朕ハ宰臣ニ命ジ、速ニ特殊ノ機關ヲ設定シテ、帝都復興ノ事ヲ審議調査セシメ、其ノ成案ハ或ハ之ヲ至高顧問ノ府ニ諮ヒ、或ハ之ヲ立法ノ府ニ謀リ、籌畫經營萬遺算ナキヲ期セムトス。

在朝有司能ク朕ガ心ヲ心トシ、迅ニ災民ノ救護ニ從事シ、嚴ニ流言ヲ禁遏シ、民心ヲ安定シ、一般國民亦能ク政府ノ施設ヲ翼ケテ、奉公ノ誠悃ヲ致シ、以テ興國ノ基ヲ固ムベシ。朕前古無比ノ天殃ニ際會シテ、郵民ノ心愈々切ニ、寢食爲ニ安カラズ爾臣民、其レ克ク朕ガ意ヲ體セヨ。

御名 御璽

攝政 名

大正十二年九月十二日

各大臣 副書

内閣告諭號外

我至仁至慈ナル 天皇陛下ニハ、今回震災ノ被害極メテ慘烈ナルヲ深ク軫念アラセラレ、曩ニ内帑ノ資壹千萬圓ヲ下シ賜ヒ、今亦 大詔ヲ渙發シテ、惠撫慈養ノ道ヲ示シ給フ。不肖就任後、日尙淺ク此ノ 鳳命ヲ拜シテ、恐懼措ク所ヲ知ラズ、敢テ帝都復興ノ計ヲ立テ以テ、上ハ 宸襟ヲ安ンジ奉リ、下ハ數百萬罹災者ヲシテ、生活ノ安定ヲ得シメムコトヲ期ス。

今回ノ震災ハ、其ノ區域一府四縣ニ跨リ、東京ヲ始メトシテ、横濱其ノ他、湘南房總ノ地、特ニ被害ノ劇シキモノアリ家屋ヲ燒盡シ、父母骨肉ヲ喪ヒタル、幾百萬ノ災民ハ、殘壁燬瓦ノ間ニ佇ミテ、食フニ糧ナク、著ルニ衣ナク、焦髮爛身命且夕ニ迫ル者、比々皆然リ、在留外國官民ノ遭難者、亦甚多シ。是不肖ノ共ニ心痛已マザル所ナリ。此ノ時ニ際シ、友邦ノ元首ヲ始メ、各國官民ノ今次事變ニ對シ、至大ナル救援ノ厚情ヲ表セラレタルハ、不肖同胞ト共ニ感謝措ク能ハズ。但夫レ多數罹災民ハ、概ネ能ク危急ヲ冒シ、艱苦ニ耐ヘ、沈著ノ態度ヲ失ハザリシモ、此ノ間多少ノ常軌ヲ逸シタル者アルヲ免カレズ、此ノ如キハ、一時ノ誤解ニ外ナラザリシヲ以テ、今ヤ全ク其ノ跡ヲ絶テリ。

固ヨリ今次ノ變災ニ方リ、政府ハ夙ニ臨機ノ措置ヲ取り、戒嚴令ヲ布キ、糧食ノ供給假令ノ急策ニ着手シ、極力流言飛語ヲ禁遏シ、非違ヲ警メ、民間亦政府ト相呼應シテ、賑恤救護ノ

義舉ニ出ヅル者多ク、爲ニ焦眉ノ急ヲ拯フコトヲ得タリト雖、一時ノ救恤ハ、以テ災民持久ノ生活ヲ保障スルニ足ラズ、是ヲ以テ政府ハ銳意水陸交通ノ復活ヲ圖リ、財政ノ許ス限リニ於テ、金融機關ノ圓滑ヲ期シ、衣食住ニ關スル必需品ヲ調達シテ、遭難地方ニ提供シツ、アリ。此ノ場合ニ際シテハ、官民俱ニ平時ノ條規ニ膠柱セズ、公道ニ基キ、人情ヲ酌ミ、便宜責任ヲ負ヒテ變通ノ道ヲ開カムコトヲ切望ス。

憂フル所ハ此ノ稀有ノ天災ヲ奇貨トシ、個人又ハ會社ノ生活必需品ヲ運用シ、機ヲ見テ暴利ヲ征セムトスルニ在リ、此ノ如キハ最モ戒飭セザルベカラザル所ニシテ、聖慮ヲ注ガセ給フ所亦此ニ存ス。各自能ク其ノ公德心ニ訴ヘテ、私利ヲ後ニシ、以テ多數同胞ト苦樂ヲ共ニスルノ覺悟アルヲ要ス。例ヘバ保險事業ノ如キハ、其ノ性質上社會公衆ノ安固ヲ目的トスルモノナルヲ以テ、此ノ重大ナル事變ニ顧ミ、幾十萬ト信賴ニ負カザルヤウ、犠牲ノ精神ヲ發揮シテ、慎重ノ考慮ヲ盡シ、當業者終局ノ利益ヲ期スベク、其ノ他米穀木材船舶等ノ當業者、亦俱ニ營利ノ目的ヲ離レテ、物資ノ配給ニ勉メ、以テ同胞共榮ノ美ヲ濟サザルベカラズ。政府ハ、今ヤ極力物資ヲ豊富ニシテ、之ヲ震災地ニ急送セシメ、都鄙ノ別ナク、之ガ公平ナル分配ニ勉メツ、アリ。局ニ當ルノ所在官吏ハ、益々物資供給ノ敏活ヲ期シテ、之ガ普及ニ努力スベク、一般官吏亦此ノ非常ノ場合ニ處シ、心身ノ許ス限り、職務ニ執掌スベシ。

殊ニ職ヲ治安ノ任ニ在ル者ニ至リテハ、懇切ニ民衆ヲ勞ハルト共ニ嚴密ニ非違ヲ警メ、以テ其ノ責務ヲ完ウスベシ。

願フニ東京ハ、先帝登極ノ初、特ニ車駕東幸シテ、親シク宮城ヲ定メサセ給ヒシ所、爾來五十有六年ノ星霜ヲ閱シテ、國都ノ規模既ニ備ハリ、政治經濟ノ樞軸トナリ、文教風化ノ淵叢トナリ、中外ノ俱ニ瞻望スル所ナリ。之ヲ復興スルノ努力如何ハ、世界列國ノ環視スル所我邦實力如何ヲ知ルノ試金石亦此ニ在リ。是ノ故ニ帝都ノ復興ハ單ナル一市府ノ問題ニ非ズシテ、實ニ帝國ノ隆運ヲ進暢スル、國家重要ノ事業タリ。隨ツテ其ノ方策ハ、聖旨ヲ奉戴シ當ニ舊時ノ盛觀ヲ回復スルノミニ止マラズ、更ニ進ンデ將來ノ發展ヲ豫想シ、之ガ計畫ヲ立テザルベカラズ、之ガ爲政府ハ先ツ帝都復興審議會ヲ特設シ、朝野ノ衆智ヲ集メテ、重要ノ案件ヲ審議シ、別ニ適當ノ機關ヲ設ケ、緩急序ヲ逐フテ、著々其ノ成案ヲ實施セシメ、以テ國都タルノ實ヲ完ウセシムルコトヲ期ス。

茲ニ恭シク大詔ヲ奉讀シテ、仁慈ノ渥キニ感激シ、恐懼已ムナシ。熟々考フルニ、昌平日久シクシテ、人心漸ク浮華ニ流レ、放縱ニ走り、歷代ノ内閣累次ニ訓示策勵スレドモ、積弊ノ馴致スル所容易ニ頹風ノ一轉ヲ見ズ、今ヤ非常ノ難局ニ際會シテ、宸襟ヲ惱シ奉ルコト此

ノ如シ、是レ朝野一般竦然トシテ、大ニ覺醒スベキノ秋ナリ。顧ミレバ罹災府縣數百萬ノ同胞ハ、骨肉ニ別レ、住家ニ離レ、今尙短褐雨露ニ暴サレ、一掬ノ玄米ニ縲命ヲ繫クノ情態ニ沈淪セリ。苟モ之ニ同情セバ、人々相戒メテ、華ヲ去リ實ニ就キ、質素勤儉依ツテ得ル所ノ餘力ヲ以テ、罹災同胞ノ救護ニ應ジ、同心協力進ンデ帝都復興ノ難事業ニ至大ノ援助ヲ與ヘ興國ノ基ヲ固ウシ、以テ 聖慮ニ副ヒ奉ルハ不肖ノ切望シテ已マザル所ナリ。

大正十二年九月十六日

內閣總理大臣 伯爵 山本權兵衛

序

聚樂和平の帝都を一朝にして廢滅し去らんずの暴威を振ひたる彼の大震災災、加之流言蜚語、都民は自失茫然、恐怖不安に其成す處を知らざりし態、回顧すれば誰れか、彼の焦土より芽む此輪奐極美の帝都復興を夢想し得たであらう。茲に江戸ッ兒氣分の翻然奮ひ立つものがあつたからである。孜々營々十年の粒苦は酬えられて大帝都市の出現、世界文化の蒐集と日本独自の精神文明との交織せるバラダイス大東京——其中心臓部日本橋——是れ、吾等の前に如實に示されたる現下の榮ある雄姿である。日本橋の名稱程東京人にとつて意味深い印象は他にあるまい。昔に東京人のみではない。僅かでも祖國日本に關心を持つ者は直感的に日本橋といふものを頭に浮べるであらう。徳川三百年の江戸情緒と、廣重の錦繪とに大江戸日本橋の殷賑を想ふクラシカルな詩境もそうだが明治—大正—昭和—にかけて文化の魁は我中心日本橋から敷衍した。潑刺たる江戸ッ兒の意氣や俠氣は魚河岸を對照として我大和魂の片鱗であらうし浮華輕跳の時代相に超然として飽く迄手堅き商型を保つ日本橋商人の意氣こそ眞日本の核心であらう。我日本橋の持つこの氣魄こそ未來永

遠に延べ傳ふべき最も價値ある誇であらう。

日本橋の事蹟沿革は大正五年の日本橋區史並に東京市史に詳かであるが、大震災のために灰燼に歸して其影を失つてゐる。

編者は始め、利潤の爲に「日本橋名鑑」の刊行を企てた。こは偽らざる告白である。這回心境に一大變化を來し、我信仰の對照聖日蓮の不惜身命の求道心にあやかるとの意味で眞摯に之れを編著して日本橋區民諸子に捧げることにした。廣汎なる事蹟を斯くの如き小冊子に掲げ盡すことは素よりなし難い、將來再刊の機を捉へて全意を盡す積りである。諒恕を乞ふ。

發行に臨み斯る蕪文に對し貴重なる題字を賜はつた文部政務次官安藤正純閣下、貴族院議員前警視總監丸山鶴吉閣下、代議士頼母木桂吉、前代議士田川大吉郎、東京實業組合聯合會長星野錫の諸先生に深甚の謝意を表す。又微力非學の徒、私をして鞭撻教導の勞を執られた富田鎮彦氏並に印刷所主圓谷三之助氏の俠援を深謝す。

昭和七年冬

刊印 帝京タイムス社長

臥牛 小林 春吉

日本橋名鑑

目次

江戸の沿革	一
郡郷より江戸へ	一
日本橋附近	三
江戸湊について	五
日本橋の架橋及沿革	六
江戸の繁華	七
幕府の壊滅と帝都	一〇
位置 廣袤	一一
土地	一二
土地種別——國有地種別——市有地種別	一二

公 園	二
宅地賃貸價格	——土地賣買價格	一三
戶數及人口	一三
區政機關	一四
區役所各課事務分掌	一五
各課係の配置	——各課係の事務分掌	一五
——各課係の事務分掌	——吏員配置及傭人	一五
議員及各種委員數	——議員選舉有權者數	一一
名譽職各種委員待遇者	一一
貴族院議員	一一
衆議院議員	——前衆議院議員	一一
府會議員	——前府會議員	一一
——府會議員待遇者	一一
市會議員	——前市會議員	一一
——市會議員待遇者	一一
區會議員	——區學務委員	一一
——前區會議員	——區會議員待遇者	一一
家屋稅調查委員	——第二次家屋稅調查委員	一一
所得調查委員	——所得調查委員補缺員	一一
相續稅審查委員	一一

官 公 署	四三
日本橋區役所	四三
日本橋久松警察署	四五
日本橋堀留警察署	四七
日本橋新場橋警察署	四八
日本橋消防署	——附屬出張所の名稱及位置	四九
——消防署附屬設備	——消防	四九
機械器具	——火災報知機所在の位置	四九
永代橋稅務署	五二
電話分局	——浪花町分局	五三
——茅場町分局	五三
郵便局	——日本橋郵便局	五四
——兩國郵便局	——小傳馬町郵便局	五四
——日本橋	五四
通郵便局	——日本橋區內三等郵便局	五四
財 政	五七
區歲入	——區歲出	五七
區特別經濟歲出入	——特別會計區有財產	五八
——各種收入金一覽	五八
租 稅	六〇
直接國稅	——間接國稅	六〇

地方税の部——合計の部——税外收入

四

教	育	六一
市立小學校	育	六四
市立實業補習學校		六四
市立幼稚園		六五
家政女學校		六六
商業學校		六六
高等女學校		六七
各種學校		六七
圖書館		六八
體育施設一覽		六八
社會施設及諸團體		六九
人事相談——恤救——施療		七〇
日本橋區醫師會		七〇
東京齒科醫師會		七一
東京府藥劑師會		七一

日本橋區產婆會	七一
日本橋區看護婦會	七一
日本橋區衛生協會	七一
衛生組合	七一
日本赤十字社	七一
愛國婦人會	七二
帝國水難救濟會	七二
日本橋區獎兵義會	七二
帝國在郷軍人分會	七三
麻布聯隊區將校團分團	七三
日本橋區教育會	七四
青年訓練所	七五
青年團	七五
少年團	七六
女子修養會	七六
同分會	七九
日本橋俱樂部	八一

五

日本橋區體育會……………八一

日本橋區防護團……………八一

日本橋商工信用組合……………八五

交 通……………八六

道路元標——道路……………八六

橋 梁……………八六

日本橋の創架と變遷——一里塚——高札場——晒場……………八八

江戸橋——海運橋——一石橋——元新場橋……………八八

傳馬、飛脚……………九六

衛 生……………九八

溝渠——塵芥搬出量——公衆便所——撒水洗滌清掃除雪……………九八

著名病醫院——齒科醫院……………一〇〇

醫療に關する諸業——藥劑師——看護婦——鍼灸術——按摩——入齒齒拔——柔道

整復術——藥種商——製藥者——賣藥業者——醫療器商……………一〇二

下水道……………一〇三

上水道……………一〇四

兵 事——陸軍現役兵——海軍現役兵……………一〇七

商工業——各種營業業者業態……………一〇八

江戸湊と商街……………一〇九

江戸商人の興起——問屋商人——海運業……………一一二

商店の分布……………一一八

兩替屋——三井——中井……………一二二

吳服——越後屋——白木屋……………一二五

藥種——鯛屋……………一二九

塗物——木屋——黒江屋……………一三〇

疊表蚊帳——伴傳——西川……………一三一

茶、海苔、鯉節——山本山——山形屋——山本——にんべん……………一三二

小間物文具——柳屋——下村——御影堂——榛原——古梅園……………一三三

菓子——鹽瀨——榮太樓……………一三五

江戸橋廣小路の諸商人……………一三六

著名商店分布——和洋菓子——銘茶——砂糖——醬油——洋酒——和洋酒——肥料飼

料米穀——雜穀——海產商——油脂商——出版業——新聞社——諸種織物——吳服

太物硝子商—木材商—建築材料商—鐵鋼商—倉庫鐵扉商	一三七
諸種同業組合	一四二
日本橋區旅館組合	一四二
重要物產同業組合—一九組合	一四二
準則組合其他—四八組合	一四四
取引所	一四九
東京株式取引所—東京米穀商品取引所—東京砂糖取引所	一四九
東京株式取引所長期取引株式賣買高及受渡高—東京株式取引所長期取引債券賣買高及受渡高—東京株式取引所賣買高及受渡高—東京株式取引所短期取引賣買高	一四九
東京米穀商品取引所米精算取引最高低相場—同米精算取引出來高及受渡高—同綿糸精算取引出來高及受渡高	一五〇
東京砂糖取引所精算取引賣買高及受渡高	一五二
會社組織別並資本金額別	一五二
會社業務大別	一五二
東京株式取引所一般取引員—同短期取引員—同國債取引員—東京米	一五二

穀取引所取引員	一五四
銀行信託及金融	一五八
銀行組織別並資本金額大別	一五八
擔保附社債信託會社	一五九
日本銀行預り金及貸出金	一五九
普通銀行手形割引高—普通銀行貸出金擔保調—普通銀行預金額—普通銀行貸付金	一五九
貯蓄銀行預り金及貸附金額—貯蓄銀行貸出金擔保別	一六一
銀行株式會社送金爲替	一六二
東京手形交換所交換手形及不渡手形	一六三
郵便貯金取扱高—郵便爲替取扱高—簡易保險契約高—振替貯金其他	一六三
質屋營業者取扱高	一六五
銀行所在	一六五
魚市場	一六七
魚市場の沿革—板舟—平田舟	一六七
神社佛閣教會堂宇	一六七

神社—寺院……………一七三

教會—神道教會—基督教會—說教所—堂宇……………一七五

縁起……………一七六

趣味娛樂機關……………

遊戯娛樂場—玉突—麻雀—ゴルフ場—ダンスホール—其他—藝妓、カ
フェ—女給……………一七八

劇場—活動寫眞—寄席……………一七九

明治座……………

名所舊蹟—三叉の觀月—納涼と川開き—新大橋—兩國橋……………一八一

傳説奇聞—花井お梅箱屋殺し……………一八七

詩歌文章に現はれたる日本橋……………一八九

震災の想出—震災より金座へ……………一九一

(目次終)

日本橋名鑑
江戸の沿革
郡郷より江戸へ

東京は江戸時代以前、所謂諸郡郷時代、武藏國豊島郡の一部であつて、荏原郡の大井より下總の國府に通ずる途上の一驛であつた。諸郡郷時代の事は別の機會に述ぶるとして郡郷制の弛廢に代つて豪族時代の展開となり、東京は江戸氏の所領地となつた。江戸氏の領有した範圍は當時の江戸、石濱、柴崎、飯倉、小日向等であつて、今日の淺草、下谷、神田、日本橋、京橋、小石川、牛込、四谷、赤坂、麴町、麻布、芝の諸區は多分その中であらうといへば、東京市の大部分の地は江戸氏の領する所であつたらしい。その館した所も後の本丸となつた所であらう。太田道灌は江戸氏の館のあとを襲つたものであり、徳川氏も亦こゝを本丸としたのである。長祿元年太田道灌が江戸城を築いた。その當時、關東の

形勢は、鎌倉の上杉氏と下總の古河公方との對立であつて、兩者に各々豪族が附屬して相争つてゐた。上杉方は荒川を防禦線として北に向つて備へ、公方方は利根川を防禦線として南に向つて備へてゐた。江戸城は荒川の右岸に在り、上杉方防禦線上の根據地で、殊に荒川の河口に位する經濟的の要衝であると共に、公方々に於いて最も有力なる千葉氏を東に控へて、これを制する爲の軍事的意味に於ても重大な地であつた。上杉方の運命を擔ふ偉材太田道灌がこの地に根據を構へたことは誠に時宜を得たものといはねばならぬ。

江戸は太田、徳川兩氏間約百年間は一部將の在城に過ぎず衰微凋落の時代であつた。

徳川家康が天正十八年入國に先立ちて、家臣に命じて江戸の經營に着手せしめ、驚くべき神速を以て舊領の家臣を移轉し終つたが、なほ町割橋梁の普請等のため江戸は當分の間多忙を極めてゐた。慶長八年二月十二日家康は征夷大將軍を拜命し幕府を置くに及んで江戸は日本の覇府と昇格しそれに伴ふ設備の充實が必要となり、都市としての規模も亦大いに擴張されなければならなかつた。所謂下町の重要部を形成する南部の地はこの時埋立によつてつくり上げられた。この時、都市計畫の一部として日本橋が架設された。日本橋は既に誕生の時に於て覇都としての、江戸の中心に深い根を下したのである。

日本橋附近

大江戸の中心として三百年間繁華の代表となり、今も東京の中心地帯をなす日本橋附近も、曾ては海水満浸し魚族の游泳する區域であつて、山手方面の高臺がその間に岬の形をなして突出してゐた。それが汀線の變動や河流の土砂沈澱等に依つて次第に埋まり、人工の埋立工事も盛んに行はれて、遂に今日見る如き地形を形成するに至つたのである。

太田道灌の築いた江戸城は康正二年起工し、翌長祿元年四月八日竣成したが、この城の位置は、現今の大手橋を入つた所の一廓であると云ふ。當時の江戸城下は神田臺と田安臺の間の低地を平河が南に流れ、日比谷の入江に注いでゐたものである。日比谷の入江といふは、當時今の宮城や霞ヶ關邊の際近くまで海水がたゞへて、南に向つて口を開いた一つの入江をなしてゐたものを稱するのである。その頃市街は後の大手橋附近を中心として常盤橋の東にも少しは延びてゐたであらうといはれる。即ち日本橋々北本町の邊は當時住居にも耐へる陸地をなしてゐたであらうと思はれる。

(日本橋川を隔て、橋南の方面に就いては、先般白木屋の建築工事に際して土中から發掘された品物により、藤原時代の中期から鎌倉時代の末頃までにこの邊がすでに堆土をなし少くとも人の往來する

所となつて居つたであらうといふ説も出てゐる。

四

天正十八年に至つて徳川氏が入國した。その當時は、東の方の平地即ち下町の方面には市街地とするに足る土地が十町分程に過ぎなかつたといふことであるが、徳川氏の入國後第一に町割の行はれたのは、本町を中心とし、南は日本橋、北は筋違橋、西は常盤橋、東は兩國橋に至る邊であらうといはれる。日本橋々南の地が江戸市街の中心を形成する重要な土地となつたのは、慶長八年に於ける大埋立工事に因る。慶長見聞集には、

當君武州豊島の郡江戸へ御打入よりこのかた町繁昌す、しかれ共地形廣からず、是に依てとしまの洲崎に町をたてんと仰有て、慶長八卯の年、日本六十餘州の人歩をよせ、神田山をひきくづし南の海を四方三十餘町うめさせ陸地とし、其上に在家を立給ふ。

とある、神田山即ち今の駿河臺の臺地の尖端の鎌倉河岸近くまで突出して居たのを切り崩し、その土を以て豊島の洲崎日比谷の入江を埋立て、日本橋區濱町から南の方京橋新橋の邊に至る迄の市街地を築いたのである。これがため海道は西丸下から移動して、今の品川から高輪、芝口を經、京橋、日本橋を通過する線になつた。江戸の港も日本橋川を中心に設計せられた。即ち江戸にとつて最も重要な陸路と水路とが日本橋の所に於て十字に

交叉したのである。従つて江戸の中心點は常盤橋附近から移つて日本橋附近に來り、日本橋がその中心點の目標的存在となつたのはまことに必然の勢である。

江戸湊に就いて

日本橋附近が江戸の中心として、その繁華を呈するに至つた一つの重要な因由として、日本橋川が江戸湊の内港の中心をなす水路であり、諸國からの舟船を以てする貨物の集る所となつてゐたといふことがある。而して今日日本橋附近がかゝる位置を獲るに至るまでの経過を考へるに當つて、江戸湊の前身ともいふべき三つを考へることが出来る。即ち隅田川の河港ともいふべき石濱と品川浦の海港と平川の河口に在つた所の江戸の港がそれである。元來江戸といふ名所が江門の義であつて、舟船の出入する所から起つたものであるともいはれ、古くから湊をなして居り頼朝擧兵の頃江戸太郎重長が八箇國の大福長者と稱せられたなども、當時既に江戸が湊の狀をなしてゐて、江戸氏の富強を助けたかともいはれる降つて長祿元年太田道灌が江戸城を築き、城下が稍々繁華を見るに至つた頃に於ては、平川の海口が湊として繁華相當に見るべきものがあつたといふ。

江戸湊といふ名稱は何時の頃から用ひられて來たものか不明であるけれども、徳川氏の

五

初頃には既にそれが用ひられてゐる。天正十八年徳川家康の江戸に入つた頃の江戸湊の状況に就いては、新安手簡に、「唯今は櫻田大手御門と申を五六十年前までは泊船門と申きは開國のはじめまで、今のヒバヤ門のほよりよりして、かの西南の大手までも船入の江戸にて、船をも今の西丸下の屋敷邊に泊め申候故、ヤヨスカシ杯申名も、今に遣り候、此の節までは、東南の方も大半潮入の入江にて、西北の方大路と聞へ候」とあり、落穂集にも、「只今のやよすかしの邊には、獵師共の家居有之」とあるなど、その位置は大體從來の江戸宿時代の儘であつた如くであるが、徳川氏の入國するや、逸早く江戸の水運に注意して、後に所謂道三堀や小名木川等を疏鑿して江戸湊の水利を良くした。慶長見聞集に、「江戸より外へ出るには、品川口、田安口、神田口、淺草口、船口ともに五口有、江戸町より一日のうち外へ出行者幾千萬ともしらす」とある。船口とは即ち江戸湊のことであつて、これに見ても、江戸湊が當時既に江戸にとつて重要な役割をつとめてゐた。

日本橋架橋及沿革

この時切り崩した神田山といふのは、後の駿河臺の臺地が更らに南方に延びて鎌倉河岸近くまで来てゐた所のものであつて、その土を以て埋立てられて出來た所の市街地といふ

のは、今の日本橋區濱町から西南の方新橋に至る間であるといはれることは前にも述べた所であるが、日本橋南附近の地はこれより前から陸地の形をなしてゐたらしい。この埋立工事によつて、それが市街地たるの資格を得たのであらう。先に天正十八年徳川氏の入國によつて江戸が關東の首府となつた時、本町を中心とする所の日本橋々北の市街が經營されたが、今江戸の覇都となつたに際して日本橋々南の市街が成つた。而してこれと同時にそれまで西丸下を通つてゐた海道は、移されて新橋から京橋中橋を経、日本橋に至る通町の線になつた。右の事情よりして日本橋の架設はこの時に在ると見られ、京橋中橋等も恐らく同時に架せられたものであらう。

江戸の繁華

天正十八年家康の入國當時の江戸の有様は、岩淵夜話別集に、「其時代まで、東の方平地の分は、爰もかしこも汐入の茅原にて、町屋侍屋敷を十町と割り付べき様もなく、楮又西南の方は、平々と萱原武藏野へつゞき、どこをしまりと云べき様もなし」とあるやうな荒涼たるものであつたが、その後次第に市街が經營されて徳川氏麾下の士を始め市民も集り住むことゝなつた。慶長十四年イスパニヤ人ドン・ロドリゴ・ベビーロの日本見聞録の

中には、當時江戸は住民十五萬人を有してゐたと記してゐる。爾來將軍膝下の新興都市として、活氣全街に充ち溢れてゐた事は想像に難くはない。

一方諸大名參觀交替の制、妻子江戸在住の制も漸く一般的になつて、諸大名の邸宅が盛んに營築された。大猷院殿御實紀記錄に

諸大名の妻子を證人として府にめさるゝ事は、關ヶ原のはじめ、加賀黃門利長、其母芳春院を江戸に進らせしを權輿とすといへども、なべて定れることはなかりき、當代の始薩摩中將家久、土井大炊頭利勝に就て、國家の昇平すでに三朝を経て、洪恩に浴せざる者なし、諸大名の妻子を府にめされ、各邸に住居せしめば、彼等江戸に在ること、封邑にあるよりも安堵すべしと聞えあげしかば、その議する所ことほりなりと聞召いられぬ、家久まづおのが妻子を引連府邸にうつりしかば、その他の大小名もおのづからそれに倣ふこととなり、ことに譜代大名へは、寛永十一年八月妻子を所領に置くもの、今年より皆江戸に引うつすべしと仰下されしより、悉く家眷を府に置く事と定りしが、今に至りては國持はじめ大小名ともに、領地にかへらむよりも府に在勤するを安むずる風尙にうつりしなり」とある。

往時より八百八町といふて江戸盛隆を傳へたが、延寶八年頃この八百八町といふ數字が統計されてゐるのも面白いことである。その後正徳三年、九百三十三町、享保十年頃は千六百餘町に及んで居り、それより以降更らに増加して千七百餘町にも登つてゐる。文化年中の著世事見聞録中に

扱又右體町屋繁昌なるゆゑ、段々人數増、家數増、年々倍増し、夫に隨ひて町々の地面直段高直になりける事、古今雲泥の違也、今日本橋江戸橋邊の地には、表間口壹間を價千金を以賣買するといふ、又一ヶ月地代壹坪に付銀五匁拾匁杯いふ、店賃も夫に准ずる也、江戸四里四方の町々場所の榮枯に依て高下有といへ共、何れも年々に直段上り存外の高料に成、京橋銀座町の内、萬治の頃錢四拾五貫文にて買たる地面、當時の直段に競れば、金千兩以上なりといふ、地代店賃杯も其頃は一ヶ年に錢七八貫ならでは取上ざりしが、今は金六十兩程に上るといふ、町々の人數多く成し事繁榮に及びし事を知るべし、右の錢四拾五貫文程は金拾兩程也、夫が千兩と成ては百倍也、萬治より當時迄凡百七十年を隔つる也、百七十年程の間に當時の結構百倍せる事也、又深川邊にも享保の頃百八拾兩程にて調たる地面、近頃三千五百兩に賣りたりと聞、當地の繁榮に隨ひ、地面

の値段上りし事を知るべし。

江戸の盛大思ひ見るべく、その中心をなしてゐた所の日本橋の豪勢を察するに餘りあるであらう。江戸は徳川幕府に依存した城下町であり、従つて幕府運命の消長はまた江戸隆興の消長でもあつた。

幕府の壊滅と帝都

明治元年幕府瓦壊し徳川氏は駿府に移り、麾下の多くも江戸を引拂つてこれに従つた。榮華三百歳さしも長き間將軍膝下の城下町として巨大と繁華を誇つた江戸も、その中心を失つて崩潰に類したのである。幸、新たに帝都となり、東京として甦生するに至つた。東京としての盛運、西洋文明の採用は江戸の都市的性質をも一變せしめた。日本橋の意義も亦一變せしむるに至つた。地理的に言へば、慶長九年二月四日、日本橋を以て全國里程の基點とした、日本橋川は元和三年箱崎靈岸島間に出來た新堀によつて隅田川に通した、斯くて寛永年間には江戸中央市街の體裁略々備はり、楓川以西及東堀留川西岸より西北の一帶は町家、楓川以東は武家及寺地となり、蠣殻町附近の海岸は諸侯の藏屋敷、矢の倉附近より神田川南岸一帶は寺地となり、馬喰町には馬場があつた。

明歴三年の大火は、江戸五百餘町を灰燼に歸した、幕府は市區の大改正を斷行して火除地を作り寺院の移轉替地を命し、且つ江東の地を拓きて本所、深川に屋敷を設けて兩國橋を架設した、又道路を擴張して一町毎に井戸を掘り、本銀町、元四日市に土手藏が出來た此か防火堤の用をなしたのであつた、元祿四年龍閑川新鑿せられ、次て六年新大橋、十年永代橋が架けられた、又箱崎町の一部は改修せられて、安永元年中洲（中洲は後撤せられ明治十九年更に埋立られて今の中洲となつた）を築かれた、如期にして日本橋區は爾來江戸繁榮の中心地として年と共に發展したのである。

位置、廣袤

日本橋區の位置は、略々東京市の中央にあり、東は隅田川に接し西は外濠を隔て、麴町區に對し南は京橋區に接し、北は神田區、淺草區に隣りし其の面積は、〇・二二方里即ち一、〇四六、二九三坪（約三、四五八、八三五平方米）であつて、東端新大橋、西端龍閑橋に至る東西十七丁餘（一、八五五米）南端龜島町二丁目、北端馬喰町四丁目に至る南北十九

丁餘(二、〇七三米)の廣表を有す、而して土地の最高は本石町二丁目附近に於て二十二尺(六米餘)を示し、最低は濱町二丁目附近に於て九尺(約三米)を示す。

土地

土地種別

國有地	市有地	私有地	總計
有租地	同免租地	有租地	
同免租地	免租地	同免租地	
計	計	計	
四〇〇、三三三坪	三四坪	三、〇五坪	四三、五七〇坪
三、九四三坪	一八、三六坪	三、八六坪	二五五坪
	二二〇、六三〇坪	三、〇五坪	八九四、二〇六坪

(昭和六年一月末日現在)

國有地種別

公用地	道路堤塘	河川溝渠	計	社寺地	合 計
三、九四三坪	一八、三六坪	二二〇、六三〇坪	三九六、〇三三坪	二五五坪	四〇〇、三三三坪

(昭和六年一月末日現在)

市有地種別

市有地	公園	電氣局用地	市立學校及幼稚園用地	區役所用地	其他	基本財産河岸地	埋立地	合計
七坪	三〇七坪	一九、四七九坪	一三二坪	九、三三二坪	四八〇坪	六五五坪	三〇、六四二坪	一、二二七坪
								六三、〇五八坪

(昭和六年一月末日現在)

公園

名	稱	所 在 地	坪 數	開 園 年 月 日
濱町	公園	濱町二丁目	一三、四〇二坪	昭和四年一月十五日
彌敷町	公園	彌敷町三丁目	一、二五六坪	昭和六年八月一日
久松	公園	久松町	六〇〇坪	五年五月三十日
箱崎	公園	箱崎町三丁目	七三六坪	四年十二月一日
千代田	公園	矢倉町	六六〇坪	五年三月二十四日
阪本	公園	阪本町	一、五七五坪	明治二十二年七月六日
常盤	公園	本石町一丁目	六二〇坪	昭和六年二月十一日
十思	公園	小傳馬上町	六三〇坪	五年七月一日
計			一九、四七九坪	

(昭和七年九月末日現在)

宅地賃貸價格

(昭和六年一月末日現在)

地名	賃貸價格(一ヶ月)	賣買價格	地名	賃貸價格(一ヶ月)	賣買價格	平均賃貸價格
最 高	七、〇八円	二、六〇〇円	北島町一丁目	一、〇八円	三六〇円	三、〇〇円
最 低						一三

土地買賣價格

(昭和六年一月末日現在)

地名	最高		最低	
	一坪當時價	一坪當地價	一坪當時價	一坪當地價
通二丁目	一、一五〇・〇〇	四五・〇三	南茅場町	一四九・一七
				三〇・六九

戸數及人口

(昭和五年十月國勢調査)

部計	公簿戸數		世帯	
	男	女	男	女
一之部計	二、九三三	七、一四七	五、四三四	二、三五八
二之部計	四、〇三四	一六、七三五	二九、六九二	二、九八九
三之部計	五、五四三	一五、六九三	一五、一三七	三〇、八三〇
四之部計	二、八九九	九、二五五	八、五四四	一七、七九九
五之部計	三、二七一	一〇、三三七	九、〇二五	一九、三五三
六之部計	二、五九一	七、八〇三	七、七〇九	一五、五二二
七之部計	二、〇六六	六、五五九	五、〇九八	一一、六三七
合計	三三、二一六	七三、五〇九	六三、九〇一	一三七、四〇〇
			一七、〇〇五	六二、四七三
			四、一六七	二〇六、六四〇

區政機關

區役所各課事務分掌

市例規區役所庶務規程に據れば區役所に庶務、戸籍、衛生道路、稅務、會計の五課を置き更に之を十五の係に分つ事に規定せられて居るが、我日本橋區は區の實狀に鑑みて、市長認可の下に稅外收入係を増設して十六係となし事務を分掌してゐる。各課毎に課長一名係員若干名を配し各係に主任一名を設へてゐる。課係の配置及事務分掌は左の通りである。

各課係の配置	庶務課	戸籍課	會計課
庶務係	本籍係	收納係	
教育係	寄留係	支拂係	
選舉係	兵事係	用度係	

衛生道路課

衛生係
道路係

稅務課

國稅係
家屋稅係

營業稅雜種稅係

滯納整理係
稅外收入係

各課各係の事務分掌

庶務課

庶務係

一區長職印及所印ノ管守ニ關スル事項

庶務課長	松	下	泰	介
衛生道路課長	下	田	松	雄
戶籍課長	勝	見		
稅務課長	岡	田	德	治
會計課長	小	池	三	平

一職員ノ進退身分及服務ニ關スル事項

一區會其他ノ會議ニ關スル事項

一文書ノ受發ニ關スル事項

一賞勳褒賞ニ關スル事項

一移住民ニ關スル事項

一社寺教會說教所ニ關スル事項

一勸業ニ關スル事項

一統計ニ關スル事項

一恤救及精神病者監護ニ關スル事項

一災害及漂流物ニ關スル事項

一都市計畫ニ關スル事項

一町會ニ關スル事項

一宿直ニ關スル事項

一他課係ノ主管ニ屬セサル事項

教育係

一區ノ豫算ニ關スル事項

一區有財産及營造物ノ管理ニ關スル事項

一學事ニ關スル事項

一社會教育ニ關スル事項

選舉係

一各種選舉ニ關スル事項

一陪審候補者ニ關スル事項

戶籍課

本籍係

一戶籍ニ關スル事項

一埋葬認可ニ關スル事項

一身分、印鑑、恩給、扶助料ニ關スル事項

寄留係

一寄留ニ關スル事項

一統計小票ニ關スル事項

兵事係

一兵事ニ關スル事項

一 在郷軍人ニ關スル事項

衛生道路課

衛生係

一 傳染病豫防及消毒ニ關スル事項

一 清潔方施行ニ關スル事項

一 汚物掃除ニ關スル事項

一 病院、醫院、醫師、藥劑師、産婆、看護婦及針灸治ニ關スル事項

一 墓地、火葬場ニ關スル事項

一 解剖及胎兒保存願ニ關スル事項

一 衛生組合ニ關スル事項

道路係

一 道路又ハ其ノ附屬物(橋梁ヲ除ク)ニ關スル自費修繕工事出願ノ處分ニ關スル

事項

一 左ノ道路占用處分ニ關スル事項

イ 街燈建設ノ爲路端又ハ歩道ノ車道側ヲ

占用セシムルコト

ロ 道路ニ出入スヘキ道路ヲ設クルカ爲路

端側溝又ハ街渠上ヲ占用セシムルコト

ハ 標燈又ハ看板ノ類ヲ路面上ニ、四二米

以上(八尺以上)ノ高サニ於テ〇、六〇

米以内(二尺以内)突出セシムルコト

ニ 家屋牆壁等ノ工事ノ爲全期間六十日ヲ

超エサル範圍内ニ於テ側溝上又ハ路端

ヲ板圍ノ爲占用セシムルコト但シ出幅

〇、九〇米(三尺)ヲ超エサルモノ又ハ

幅員七、二米(四間)以上ノ道路ニシテ

其ノ幅員ノ八分ノ一ヲ超エサルモノ

ニ限ル

ホ 露店又ハ祭典緣日歳ノ市草市市日賣

出等ノ爲必要ナル施設ニ付路面ヲ臨

時占用セシムルコト

一 道路ヨリ生スル殘土處分ニ關スル事項

一 公園ニ關スル事項

稅務課

國稅係

一 國稅ノ徵收ニ關スル事項

一 國稅附加稅ノ賦課徵收ニ關スル事項

一 新開免租地段別割ニ關スル事項

一 軌道稅ノ賦課徵收ニ關スル事項

一 土地ニ關スル事項

家屋稅係

一 家屋稅及附加稅ノ賦課徵收ニ關スル事項

一 不動産取得稅及附加稅ノ賦課徵收ニ關ス

ル事項

一 戶別割ノ賦課徵收ニ關スル事項

一 家屋ノ賃貸價格調査ニ關スル事項

營業稅雜種稅係

一 營業稅及附加稅ノ賦課徵收ニ關スル事項

一 金庫稅、商品切手發行稅、雜種稅及附加

稅ノ賦課徵收ニ關スル事項

一 特別消費稅ノ徵收ニ關スル事項

一 船車ニ關スル事項

滯納整理係

一 納稅督勵ニ關スル事項

- 一 徵收金ノ囑託及受託ニ關スル事項
- 一 滯納處分ニ關スル事項
- 一 稅外收入係
- 一 稅外收入ニ關スル事項
- 一 會計課
- 一 收納係
- 一 收納ニ關スル事項
- 一 保證金其ノ他ノ擔保ニ關スル事項
- 一 諸貸下金ニ關スル事項
- 一 公金取扱所ニ關スル事項

- 一 支拂ニ關スル事項
- 一 決算ニ關スル事項
- 一 用度係
- 一 物品ノ購買、賣却修繕及出納保管ニ關スル事項
- 一 一人夫其ノ他勞力ノ供給ニ關スル事項
- 一 廳内營繕ニ關スル事項
- 一 廳中取締ニ關スル事項
- 一 給仕、小使ニ關スル事項

(昭和六年十二月末日現在)

吏員

課名	主事	技師	書記	書記補	雇員	臨時雇員	區囑託	區技手	區經濟ニ屬スルモ	區雇員	區臨時雇員	區看書校	計	
庶務課	一	一	八	二	一〇	二	二	一	六	五	二	一	二	四三
戶籍課	一	一	八	二	一三	二	一	一	一	一	一	一	二五	七
衛生道路課	一	一	三	一	三	一	一	一	一	一	一	一	四三	七
稅務課	一	一	一五	二	二〇	五	一	一	一	一	一	一	四三	一
會計課	一	一	四	一	八	一	一	一	一	一	一	一	一四	一
計	三	一	三八	七	五四	九	二	一	七	五	二	一	二一	三二
定員	三	一	三八	七	五四	一〇								
缺員	一	一	一	一	一	一								
若ハ過員	一	一	一	一	一	一								

備考 缺員若ハ過員ノ欄中缺員ハ×ヲ以テ示ス

備人

經濟別	會計	會	電話交換手	小使	給仕	火課	夫	衛生道路課	公衆便所	掃除夫	計
市經濟	二	九	九	二	四	九	四	七	五	二	七五
區經濟	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	二一

議員及各種委員數

(昭和六年十二月末日現在)

區會議員	區學務委員	市會議員	府會議員	衆議院議員	家屋稅調查員	所得稅調查員	所得稅調查委員	所得稅調查委員	相續稅審查委員
現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在	現在
〇三	〇二	五	四	二	四	四	二	二	二
〇三	〇二	五	四	二	四	四	二	二	二

備考 衆議院議員數ハ東京府第三選舉區ヲ示ス

議員選舉有權者數

(昭和六年十二月末日現在)

區會議員選舉有權者數	市會議員選舉有權者數	府會議員選舉有權者數	衆議院議員選舉有權者數	家屋稅調查員選舉有權者數	所得稅調查委員及補缺員選舉有權者數
一八、六五	一八、五六	一八、六五	一八、六五	一八、六五	一八、六三
(五年三月六日現在)	(五年三月六日現在)	(五年三月六日現在)	(五年三月六日現在)	(五年三月六日現在)	(五年三月六日現在)
一八、六五	一八、五六	一八、六五	一八、六五	一八、六五	一八、六三
(五年十月十日現在)	(五年十月十日現在)	(五年十月十日現在)	(五年十月十日現在)	(五年十月十日現在)	(五年十月十日現在)

日本橋區選出名譽職各種委員待遇者

貴族院議員

(大正十四年九月改選)

津村重舍 通り三の八の一 賣藥商 日六二、六三、三六三六 青山一七七

衆議院議員

辯護士 浪花七三八

前衆議院議員

柳田宗一郎 濱町三の一

府會議員

高木益太郎 死亡
 渡邊平次郎 無業 浪花四一六二
 高岡宣次 鐵砲町九 金物卸商 浪花四五五〇・四五五一

前府會議員

大野 菊三 馬喰町一の一七
渡邊 平次郎 蠣鼓町二の二〇
木崎 宏 濱町二の一

區會議員辯護士
現府會議員無業
無業

府會議員待遇者

大野 菊三 馬喰町一の一七

辯護士

市會議員

伊東美代松 矢の倉町八
河村慶次郎 小傳馬町三の一七
柳田宗一郎 濱町三の一
松浦清三郎 通り二の四の八
新居友三郎 死亡

區會議員會社員 浪花三二〇五
家屋稅調查委員 浪花五〇八七
建築金物卸商 浪花五〇八八
代議士 辯護士 浪花七三八
自轉車 日二八五
物販賣業 九八〇

(昭和四年三月改選)

前市會議員

(大正十五年六月改選)

一級
橋本直一 横山町一の一三
方山正隆 新大阪町七
新居友三郎 死亡
近藤達兒 死亡

帽子卸商
會社員

二級

伊東美代松 矢の倉町八
小幡敏男 濱町二の一七
秋庭伊兵衛 小傳馬上町一八
今津源右衛門 死亡

現市會議員會社員
辯護士
家庭金物卸商

市會議員待遇者

稻延利兵衛 下大崎八九

(イロハ順)
會社員

橋本直一	橫山町一の一三	帽子卸商
西澤善七	新材木町一	木綿問屋業
所澤貞太郎	蠣殻町一の三	辯護士
大内重兵衛	麻布區新網町一の二九	無業
津村重舍	通り三の八の一	賣藥業
柳田諒三	吳服橋二の二の六	自動車販賣業
秋山朗	蠣殻町三の一	辯護士
宮島清次郎	芝區伊皿子町一〇	會社員
佐藤長祐	死亡	

區會議員

(昭和四年十一月改選)

氏名	住	所	職	業	電	話
宮本丑松	蠣殻町二ノ一		砂糖再製及販賣業		茅三三九	
中津川虎之進	蠣殻町一ノ四		印刷業		茅三五九	

宮崎新三郎	橫山町二ノ一	袋物卸商	浪六五〇
遠藤直一郎	龜島町一ノ五三	辯護士	茅九九
森富三郎	蠣殻町二ノ一五	茶商	浪四五六
細田安兵衛	通一ノ四ノ一二	相續稅審查委員	日自三五至三七 牛三五〇
杉山福太郎	蠣殻町二ノ一四	酒商	茅三〇九
吉川憲造	蠣殻町一ノ四	代書業	茅三九
河鱒義三郎	小網仲町一	區學務委員辯護士	浪五三〇
玉置文治郎	橫山町三ノ一五	區學務委員	浪七五五 五〇 二〇三
大野角次郎	大傳馬鹽町一七	賣藥製造業	中野二〇七 浪三五
家田藤次郎	小傳馬上町五	酒商	浪一六八
秦野武記	中洲町四〇號地	帽子卸商	浪一八三
多賀谷岩次郎	濱町三ノ五	辯護士	浪三三〇
渡邊善十郎	兜町三	區學務委員 會社員 稅調查員 會社員 區會議長 相續稅審查委員 株式取引員	茅自三三三至三三五 本三三四 市川三

伊東美代松	矢ノ倉町八	市會議員	會社員	浪三〇五
宮下學	箱崎町二ノ一八	計理士		茅三三三
大野菊三	馬喰町一ノ一七	家屋稅調查員	辯護士	浪四〇三
守隨彥太郎	本石町四ノ三六	藥種商		日八 三七五 大森二〇六
吉野隆三郎	龜井町四	區學務委員		浪六七四 三六二 三六三
伊藤三陽	蠣殼町一ノ三	建築金物卸商		茅三〇七
富田繁樹	浪花町一七	醫師		浪五五三
鈴木大次郎	濱町三ノ五	醫師		浪七〇四
荻野保太郎	北島町二ノ三	會社員		茅一五三
大澤平太郎	江戸橋三ノ五ノ二	牛乳商		日六三
村田甲子造	藥研堀町一六	會社員		浪三〇四
杖崎勝三郎	蠣殼町三ノ一二	區學務委員	薪炭商	浪四二二
庄野又兵衛	濱町三ノ一	土地管理人		浪一五三呼出
		織物整理業		

法木德兵衛	住吉町二〇	副議長、所得調查委員、書籍出版業	浪一七〇
岡本宏	藥研堀町一三	家屋稅調查委員	浪一七六
高橋喬一	新材木町二一	所得調查委員	浪六五六
和田龜太郎	蠣殼町二ノ七	通信業	
熊谷源七	元柳町三	辯護士	
林九兵衛	室町二ノ一二	會社員	
平井文三	蠣殼町一ノ二	家屋稅調查委員	
飯山伊助	堀江町二ノ二	會社員	
堀井吳三郎	吳服橋二ノ三ノ二	漆器商	
山野好恭	死亡	區學務委員、所得調查委員、米穀取引員	
櫻井鹿造	死亡	白米商	
佐藤長祐	死亡	家屋稅調查委員	
		書籍商	

區學務委員

(昭和四年十一月改選)

三〇

氏名	選出區別	住	所	職	業	電	話
玉置文治郎	區會議員	橫山町三ノ一五		賣藥製造業	浪三七	二〇三	五〇〇
多賀谷 岩次郎	區會議員	濱町三ノ五		會社員	浪三二〇		
岡 喜市郎	公 民	本町三ノ一一		砂糖卸商	日一七三		一七四
河緒義三郎	區會議員	小網仲町一		辯護士	浪三〇〇		
平井文三	區會議員	蠣殼町一ノ二		委員長 米穀取引員	茅白一〇至一八九		下九三
村田甲子造	區會議員	藥研堀町一六		薪炭商	浪三〇四		
石井 彦治	公 民	江戸橋三ノ二ノ二		白米商	日三五五		
吉野隆三郎	區會議員	龜井町四		建築金物卸商	浪六七四	三六二	三六三
齋藤 金造	教 員	落合町下落合		常盤尋常小學校長	日一九〇		
青木吉郎	教 員	戸塚町源兵衛		日本橋女子高等小 學校長	茅五		

前區會議員

(大正十四年十一月改選)

一 級

平井文三	蠣殼町一ノ二	米穀取引員
渡邊善十郎	兜町三	株式取引員
細田安兵衛	通り一ノ四ノ一二	菓子商
菊地長四郎	田端東臺通五〇〇	會社員
守隨彦太郎	本石町四ノ三六	藥種商
青木常作	馬喰町一ノ九	絲卸商
柳田諒三	通二ノ二ノ六	自動車販賣業
遠藤直一郎	龜島町一ノ五三	辯護士
小菅恭太郎	橫山町三ノ一二	會社員
大野菊三	馬喰町一ノ一七	辯護士
橋本直一	橫山町一ノ一三	帽子卸商
大塚彌吉	龜島町二ノ八	會社員

三一

高津六平	濱戸物町一	會社員
殿木松造	濱町二ノ一一	會社員
森富三郎	蠟燭町二ノ一五	茶商
岡本宏	藥研堀町一三	辯護士
河村慶治郎	小傳馬町三ノ一七	建築金物卸商
富山榮吉	死亡	
松本伊兵衛	死亡	
佐藤長祐	死亡	
一一 級		
伊東美代松	矢ノ倉町八	會社員
方山正隆	新大阪町七	會社員
鈴木大次郎	濱町三ノ五	會社員
山崎榮三郎	馬喰町二ノ一〇	賣藥商
勝見與吉	瀬戸物町一九	貴金屬商
松浦清三郎	通り二ノ四ノ八	自轉車販賣業

小幡敏男	濱町二ノ一七	辯護士
法木徳兵衛	住吉町二〇	書籍出版業
池田幸雄	下戸塚三五四	無業
田林菊三郎	箱崎町二ノ三	株式取引員
高橋喬一	新材木町二一	通信業
玉置文治郎	横山町三ノ一五	賣藥製造業
富田繁樹	浪花町一七	醫師
高岡宣次	鐵砲町九	金物卸商
頓宮雄藏	本石町一ノ三	辯護士
坪野房治	室町一ノ一	魚問屋業
福原長七郎	本銀町二ノ三	護謨製品商
龜井唯二郎	死亡	
永田定之助	死亡	
櫻井鹿造	死亡	

區會議員待遇者

三宅 猶之丞	彌敷町三ノ二	醫師	浪九〇七
堀津 長右衛門	通り三ノ八ノ一	茶道具茶商	日三六
佐久間 藤吉	本船町一	魚問屋業	京四七 日五八六
秋山 朗	彌敷町三ノ一二	辯護士	浪五三三
中島 伊平	小石川區小日向臺町二ノ八	會社員	浪一七 小四〇三
池谷 豊吉	久松町四七	醫師	浪二六六
小倉 久兵衛	巢鴨町上駒込三	會社員	小八三
星野 錫	濱町二ノ一四	會社員	浪一〇
稻延 利兵衛	大崎町下大崎八九	會社員	高六九五
大橋 新太郎	麴町區上六番町四三	會社員	九段四二 四三
安田 源藏	橋町一ノ六	會社員	浪九 七五〇
澁谷 正吉	通鹽町九	會社員	浪三一 小三三



森岡 平右衛門	江戸橋一ノ三	銅鐵卸商	日自三〇一至三〇八 四九四
田村 貞馬	西巢鴨町宮仲二〇六〇	貸家業	牛五七六 大九六
渡邊 對三	小石川區關口臺町七〇	無業	
須原 大助	馬喰町四ノ二一	辯護士	浪二一 青一九七
白石 甚兵衛	新乗物町一五	會社員	浪一七 一二三 六八二 二七四〇
秋田 直吉	小傳馬上町一六	金物卸商	浪六二六
大内 重兵衛	麻布區新網町一ノ元	無業	赤三七
石井 彦治	江戸橋三ノ二ノ二	白米商	日二五五
河合 佐兵衛	本石町四ノ二一	銅鐵卸商	日自二九一至二九五 四四四 小四〇三
加藤 梯次	小傳馬町三ノ一四	辯護士	浪二二一
前田 兼七	富澤町二九	織物卸商	浪四八〇 小二〇九八
菊池 長四郎	瀧野川町田端東臺通五〇〇	會社員	小二五九四
山崎 榮三郎	馬喰町二ノ一〇	賣藥商	浪三七八
頓宮 雄藏	本石町一ノ三	辯護士	日二八三 中野四九四

青木常作	馬喰町一ノ九	絲卸商	浪五六一 四六一
福原七郎	本銀町二ノ三	護謨製品商	日三四七三 二六八
小菅恭太郎	横山町三ノ一二	會社員	浪四九二 六四〇 三五五四
池田幸雄	戸塚町下戸塚三三	無業	
勝見與吉	瀬戸物町一九	貴金屬商	日六三
殿木松造	濱町二ノ一一	會社員	浪四〇五八 自九三至五
高津六平	瀬戸物町一	會社員	日二四六九 一〇一九 高四六五
小幡敏男	濱町二ノ一七	辯護士	浪二八一九
松浦清三郎	通二ノ四ノ八	自轉車販賣業	日二八五
鈴木茂兵衛	小網町三ノ一七	銀行員	高五八五元 二〇五七 二〇五八
徳田昂平	坂本町九	株式取引員	茅自三二一至三二八 青三二八
近藤達兒	死亡	辯護士	日七七
兼子歡治郎	本銀町三ノ六	酒醬油鹽商	茅四九 一三八四 大二〇五八
遠山市郎兵衛	北新堀町三		

高木清彦	元大阪町八	賣藥商	浪七〇五 銀四八〇一
津村重舍	通三ノ八ノ一	賣藥業	日三三 三三六 青七七
西澤善七	新材木町一	木綿問屋	浪二八〇四 浪一八六七
中村茂八	末廣河岸 一三號地	荒物乾物卸商	浪一三三 三九四八 牛三六三
植山博臣	鐵砲町一五	辯護士	浪二〇二
新田儀四郎	大傳馬町二ノ一五	醫師	浪一五七 田園調布三
坪野房治	室町一ノ一	魚問屋業	日一六四九
柳田諒三	通二ノ二ノ六	自動車販賣業	日自二六二至二六四
方山正隆	新大阪町七	會社員	浪七三六
橋本直一	横山町一ノ一三	帽子卸商	浪二六五 四谷五〇九二
大塚彌吉	龜島町二ノ八	會社員	茅五四 一六六 大五
河村慶治郎	小傳馬町三ノ一七	建築金物卸商	浪五〇八七 五〇八
田林菊三郎	箱崎町二ノ三	株式取引員	茅自三三一至三三四 一三二六
高岡宣次	鐵砲町九	金物卸商	丸二〇六六 四谷五七四
			浪四五〇 四五一

家屋稅調查委員

昭和五年四月選舉

(イロハ順)

堀井吳三郎	吳服橋二ノ三ノ二	書籍商	日本橋三五四
大屋初太郎	濱町三ノ一	陶器卸商	浪花七八六
大野菊三	馬喰町一ノ一七	辯護士	浪花四〇六
岡本宏	藥研堀町一三	辯護士	浪花一七六
渡邊彦三郎	蠣殼町三ノ一一	計理士	浪花四〇五
片岡辰次郎	兜町三	株式取引員	茅自二五二至二五五 牛二六九
河村慶次郎	小傳馬町三ノ一七	建築金物卸商	浪花五〇七 五〇八
立入金三郎	鐵砲町二四	酒商	浪花一六三
多賀谷岩次郎	濱町三ノ五	會社員	浪花三二〇
野波淳	矢ノ倉町一三	會社員	浪花〇四九 一五〇 一五三 一五二 二〇九 二〇九 二七三 大一六三
熊谷源七	元柳町三	會社員	浪花三七 一三八〇

安田松慶	江戸橋二ノ八ノ六	佛具商	日本橋〇八一 京橋三五五
益田友之助	濱町三ノ三	防水布羅紗卸商	浪花七四六
小杉幸次郎	富澤町	織物問屋業	浪花四二一
小山庄次郎	蠣殼町一ノ四	白米商	茅場三六一
荒澤平兵衛	三代町一	會社員	茅場一四八
荒井佐五兵衛	箱崎町一ノ一	酒醬油問屋業	茅場三五四 一八四 一九四
島田光太郎	蠣殼町二ノ一一	履物商	蒲田五
末田憲義	久松町三四	藥劑師	茅場三〇六
鈴木彦兵衛	長谷川町一九	手拭問屋業	浪花四九〇

第二次家屋稅調查委員

(イロハ順)

河村慶次郎	小傳馬町三ノ一七	建築金物卸商	浪花五〇七 五〇八
益田友之助	濱町三ノ三	防水布羅紗卸商	浪花七四六
小山庄次郎	蠣殼町一ノ四	白米商	茅場三六一

所得調査委員

(昭和五年十月改選)

四〇

氏名	住	所	職	業	電	話
法木徳兵衛	住吉町二〇		書籍出版業		浪二七〇	
西澤善七	新材木町一		木綿問屋業		浪四〇五	青二六七
殿木松造	濱町二ノ一一		會社員		浪四〇五	自五〇九五
大瀬貴明	濱町三ノ六		醫師		浪一〇五八	
方山正隆	新大阪町七		會社員		浪六五五	
高橋喬一	新材木町二一		通信業		浪六五五	
臼田籌治	通一ノ六ノ五		自動車用品 輸入販賣業		日二五七〇	三九三四 四五二七
山本泰介	室町一ノ五		乾海苔商		日二六一二	二六三三 七四六
平井文三	蠟燭町一ノ二		米穀取引員		茅自一八〇至一八九	下九三
望月乙彦	坂本町一〇		株式取引員		茅自二七一至二七五	高二九三
住田金作	本銀町二ノ八		計理士		日二八八	

所得調査委員補缺員

(昭和五年十月改選)

氏名	住	所	職	業	電	話
小山岩次郎	室町一ノ一		烏問屋業		日自五六至五九	小二六三
間野二秉	蠟燭町一ノ三		齒科醫師		日一八七	
住田吉男	本銀町二ノ八		計理士		浪八七	八七六 三六七 二〇九四
岡田壯四郎	富澤町四		會社員		五〇八四	大四七三
戒野喜太郎	大傳馬町一ノ三一		織物卸商		浪五二〇	市川二七六
高久彦一郎	蠟燭町一ノ三		米穀取引員		茅二五〇五	二八〇一 一四〇〇
田村市三郎	蠟燭町一ノ二		米穀取引員		一八〇八	二九〇一 一九〇八
渡邊善十郎	兜町三		株式取引員		茅自三〇〇至三〇三	三〇三五
石井彦治	江戸橋三ノ二ノ二		白米商		茅自三二二至三二五	本二三四
高橋文六	高砂町一二		醫師		市川二	日三五五
高岡宣次	鐵砲町九		金物卸商		茅五〇六	

四一

相續稅審査委員

氏名	住	所	職	業	電	話
渡邊善十郎	兜町三		株式取引員		茅自三三三至三三五	本一三四
西澤善七	新材木町一		木綿問屋業		浪二六〇四	青一八六七
細田安兵衛	通一ノ四ノ一二		菓子商		日自三五至三七	牛三五〇

官公署

日本橋區役所

日本橋區役所は、明治十一年郡區町村編成法施行せられると共に、岩代町一番地に、舊第十四區小區取扱所を開廳したのに始まり、次いで蠣殻町二丁目、坂本町四十番地、再び蠣殻町二丁目、中洲町等數次の移轉を爲して、最後に三度蠣殻町二丁目に歸り事務を執つたのである。爾來二十有餘年、區勢の發展と共に區政も著しく發達し、遂に事務輻輳して廳舎の狹隘を告ぐるに至つた、加之建造物はいたく腐朽し危険をさへ感ずるに至つたので大正五年四月工を起し七萬壹千四百圓の費を投じて翌六年四月竣城し當時市内に於けるモダン廳舎の先驅と賞へられたものである。

然るに大正十二年九月一日の大震災火災の爲め燒失に厄に遭つたので、直に同所跡に假廳舎を設けて執務して居た。昭和三年三月新廳舎新築の爲め蠣殻町三丁目十番地有馬小學校バラック跡に假移轉を爲し超へて昭和五年五月十九日新廳舎新築落成と共に復歸したものである。

新廳舎は昭和三年八月二十日工を起し爾來一年有半の日子と五十餘萬圓の工費を投じて竣成したもので、鐵筋混凝土四階建、總建延坪數一千二百六十四坪六合八勺といふ宏大なものである。四階は一般區民の利用に供する爲公會堂を附設し此費用約七萬五千圓その他設備費は區民の寄附によつて成る筈である。

明治十一年初代區長館興敬氏より代を替る事十一回。現區長大里常弘氏の明敏なる頭惱と熱誠なる執務振りに加へて右翼松下庶務課長左翼下田衛生道路課長の援けるあり外に眞摯なる區會議員の諸卿あり、我日本橋區百年の大計と區政磐石の根底が地上にすつくりと礎き上げられた譯である。

明治十一年十一月任

明治十四六月任

明治十八年九月任

明治二十四年十一月任

明治二十五年十二月任(兼任)

明治二十六年三月任

館 興 敬

公 爵 中 山 孝 磨

伊 藤 正 信

竹 村 尙 義

神田區長 澤 簡 德

大 湖 純

明治三十年八月六日任

明治三十五年五月三日任

大正元年十月二十八日任

大正十四年十月十日任

昭和四年一月任

昭和五年四月五日任

仁 杉 英

大 庭 知 榮

新 井 友 三 郎

川 島 一 郎

田 村 瑞 穂

大 里 常 弘

日本橋久松警察署

(昭和七年九月現在)

位置 久松町二六 署員 定員一九一 敷地 六二二坪 建物坪數 本四〇四坪 電話 浪花一〇五〇
現員一八六 坪數 別一六三坪

沿革の概要

明治七年一月十五日東京警視廳創設せらるゝや、日本橋區は第一大區警視出張所に屬し第五、第六、第十二乃至第十六の小區に分ち巡查屯所を設けられ、同年九月第十二乃至第十四屯所を併合して、久松町三十八番地に屯所を置いた。之か久松警察署の前身で有る。

明治八年五月各大區警視出張所及巡查屯所の稱を改めらるゝや、警視廳第一分廳第五署となり、次で分廳の制を廢して各署を本廳の直屬とし、管下を六方面となすに方り警視廳第二方面第五分署となる。明治十四年更に制度の改正があつて日本橋區は、第四方面に屬し坂本町、久松町の二警察署設置せらるゝに至り第五分署は、日本橋久松町警察署と改稱した。其の後方面の改正或は坂本、久松の二署を廢して日本橋警察署となし、又は之を廢して久松、箱崎、横山、堀留、新場橋の五警察署を置くなど種々の變遷があつて、大正二年六月十二日更に横山、箱崎の二署は久松に併合して今日に至つたので、各警察署に日本橋の冠稱を付したのも此時である。現在の廳舎は震災前建築に着手し未完成の中に罹災し災後完成したものであつて、本館及別館とより成り鐵筋混凝土四階建、工費二十六萬七千三百五十圓餘を要した。

交番の名稱及位置

巡查派出所名	位 置	巡查派出所名	位 置	巡查派出所名	位 置
人形町	住吉町一四	清洲橋	中洲町一三	兩國橋	元柳町一二
蠣殼町	蠣殼町二ノ二九	新大橋西詰	濱町二ノ八四	柳廣場	横山町三ノ八

水天宮前	蠣殼町三ノ五	濱町河岸	濱町二ノ二	橋町	通鹽町九
蠣濱橋	蠣殼町二ノ五〇	矢ノ倉	若松町二九	問屋橋	橋町一ノ一四

日本橋堀留警察署

位置 東萬河岸五二 署員 定員一五〇 敷地 九九坪九六 建物延坪 本三〇坪〇
現在一四五 坪數 電話浪花一四〇〇

沿革の概要

明治三十九年八月二十二日、日本橋警察署（現在の日本橋久松警察署）の分署として設置せられたるに始まり、明治四十三年十二月十七日従前の警察署を廢し、本區に五警察署を置かれた際堀留警察署と改稱して今日に至つた。而して現在の廳舎は震災後工費十四萬圓を以て復興したもので、鐵筋混凝土五階建である。

交番の名稱及位置

巡查派出所名	位 置	巡查派出所名	位 置	巡查派出所名	位 置
親父橋	西萬河岸八〇	本石町四丁目	本石町四ノ二六	日本銀行請願	本兩替町一二
江戸橋	魚河岸三九	九道橋	小傳馬上町二三	三越請願	駿河町七

室町 室町三ノ一 鞍掛橋 西縁河岸七
本石町一丁目 常盤町一三 山口銀行請願 本町三ノ一

日本橋新場橋警察署

位置 江戸橋三ノ七 署員 定員一六一 敷地 一四三坪 建物 二二七坪八五 電 日本橋一四〇九
現在一五六 坪數

沿革の概要

明治四十年十二月二十八日、日本橋警察署（現在の久松警察署）の分署として新右衛門町に設けられたのに始まり、明治四十三年十二月十七日、堀留警察署と共に新場橋警察署と改稱せられ今日に及ぶ、而して現在の廳舎は震災後工費八萬八千參百八拾七圓餘を以て復興したもので、鐵筋混凝土三階建である。

交番の名稱及位置

巡查派出所 名稱	位 置	巡查派出所 名稱	位 置	巡查派出所 名稱	位 置
日本橋	通一ノ一ノ一	龜島町	龜島町一ノ二二	土州橋	箱崎町四ノ一

吳服橋	吳服橋三ノ一ノ一	坂本町	坂本町三七	港橋	北新堀河岸三
通三丁目	通三ノ二ノ一	茅場橋	鰐河岸一九		

日本橋消防署

位置 坂本町四〇 現署長 藤田惣三郎 署員 定員八〇 敷地 二八坪六 建物 一五坪七 電 茅場三三八
現在八〇 坪數 延坪

沿革の概要

明治八年五月一日消防分署として開廳、明治三十九年六月一日第一消防署に昇格し、大正十五年七月一日官制改正により、日本橋消防署と改稱したもので、現在の廳舎は震災後近世復興式に則り實用本位の設計に基き建設せられ、其の工費は六萬參千百參拾八圓餘を要した。而して當消防署附屬出張所は次の如くであるが、公衆直通の電話を所有せざるを以て所要の場合は本署に架電せば本署より當該出張所に直通することになつて居る。

附屬出張所の名稱及位置

出張所名稱	位 置	出張所名稱	位 置	出張所名稱	位 置
久松出張所	久松町四一	江戸橋出張所	伊勢町五	第一銀行請願出張所	兜町一

消防署所屬設備數

(昭和五年十二月末日現在)

消防署	出張所	消防組	消防組	唧筒自	梯子自	運搬	手挽水	救助	救助	望櫓	火ノ見
一	二	分遣數	組數	動車數	動車數	車	管車數	幕	袋	三	三
		六	六	四	一	一	一五	一	一		

消防機械器具

名	稱	馬力	最大速力	唧筒形式	放水口	一分間 放水量	放水射程	最大 壓力	進入路 最小限
ラ フ ラ ン ス	自 動 車	二〇	五〇	ロータリ	四	一、〇〇〇	一八〇	二五〇	七、三
ス タ ツ	自 動 車	五	四〇	ロータリ	二	三五〇	一五〇	二〇〇	五、五
ベ ン ツ	號	四〇	四〇	タービン	四	三五〇	一六〇	二〇〇	五、五
レ オ	號	三〇	四〇	タービン	二	三五〇	一五〇	二〇〇	三、六
ベ ン ツ	號	五〇	二五						七、二
梯 子	自 動 車	二〇	四〇						二、七
ハ ー レ ー ダ ビ ッ ト ン	搬 車								

火災報知機所在の位置

(昭和七年九月一日調)

吳服橋三ノ三地先	吳服橋三ノ一地先	通三ノ一地先	吳服橋二ノ三地先
本船町一五地先	本小田原町六地先	瀬戸物町一―地先	室町二ノ五地先
鐵砲町一四地先	大傳馬町一ノ二地先	通油町一―地先	元濱町一―地先
通二ノ―地先	江戸橋三ノ二地先	江戸橋二ノ六地先	坂本町二五地先
北島町二ノ二六地先	龜島町一ノ三九地先	龜島町一ノ七〇地先	龜島町一ノ二八地先
南茅場町一八地先	南茅場町二地先	江戸橋一ノ五地先	江戸橋一ノ一二地先
江戸橋一ノ四地先	蠣殻町二ノ二二地先	蠣殻町二ノ一五地先	蠣殻町二ノ一四地先
蠣殻町一ノ二地先	小網仲町一八地先	瀬戸物町二四地先	本町四ノ二―地先
本町一ノ一―地先	本石町四ノ二地先	本石町一ノ一―地先	本石町三ノ一八地先
本銀町一ノ一六地先	本銀町四ノ三―地先	本石町四ノ三〇地先	大傳馬鹽町二地先
小傳馬上町一〇地先	小傳馬町三ノ一―地先	小傳馬町一ノ九地先	箱崎町四ノ一―地先
濱町三ノ―地先	田所町一〇地先	元濱町一―二地先	新乗物町一五地先
堀江町二ノ一―地先	長谷川町二五地先	高砂町一―三―地先	堺町一―地先
堀江町二ノ一〇地先	小舟町三ノ一〇地先	新葎町五地先	芳町一―地先
住吉町二―地先	浪花町一―二地先	横山町二ノ一―三―地先	橋町四ノ八地先
馬喰町二ノ一―地先	馬喰町二ノ八地先	馬喰町三ノ九地先	蠣殻町一ノ四地先
蠣殻町二ノ四地先	蠣殻町三ノ一―二地先	蠣殻町三ノ一―地先	蠣殻町二ノ一―地先
箱崎町一ノ一―地先	箱崎町二ノ七地先	北新堀町二〇地先	中洲町四―地先

村松町一七地先	濱町三ノ四地先	濱町二ノ三七地先	濱町二ノ五九地先
濱町二ノ一地先	濱町一ノ三地先	久松町三四地先	矢ノ倉一四地先
米澤町二ノ五地先	藥研堀五地先	元柳町四三地先	横山町二ノ一五地先
馬喰町四ノ二地先	松島町四六地先	通旅籠町一地先	本銀町二ノ七地先
通旅籠町一地先	本銀町二ノ七地先	兜町一地先	兜町一地先
通一ノ二地先	通り一ノ六地先	本町二ノ九地先	本町三ノ一八地先
堀留町二ノ一六地先			

永代橋税務所

(昭和七年九月現在)

位置箱崎町三ノ一 署長 相馬敏夫 署員 定員五八 敷地 二二五坪 建物 一六四坪 延坪 一六四坪 電話茅場 四・五
現在六〇 坪數 延坪

沿革の概要

當税務署はもと北新堀町にあり、明治三十九年四月新築し四十一年、舊名新大橋の冠稱を改めて現稱とした。現廳舎は震災後即ち大正十五年九月十日、復興局に於て新装したバラックを引受けたもので、木造亞鉛葺鐵板葺平屋建てである。

電 話 局

東京中央電話局浪花町分局

(昭和七年九月現在)

所在 浪花町三 局長 渡野乙四郎 局員 三三 敷地 三四坪〇 建物 七四坪〇 電話浪花四三三

沿革の概要

明治二十九年十一月の開局に係り、現廳舎は鐵筋混凝土三階建一棟同平家建三棟より成り、大正十三年十二月工費參拾萬圓で復興したもので、目下電話加入者六千三百拾貳名を有す。

東京中央電話局茅場町分局

所在 浪花町九 局長兼 渡野乙四郎 局員 一五 敷地 四二坪 建物 七〇坪五 電話茅場二〇〇

沿革の概要

鐵筋混凝土三階建一棟と、同平家建三棟及び木造平家建二棟とより成り、工費貳拾五萬圓を投して建設し、大正十五年三月二十八日開局したもので、其の當時は加入者百二名であつたか、漸次増加して現在貳千參百七拾九名の加入者を有す。

郵便局

(昭和七年九月現在)

五四

日本橋郵便局 (二等局) 江戸橋一ノ三、一

局長 平城光三郎 局員 五二五 敷地 七三一坪五五 建物 一、六九〇坪八 電話日本橋三〇五〇 四〇三二

沿革の概要

本局は大正六年四月一日に開局し、昭和三年八月二十七日一等局に昇格したもので、蠣殻町(東京米穀商品取引所内)及び兜町(東京株式取引所内)に分室を有す。現在の廳舎は震災後復興したもので、鐵筋混凝土四階建てであつて、エレベーター、スバイラルシュート、ベルトコンベアー、投下筒等の特殊設備か有る。

兩國郵便局 (二等局) 元柳町四〇

局長 齋藤鐵吉 局員 二六 敷地 九三坪九六 建物 一一七坪六〇 電話浪花四〇〇〇 二〇六三

明治五年三月一日の開局に係り、明治三十八年四月一日二等局に昇格したもので現在の

廳舎はバラック式木造二階建て、工費壹萬九千百拾九圓を要した。

小傳馬町郵便局 (二等局) 小傳馬町二ノ一五

局長 北住三之助 局員 一七 敷地 六二坪六三 建物 九一坪七二 電話浪花 五〇三

沿革の概要

小傳馬町には、明治二十九年三月十五日の開局に係る無集配三等郵便局があつた。所が大正十二年九月一日大震災後之を廢せられた。それから以後附近住民の不便尠くないので、大正十五年八月土地の有力者九十七名の連署を以て、時の遞信大臣に電報取扱二等局の新設を陳情して許可せられ、震災復興事業として、昭和二年七月起工し、昭和三年十二月に完成したもので、鐵筋混凝土三階建(一部は二階及平家)で工費四萬四千百拾貳圓を要した。

日本橋通郵便 (二等局) 通二ノ五、九

局長 菅谷宇兵衛 局員 一六 敷地 二〇坪〇二 建物 一〇三坪三〇 電話日本橋 四三〇

沿革の概要

本局は大正十五年十月二十一日二等局として新設せられたもので、鐵筋混凝土二階建てである。

五五

日本橋區内の三等郵便局

局名	位置	局名	位置	局名	位置
人形町通	通旅籠町七	馬喰町	馬喰町三ノ三	本石町	本石町四ノ三〇
薬研堀町	薬研堀町一九	濱町二	濱町二ノ五〇	上横町	吳服橋三ノ五
吳服橋外	吳服橋一ノ三	箱崎町	箱崎町四ノ一	濱町三	濱町二ノ八七
坂本町	南茅場町四六	高砂町	高砂町一四	堀江町	堀江町一ノ九
駿河町	駿河町七三越内	小網町	小網町四ノ三	蠣殻町	蠣殻町一ノ八
橋町	橋町四ノ八	十軒店	十軒店町四	通一	通二ノ五
久松町通	濱町二ノ四				

財政

(昭和五年度分)

區歲入 (決算)

財産ヨリ生スル收入	一、一三、五九〇
使 用 料	四〇、九七一〇〇
府 補 助 金	八四、〇〇〇
市 補 助 金	七〇、二四、八〇〇
寄 附 金	七、六四六、〇〇〇
繰 越 金	一五、六、五四、七四〇
雜 收 入	二八、〇八四、八三〇
東京市交附金	
區ニ屬スル市税	三三、九七四、〇九〇
繰 入 金	
小學校完成資金	
小學校及幼稚園移轉補償金	
計	五八、四三、〇二〇

區歲出 (決算)

經常部		臨時部	
會議費	三、〇〇三、一〇〇	臨時費	二、四、一四一、三七〇
學務委員會費	三六三、五〇〇		
小學校費	二八、六三三、四〇〇		
幼稚園費	三二、四〇七、七三〇		
實業補習學校費	二五、七九、二〇〇		
財產費	二九、一九九、〇七〇		
公會堂費	四七〇、六〇〇		
區會議員選舉費	一、〇六五、二九〇		
諸税及負擔	五、四六、一一〇		
雜支	一四、六八、八一〇		
計	三五、七五、八〇〇		
計			五七

區特別經濟歲入 (昭和五年度分)

區有財產收入	六、三五・七三〇
衛生恩賜金收入	八七・五四〇
窮民救助資金收入	一九・〇〇〇
小學校生徒獎	二、七〇五・七三〇
學資金收入	四八六・〇一〇
千代田小學校職員功	一、五九二・二七〇
勞者給與基金收入	四八六・七三〇
震災記念非常	一、五九二・二七〇
準備資金收入	四八六・七三〇
有馬小學校復興記念	四八六・七三〇
教育基金收入	四八六・七三〇
計	三、五九三・〇〇〇

區特別經濟歲出 (昭和五年度決算)

區有財產費	六、三二・〇〇〇
衛生恩賜金費	五九六・〇〇〇
窮民救助資金費	六〇・〇〇〇
小學校生徒費	二、三五・八八〇
獎學資金費	四〇〇・七三〇
千代田小學校職員功	一、四八〇・〇〇〇
勞者給與基金費	一、四八〇・〇〇〇
震災記念非常	一、四八〇・〇〇〇
準備資金費	四七六・四〇〇
有馬小學校復興記念	四七六・四〇〇
教育基金費	四七六・四〇〇
計	一、五二七・〇〇〇

五八

特別會計區有財產 (昭和五年度決算)

區有財產	二八、一七・八五〇
衛生恩賜金	(一、〇〇〇・〇〇〇)
窮民救助資金	一三、五八・八二〇
小學校生徒	一、四四・七三〇
獎學資金	五、四〇五・二七〇
計	五、四〇五・二七〇

千代田小學校職員	一、〇〇〇・〇〇〇
功勞者給與基金	二五、四七・二二〇
震災記念非常	一〇、三二四・〇〇〇
準備資金	二、五八・八二〇
有馬小學校復興	二、五八・八二〇
復興記念教育基金	二、五八・八二〇
計	二、五八・八二〇

各種收入金一覽

(昭和五年度區收入役取扱額)

國稅金	三、一六九・一五六・六七〇
府府歲入	六五七・四八〇
府市部歲入	三、一七一・六九七・九〇〇
市歲入	五、六六一・五二一・〇二二
市土地清算金	二〇七、四〇七・七六〇
市雜部金	五五、二〇・七三二
區歲入	五八、六四四・〇九〇
區特別經濟	二二、五九三・〇〇〇
區雜部金	一一、二八八・三四〇
收入金總額	三、八八一・一六六・〇二二

各種支拂金一覽

(昭和五年度區收入役取扱額)

國稅金	三、〇四七、八八六・二三〇
府府歲出	三、〇七一・五四〇
府市部歲出	五、四七三・二四〇
市甲種歲出	六、七八、三五・二八〇
市乙種歲出	一九、五〇一・七〇〇
市土地清算金	六〇、六五七・八三〇
市雜部金	五三、七〇八・八二一
區歲入還付金	九、〇四四・六七〇
區特別經濟	四四九、八九七・一七〇
區雜部金	一一、〇三九・一〇〇
區歲入還付金	一一、〇三九・一〇〇
支拂金總額	四、四五一、五六八・六五二

五九

租 稅

(昭和五年度)

直接國稅

種 別	租 稅	納稅人員	所納稅者一人當	本區人口一人當	本區戶數一戶當
第一種所得稅	七、六〇九、四三三	九六四	七、八三三、六二二	三、〇三三	一八、五九〇
第二種所得稅	二、一五五、八八五	一、一九八	一、七九九、五七〇	七二、三五六	四三七、三九九
第三種所得稅	二、四七三、二八七	二、六二四	九四、二五三	二〇、二六	一三三、九三
營業收益稅	三、八八一、六一	二、六九一	三三三、〇三二	三三、一九二	一四二、一六七
營業稅	—	—	—	三六、三九九	三三、一二三
資本利子稅	四、〇二二、七四七	一、九三九	二、〇七四、一三四	—	—
相 續 稅	七八八、七六九	七八	一、〇九八、五六四	三七、七二三	三三、一七四
試掘鑛區稅	一、二四〇	六	二〇六、六六六	七、三九六	四四、三九九
砂 鑛 區 稅	—	—	—	—	—
兌換銀行券	一、三三三、四三三	二	六二二、二二一、五〇〇	—	—
兌換銀行券	—	—	—	一一、四六三	七〇、二六六
兌換銀行券	六、二七五、五二	二	三、〇八、七五、五〇〇	五八、三〇三	三五七、三八六
制限外發行稅	—	—	—	—	—

間接國稅

種 別	納稅人員	納稅者一人當	本區人口一人當	本區戶數一戶當
酒精及酒精 含有飲料	四二〇	六	七〇、〇〇〇	〇、〇三
砂糖消費稅	五、二八、一三四	九六二	五、三三〇、三〇五	四七、九九四
織物消費稅	一六、二四七	六九	二三四、〇二四	一、五一
清涼飲料稅	八、九二一	一〇六	七八二、二七九	七七
取引所營業稅	六九〇、〇〇三	三	三二、三六三、七七二	六、四七〇
取 引 稅	二、四三三、二六四	二、二六四	一、〇七四、七三三	三三、八二七

地方稅ノ部

種 別	府 稅	市 稅	計	納稅人員	納稅者一人當	本區人口一人當	本區戶數一戶當
地租附加稅	一〇九、九七三	四〇、四三三	二七三、四六六	四三、八三二	二、七四六	一五、九九〇	三、九六五
第三種所得稅	二、四一、七一一	—	五〇三、四九四	七五七、六六五	二六、〇二二	二九、二七	七、一〇四
營業附加稅	二、四三、三〇七	一四五、八四三	五〇三、〇六四	八九五、〇六四	一一、三六七	七八、七四二	八、三九三
營業附加稅	—	—	—	—	—	—	—
營業附加稅	—	—	—	—	—	—	—
營業附加稅	—	—	—	—	—	—	—

種別	間接國稅	直接國稅	府稅	市稅	區屬市稅	總計
國稅營業稅						
附加營業稅						
取引所營業稅	六八、八三		六八、八三	一三七、六四	二四五、七三六、〇〇	一、二九〇
附加稅						
家屋稅同	一〇三、三三二		六六、二五九	七五、五九〇	一七、九七〇	四二、六〇二
府稅營業稅	九〇、三三〇		三二、七七一	二二、〇一一	二二、四四六	一七、〇三四
府稅附加稅						
府稅雜種附加稅	一八五、七四二		三〇七、八五七	四九、五九九	三九、六三二	一、二、四五四
消費稅及遊興稅			一八六、四三五	一八六、四三五	一八五、一〇〇七、七五六	一、七四八
商品切手發行稅			三三、四八六	三三、四八六	三三、一四五、九三三	三、三四
金庫稅			二二、五八五	二二、五八五	二、九〇二	三、一一
軌道稅			二、七五五	二、七五五	四	〇、三五
戶別割			一五七	一五七	七五	〇、〇〇
不動產取得稅						
合計ノ部	八、三四、八七九	二八、六九五、三六	一、〇五七、五八五	一八六、二六六	二、六六六、九九一	一、三三七、二八二
調定額	八、三四、八七九	二八、六九五、三六	一、〇五七、五八五	一八六、二六六	二、六六六、九九一	一、三三七、二八二

種別	納付額	納付人員	納付者一人當	本區人口一人當	本區戶數一人當
調定人員	三、四九	四五、五四七	二〇、一九七	一四、一三	一三、三八六
納稅者一人當	二、四三、四三二	六三〇、〇一五	九、五九七	一三、一九七	二二、六四七
本區人口一人當	七、二五	二六九、〇八六	九、九一七	一、七四六	二、一九六
本區戶數一人當	四七、九四三	一、六四九、四四一	六〇、七九〇	一〇、七〇六	一、五四、四五一
備考	昭和五年人口	一〇六、六四〇人	戶數	一七、三九七戶	

稅外收入

種別	納付額	納付人員	納付者一人當	本區人口一人當	本區戶數一人當
土地貨付料	二八、四一八	七、一五九	三、九〇九	二、六三八	一、八七一
共同物場	二、七二五	三三一	八、一〇二	〇、二五	一、五六
使路占用料	三、六六六	三、〇九七	一〇、二三四	二、九六	一、八二〇
水面使用料	一三、三三三	四五〇	二九、三八二	一、三三	七、六〇
身分戶籍並	四、三八〇	一九、三八八	三、三五	〇、四一	三、五二
寄留手續料	一三、九二〇	四九、五六九	二、八〇	一、三〇	八、〇〇
證明閱覽手續料	四七、五四三	八〇	五九四、二八七	四、四五	二、七三三
掘鑿道路復舊費	一、〇七三	二七〇	四四、七二四	一、三三	六、九三
路面改良費	三〇、六五三	三七、九三三	八〇八	二、八七	一、八六一
其他					
備考	人口	一〇六、六四〇人	戶數	一七、三九七戶	

教育

市立小學校

(昭和六年十二月末日現在)

學校名	所在地	創立年月	敷地	建物	學級數	教員數	兒童數	學校電話	校長氏名
常盤小學校	本石町一ノ七	明治六年三月	一、二四八坪	一、三〇〇坪	一七	二〇	八六	日本橋(24)二九〇	齋藤金造
十思小學校	小傳馬上町三	同 三〇、六	一、〇〇三	一、〇八〇	一三	一五	六三	浪花(67)七〇九	笠原清七
東華小學校	彌敷町一ノ一	同 三〇、九	一、二〇〇	一、一〇〇	一八	二二	九八	茅場町(66)	田中小市
有馬小學校	彌敷町三ノ二	同 七、四	六九	九一	一三	一六	七五	浪花(67)四〇二	森田三郎
箱崎小學校	箱崎町三ノ一	同 三、三	七七	八九	一三	一五	三五	茅場町(66)	五三好武彦
千代田小學校	矢之倉町五	同 九、〇	九三	一、二四二	一八	二二	一〇九	浪花(67)四〇二	武見五作
久松小學校	久松町四五	同 六、七	八〇	一、三三七	二四	二八	一、三九	浪花(67)四四九	矢野佳年春
濱町小學校	濱町三ノ五	同 三、二	九五	九〇	一三	一五	六四	浪花(67)四二六	日野清次郎
城東小學校	通 二ノ六	同 八、五	八四	一、〇九四	一三	一六	六六	日本橋(24)三五〇	田代勝之助
坂本小學校	坂本町四一	同 六、五	一、〇二六	九七〇	一七	二〇	八九	茅場町(66)	四四 木村近之助
日本橋高等小學校	彌敷町三ノ二	同 四、四	六五	九三	一七	二二	三〇	浪花(67)四〇一	進藤顯正
日本橋女子高等小學校	坂本町四〇	同 四、四	七〇	一、〇五三	一七	二二	三〇	茅場町(66)	五七 青木吉郎
計			一〇八九	二、六三三	一七〇	二一一	九、二三三		

市立實業補習學校

(昭和六年十二月末日現在)

學校名	所在地	創立年月	教授科目	學級數	教員數	生徒數	校長
常盤商業補習學校	本石町一ノ七	明治元年五月	修身、國語、數學、商業、簿記、英語、體操	二	六	六〇	齋藤金造
有馬商業補習學校	彌敷町三ノ二	同	同	二	六	六三	森田三郎
千代田商業補習學校	矢ノ倉町一ノ五	明治三年六月	同	二	五	八八	武見五作
久松商業補習學校	久松町四	明治三年七月	同	二	六	一四〇	矢野佳年春
城東商業補習學校	通 二ノ六	同	同	二	六	七三	田代勝之助
坂本商業補習學校	坂本町四	明治四年七月	同	二	六	五四	木村近之助
楓川專修女學校	坂本町四〇	昭和三年四月	修身、國語、數學、英語、體操、音樂、裁縫、手藝、家事	一	八	四八	青木吉郎
計				一三	四三	五二六	

市立幼稚園

(昭和六年十二月末日現在)

園名	所在地	創立年月日	組數	保姆數	幼兒數	園長
日本橋區第一幼稚園	蠣殼町一ノ一	明治三七、四	二	三	七五	田中小市
日本橋東幼稚園	通二ノ六	明治二八、一、八	三	四	一〇九	田代勝之助
常盤屬幼稚園	本石町一ノ七	明治二八、四、七	三	四	一三〇	齋藤金造
十思屬幼稚園	小傳馬上町三	昭和四、四、九	三	四	一〇八	笠原清七
箱崎屬幼稚園	箱崎町三ノ一	明治三三、三、五	二	三	六九	好武彦
千代田屬幼稚園	矢之倉町一五	昭和五、三、三一	三	四	一四七	武見五作
濱町屬幼稚園	濱町三ノ五	昭和三四、一、〇	三	三	九九	日野清次郎
坂本屬幼稚園	坂本町四一	明治二六、三、三	三	四	九一	木村近之助
計			二二	二九	八二八	

家政女學校

(昭和六年十二月末日現在)

學校名	所在地	創立年月日	教授課目	學級數	教員數	生徒數	校長
家政女學校	坂本町四〇	昭和六、三、六	修身、國語、公民、數學、地理、歷史、家事、理科、手藝、圖畫、裁縫、音樂、體操、英語	五	一二	二〇四	青木吉郎

商業學校

(昭和六年十二月末日現在)

學校名	所在地	創立年月日	教授課目	學級數	教員數	生徒數	校長
東京市日本橋商業學校	蠣殼町三ノ二	昭和六、五、五	修身、公民、國語、數學、英語、商業、地理、商事、簿記、商業實踐、商業作文、商業工業大意、圖畫、體操、音樂	三	一二	一七四	事務取扱 常里 弘
東京市立商業學校	蠣殼町三ノ二	明治三六、六、二七	修身、公民、算術、幾何、代數、珠算、國語、漢文、商業作文、簿記、經濟、商業實踐、地理、歷史、英語、物理、化學、博物、體操、工業大意	一四	二九	六〇〇	加地吉彦

高等女學校

(昭和六年十二月末日現在)

學校名	所在地	創立年月	教授課目	修業學級數	教員生徒數	校長
私立日本橋高等女學校	馬喰町四ノ三	明治三九	修身、國語、外國語、歷史、地理、數學、理科、圖書、家事、裁縫、商業、體操、手藝	五年 一一一	一八五	若月岩吉

各種學校

(昭和六年十二月末日現在)

學校名	所在地	創立年月日	教授課目	學級數	教員生徒數	校長
兜町商業學校	兜町二ノ一	昭和六、四	修身、公民、國語、漢文、商業、習字、算術、代數、珠算、商業算術、地理、歷史、外國語、商業法規、商業經濟、商業要項、簿記、商業實踐、體操	三一	二一五〇	長滿 欽司
裁縫女學校	濱町二ノ五	明治三六、四	裁縫、刺繡	三	四一〇	小谷 春江
池田裁縫女學校	堀船町二ノ四	明治四三、四	修身、算術、作文、習字、裁縫、編物	一	四五	池田 ミヨ
東京美容學校	吉川町一〇	昭和三、五	修身、法規、生理衛生、傳染病消毒、日本髮、洋髮、美顏美粧	三	六五〇	棚瀬 いね
日本俳優學校	北島町一	昭和五、四	修身、日本舞踊、和洋音樂、演劇概論、日本演劇史	四	二〇九〇	寺島 幸三

圖書館

(昭和七年十月末日調)

館名	收容人員	圖書部數
東京市立兩國圖書館	九九九人	九、八七九冊
東京市立日本橋圖書館	一〇〇人	六、五〇五冊

日本橋區體育施設一覽

(昭和六年十二月末日現在)

種別	施設ノ種類	實施期	主催者
小學校聯合運動會	體操、遊技、競技 (ドッチボール、バスケットボール、メヂンボール)	每年春秋二回	區内小學校聯合會
水 泳	堀船公園内プール、坂本公園内プール、各小學校内特設プール	自八月二十日至九月十日	日本橋區教育會
日本橋區體育會	卓球、庭球、籃球	每年二回	區内學校職員、區役所吏員有志
區内小學校夏季旋設	林間學校、臨海教授學園、早起會、ラヂオ體操會、學校解放會、武道寒土用稽古、體操遊技會	自八月二十日至九月十日	日本橋區教育會、各小學校後援會、各小學校
日本橋區青年團	陸上競技會、劍道會、柔道會、水泳競泳會、四哩競走、遠足旅行、團體訓練	全年間	日本橋區青年團
日本橋區少年團	ハイキング遊技、野營、團體訓練	全年間	日本橋區少年團
日本橋區女子修養會	遠足旅行	每年春秋二回	日本橋區女子修養會

社會施設及諸團體

(昭和五年十二月末日現在)

人事相談 (昭和五年)

(久松、堀留、新場橋警察署管内)

種別	男	女	計
一身上ノ問題	四二	三三	七五
家庭親族間ノ問題	二九	三三	六二
職業上ノ問題	一三	五	一八
商事上ノ問題	七九	三	八二
土地建物上ノ問題	二三	四	二七
其他ノ問題	二〇	四	二四
計	一、四四	一、七〇	三、一四

恤救 (昭和五年)

種別	男	女	計
行旅病人	七	四	一一
行旅死亡人	四	五	九
窮民	一	一	二
遺兒	一	一	二
迷兒	一	一	二
棄兒	一	一	二
精神病患者	二	一	三

施療患者數

日本橋衛生協會 九一 濟生會 一四 市立病院 一三三 同愛記念病院 八八 合計 三二六

日本橋區醫師會

事務所所在地 日本橋區元柳町 會長 山村正雄 會員數 二四八 電話浪花三五六
 所在地 三五 中島明方

東京府齒科醫師會日本橋區支部

事務所所在地 日本橋區蠣殼町二ノ六 小川方 會長 小川昭治 會員 一三五 電話茅場二三七六

東京府藥劑師會日本橋支部

事務所所在地 日本橋區久松町三四 末田方 支部長 末田憲義 會員數 一三五 電話浪花四一九〇

日本橋區產婆會

事務所所在地 日本橋區蠣殼町三ノ二 日本橋區役所内 會長 加藤かつ子 會員數 八 電話茅場二七

日本橋區看護婦會組合

事務所所在地 日本橋區大傳馬町一ノ三三 政本方 會長 政本さよ 會員數 八 電話浪花八一二

社團法人日本橋區衛生協會

事務所所在地 日本橋區役所 理事長 大里常弘 會員數 六七〇 電話茅場一七九

衛生組合

組合數 四 組合員數 六五一

日本赤十字社

佩有功章特別社員 一三六 特別社員二七四 終身正社員二、九七三 正社員三二六 計三、七〇九

愛國婦人會

佩有功章特別維持會員八七 特別維持會員六 特別會員五三八 通常會員九三〇 計一、五六一

帝國水難救濟會

佩有功章名譽會員 五二 名譽會員 三九 特別會員 三八 終身正會員 三六四 計 四九三

日本橋區獎兵義會

事務所の位置 日本橋區役所 幹事長 大里常弘 創立 明治二十九年六月 電話茅場一七〇

沿革の概要

明治二十七年八月一日、清國に對して宣戰の詔勅發せられ、尋て第一師團に動員下令し、豫後備兵豫備員召集せらるゝや、出征軍人をして後顧の憂なく勇奮其任務を盡さしめんことを企圖し、有志相諮り臨時獎兵義會を組織し區内に檄して金圓の擴出を求め、出征軍人の慰問同家族の救助、戦死者の吊祭傷病者の慰藉、凱旋歸郷兵員の慰勞等萬遺憾なきを期し其の目的を達成した。

明治二十九年六月、先に臨時獎兵義會の發起人であつた人々相議し、平時に於ける軍人優待獎勵の趣旨を以て獎兵義會を組織し、爾來日本橋區に於て徵兵令に依り、陸海軍の徵集に應し服役したる兵員の勞を慰するを以て目的とした、其の間日露戰役に際會するや本然の使命に邁進して日清戰役當時に數倍する活動をなし、平時に於ては戦死病死者の忠魂例祭を行ひ、或は日本橋分會の創立に參割し其の創立を見るや、是と提携して前記目的の貫徹に努むる等、其の事蹟大に見るべきものがあつた、然るに日本橋區分會は漸次發展し且つ其の目的が彼れ是れ相通する點尠くないので、獎兵義會は一旦有事の際大に活動することとし、平時に於ける事業は之を分會に依嘱し事業休止の状態にあつたか、這回の滿蒙及上海事變に刺激せられ盛んに活動して其機能發揮した。

帝國在郷軍人會日本橋區分會

事務所の位置 分會 長 副長 顧問 參與 名譽 理事 監事 理事 評議員 名譽 甲種 乙種 會員 會員 電話
日本橋區役所内 陸軍歩兵中尉 岡本保之助 三 五 七 二〇 三 二六 七八 三五五 三三三、四、九三 茅場一七〇

沿革の概要

帝國在郷軍人會は、明治四十三年十一月三日、明治天皇天長節の佳辰をトシ其設立を見た。而して日本橋區分會は、實に其趣旨を體し、明治四十四年一月十五日發會式を擧げ、事務所を日本橋區役所に置いて、區内を七部に分ち各部に部長一名、副部長一名を置き部内の事務に任し、爾來會の目的即ち『萬世一系の國體を擁護し、聖旨を奉戴して軍人精神を鍛鍊し、軍事能力を増進するを以て本旨とし、延て軍部と社會との連繫を計り、國民の國防たる觀念を普及せしめ、併せて社會の公益を圖り風教を振作し、恒に國家の干城國民の中堅たるの實を擧ぐることに邁進し會務逐日進展を來し昭和六年區内全般に亘る海軍團を、海軍班と改稱し分會の統制下に編入し、遂に今日の隆盛を見るに至つた。

麻布聯隊區將校團日本橋分團

事務所の位置 分團長 監督將校分團副長 評議員委員分團員 創立年月日 電話
 日本橋區役所 陸軍歩兵中尉 岡本保之助 一 一五 五一二〇 大正七年十二月一日 茅場一七〇

沿革の概要

當分團は、明治四十二年三月二十四日軍令第十一號に基き、大正七年十二月一日組織し



たるもので、所屬將校の軍人精神を涵養し、其の團結心を鞏固にし且つ軍事上の智識を増進するを以て目的とし、是か爲講話、兵棋、圖上戰術、射撃、乘馬、擊劍其他軍人精神の涵養、團員の親睦及軍事上の研究に資すへき事業を行つて居る。

社團法人日本橋區教育會

事務所所在地 理事 長 創立 目的 名譽會員 終身會員 正會員 計
 日本橋區役所 大里常弘 明治二十二年十二月 區内ニ於ケル教育ノ普及及改良ヲ圖ルヲ以テ目的トス 二〇 九一 五一二 六二三

青年訓練所

名 稱	所 在 地	創 立 年 月 日	生 徒 數	主 事
東京市立日本橋第一青年訓練所	久松町豊久松小學校内	大正十五年七月一日	三一〇	矢野佳年春
東京市立日本橋第二青年訓練所	通二ノ六城東小學校内	大正十五年七月一日	三三一	田代勝之助
私立玉置青年訓練所	瀬戸物町一〇	昭和四年四月三日	三一	玉置源一郎
私立市田青年訓練所	田所町二五	昭和五年四月一日	七五	市田周藏
私立塚本青年訓練所	伊勢町一一	昭和五年六月二十日	三三	塚本定右衛門

日本橋區青年團

事務所の位置 日本橋區役所 團長 大里 常弘 正團員二〇三 其他團員一七四 計三七五 電話茅場二七〇

沿革の概要

大正九年二月、東京市青年教育調査委員會の成案に係る東京市聯合青年團及區青年團規約の綱領設立趣意書等の具體案可決せらるるや、本區に於ても亦之に則り、校長會等の調査を経て、先づ各小學校及補習夜學校に分團を設立すると共に、既設青年團の加盟を促かし大正九年七月日本橋區團を創立して、當時の區長故新居友三郎氏を團長に推載し、爾來川島一郎氏、有馬賴寧伯、現區長と數次團長の更迭を見たるも、團務日に進展し現在十七の學校分團、十四の町分團を有す、而して其の目的は、東京市聯合青年團綱領の趣旨を體し青年相互の親睦を厚くし、智徳の修養身體の鍛鍊る圖るにあり。

日本橋區青年團各分團

分團名	分團長	所在地	團員數
常盤青年分團	齋藤金造	常盤尋常小學校内	五〇

十思青年分團	笠原清七	十思尋常小學校内	九一
東華青年分團	田中小市	東華尋常小學校内	一八〇
有馬青年分團	森田三郎	有馬尋常小學校内	三八
箱崎青年分團	三好武彦	箱崎尋常小學校内	一四八
千代田青年分團	武見五作	千代田尋常小學校内	一四一
久松青年分團	矢野佳年春	久松尋常小學校内	一二八
濱町青年分團	日野清次郎	濱町尋常小學校内	一三一
城東青年分團	田代勝之助	城東尋常小學校内	一二〇
坂本青年分團	木村近之助	坂本尋常小學校内	七九
日高青年分團	進藤顯正	日本橋高等小學校内	三三〇
常盤夜學青年分團	齋藤金造	常盤尋常小學校内	一一一
有馬夜學青年分團	森田三郎	有馬尋常小學校内	八二
千代田夜學青年分團	武見五作	千代田尋常小學校内	一四〇
久松夜學青年分團	矢野佳年春	久松尋常小學校内	一〇四
城東夜學青年分團	田代勝之助	城東尋常小學校内	六七
坂本夜學青年分團	木村近之助	坂本尋常小學校内	五三
龜井町青年分團	吉野隆三郎	龜井町四	八五
岩代町青年分團	篠原榮吉	岩代町一	八七

蠣一ノ四青年分團	吉田 欽一	蠣殻町一ノ四	三三九
蠣三 青年分團	林 吉五郎	蠣殻町三ノ一二	一五五
松島町青年分團	青山 有一	松島町四 四	六〇
箱崎町四丁目青年分團	八角 義孝	箱崎町四ノ一	三九二
藥研堀青年分團	太田 權次郎	藥研堀町一九	一五〇
矢ノ倉青年分團	伊東 美代松	矢ノ倉町八	一〇三
橋町青年分團	近藤 德太郎	橋町三ノ一〇	一三八
米澤町三丁目青年分團	澤 數三郎	米澤町二ノ五	九六
兩國八ノ部青年分團	大塚 照三郎	若松町一六	二一
中洲青年分團	平井 榮次郎	中洲町三一	五〇
吳服橋青年分團	江浪 半造	吳服橋三ノ三	四一
茅場町青年分團	遠藤 善次郎	南茅場町三〇	三五

日本橋區少年團

事務所の位置 日本橋區役所 團長 大里常弘 健兒編成幼年四〇 少年一〇三 電話茅場一七〇

沿革の概要

本區に於ける少年團は、昭和四年五月矢の倉町に始めて日本橋區少年團創立し、相續て

蠣殻町三丁目に、蠣三少年團の設立を見るに至り、漸次増加の傾向を示し之か聯合統一の必要を認むるに至つたが、愈々其の機熟して昭和五年十二月十四日如上の各團を併合し、新たに日本橋區少年團を創立して之を二分團とし、日本橋區長を團長に推戴して昭和六年一月、濱町公園に於て開團式を舉行した、次て役員を委囑或は任命し、茲に本團の組織一切を完了したので、同年夏季神奈川縣大磯町長者林に夏の村を開設して五日間のキャンプ生活を營む等、着々少國民教養實施の爲、堅實なる第一歩を踏み出し愈々活動の機運醸成したので、漸次分團の増設を企圖し其の發展を期しつゝあり。

女子修養會

日本橋區女子修養會

事務所所在地 日本橋區役所 會長大里常弘 正會員一〇八 特別會員七 贊助員三 計一、二六 電話茅場二七〇

沿革及目的

同修養會は、昭和三年十月の創立に係り、區内十一の小學校に各分會を配置す、而して其目的は、區内の女子青年をして、人格を高めしめて健全なる國民の資質を養ひ、女子の

本分を完成せしむるにあり。

日本橋區女子修養會分會

分會名	所在地	分會長名	正會員	特別會員	贊助會員	計	電話
常盤女子修養分會	本石町一ノ一六 常盤尋常小學校内	齊藤金造	五五	一	一	五五	日本橋 一九一〇
十思女子修養分會	小傳馬上町四五 十思尋常小學校内	笠原清七	一五五	四	七	一六六	浪花 七〇〇九
東華女子修養分會	綱殼町一ノ一 東華尋常小學校内	田中小市	三〇	九	二	四一	茅場 五八
有馬女子修養分會	有馬尋常小學校内	森田三郎	三七	一	八	四六	浪花 四〇〇二
箱崎女子修養分會	箱崎町三ノ八 箱崎尋常小學校内	三好武彦	三二	一	一	三二	茅場 五九
千代田女子修養分會	矢ノ倉町一 千代田尋常小學校内	武見五作	六三	一八	三	八四	浪花 四二八二
久松女子修養分會	久松町二八 久松尋常小學校内	矢野佳年春	二四	三五	一〇	六九	浪花 二九四九
濱町女子修養分會	濱町三ノ五〇 濱町尋常小學校内	日野清次郎	一七	四一	三	一八七	浪花 四四一六

城東女子修養分會	通二ノ六、五 城東尋常小學校内	田代勝之助	三八	一	二	四〇	日本橋 二五五〇
坂本女子修養分會	坂本町四九ノ二 坂本尋常小學校内	木村近之助	七〇	二	一	七二	茅場 四四四
楓川女子修養分會	坂本町三九 日本橋女子高等小學校内	青木吉郎	三三〇	五	一	三三六	茅場 五七

社團法人日本橋俱樂部

位置 濱町二ノ一
理事長 三輪善兵衛
社員數 二二一
會員數 二二七
電話 浪花 七〇〇七
七〇〇八

日本橋區體育會

事務所 日本橋區役所
會長 大里常弘
員會 二八四
區役所 三〇
創立年 昭和六年
一月十日
電話 茅場二七

日本橋區防護團

事務所 日本橋區役所内
電話 茅場町(66)二七〇、二七〇一、二七〇二

團長	大里常弘
副團長	岡本保之助
同	勝見律

防護評議員會長
同 副會長

日本橋區役所内
兜町三

大里常弘
渡邊善十郎

第一分團

分團長
副分團長

同 同

室町二ノ八ノ一
同 一ノ七ノ一
本町三ノ九ノ一
室町一ノ六ノ四

高津六平
林九兵衛
岡喜市郎
山本泰介

第二分團

分團長
副團長

同 同

小傳馬町三ノ一七
本町四ノ一二ノ一
小傳馬町二ノ八
岩代町一

河村慶次郎
大野角次郎
桑原七兵衛
篠原榮吉

第三分團

分團長
副分團長

北新堀町三
蠣殻町一ノ二

遠山郎兵衛
宮本丑松

同 同

小網町二ノ一
蠣殻町三ノ一二

中村倉吉
林吉五郎

第四分團

分團長
副分團長

同 同

米澤町三ノ五
横山町二ノ一
若松町一
馬喰町一ノ二二

三輪善兵衛
宮崎新三郎
米津公太郎
倉持長吉

第五分團

分團長
副分團長

同 同

濱町二ノ一四
同 二ノ一七
同 三ノ六
同 一ノ七

星野錫
小澤吉智
大瀬貴明
伊藤孝太郎

第六分團

分團長
副分團長

通一ノ三
通二ノ五

細田安兵衛
入山秀雄

同 江戸橋三ノ二 石井魁助

第七分團

分團長 兜町三 渡邊善十郎

副分團長 三代町二 荒澤平兵衛

同 龜島町一ノ七九 笹沼源之助

同 北島町一ノ一四 小神野照行

各分團所在地

日本橋區防護團第一分團事務所	室町一ノ七ノ一	林九兵衛方	日本橋	九七九
同 第二分團事務所	小傳馬町二ノ八	桑原七兵衛方	浪花	三三〇五
同 第三分團事務所	小網町二ノ一	中村倉吉方	茅場町	九六二
同 第四分團事務所	横山町二ノ一	宮崎新三郎方	浪花	六一〇五
同 第五分團事務所	濱町二ノ一七	小澤吉智方	浪花	七一九
同 第六分團事務所	通二ノ五	入山秀雄方	日本橋	二四二五
同 第七分團事務所	南茅場町	七ノ部町會聯合會事務所内	茅場町	九七四

日本橋區商工信用組合

事務所の位置 組合長理事人員 出資口數 出資總額 拂込額 借入總額 貸出總額 貸出口數
 日本橋區役所 細田安兵衛 六三〇 六、二一〇 三、五〇〇 一、四〇、八七九 二、〇九〇、〇〇〇 一、九七〇、〇〇〇 七四〇

沿革及事業の概要

本組合は、大正十五年八月東京市條例第四號、木造建築資金貸付條例に基き、産業組合法に依つて新設したもので、大正十二年の大震災火災に焼失したその地域内の、木造店舗又は店舗向住宅の本建築を助成するため、低利融資を唯一の目的としたのである。即ち其の旨趣は、組合員に資金を供給し、建築を容易ならしめて、營業の安定と福利の増進とを圖り、延いて帝都復興の促進に寄與せんとするに外ならぬのであつた。

然るに區劃整理も既に完成し、設立の目的を達成したので、更に中小商工業者に、産業上の運轉資金融通の必要を認め、昭和三年十一月定款の一部を變更して之を經營した、而して其の事業資金は、主として政府の融資を仰ぐため、之か經營には常に嚴重なる監督を受くるもので、公正確實なる方法を以て慎重を旨とし、現下財界の狀況に鑑み、之か資金の需要供給等には特に深甚なる努力を傾注してゐる。

交通

道路元標の位置

元標ノ位置 日本橋ノ位置 架設構造
 日本橋ノ中央 日本橋川ニ架ス〔室町一丁目 明治四十四年四月三日 ルネツサンス式〕橋長^米〇九二
 〔通一丁目〕橋幅^米二八二

道路

延長	面積	積	剛質鋪裝	簡易鋪裝
(國道) 三、〇二五 ^米	八六、二九五 ^{平方米}	八四、七一五 ^{平方米}	一、五八〇 ^{平方米}	
(府道) 六五六	四八、六七六	四五、〇九八	三、一〇七	
(市道) 七〇、六五六	八八三、四九七	四五〇、二四四	一四六、二七四	
計 七四、三三七	一、〇一八、四六八	五八〇、〇五七	一五〇、九六一	

橋梁

(昭和七年十月末日現在)

橋名	種	橋	長	面積	積	架設	位置
淺草橋	鐵	橋	三五・八一四 ^米	一、一八一・八六 ^{平方米}	馬喰町四丁目ヨリ、淺草區茅町		
葛蒲橋	鐵	橋	二八・四九九	六二六・九八	濱町三ノ四一、中洲町一一、濱町三丁目		
一石橋	鐵筋混凝土橋	橋	四三・六三六	一、一九〇・〇九	吳服橋一ノ三、北鞘町二		
永久橋	木	橋	三三・八一八	九二・二二	彌穀町二ノ一、箱崎町二ノ一〇		
江戸橋	鐵	橋	六三・三九八	二、七八九・四五	江戸橋一ノ一、一ノ四、本船町一一 魚河岸六〇		
小川橋	鐵	橋	一三・三七三	二九四・九〇	西縁河岸六〇、六一、久松町三九、四〇		
男橋	木	橋	三三・六三六	一五二・八八	中洲町二四、濱町三丁目		
親父橋	鐵	橋	三二・六一四	七一七・五一	新葭町一、二、西萬河岸四、一二		
女橋	鐵	橋	三五・三〇〇	二八二・四〇	濱町三ノ一、中洲町七		
海運橋	鐵	橋	三五・一五四	三九二・四九	坂本町二二、兜町三、江戸橋一ノ一三、五		
彌濱橋	鐵筋混凝土橋	橋	一五・四〇〇	二三一・〇〇	彌穀町二ノ一三、濱町二ノ一二、三九		
兜橋	鐵	橋	三二・三九一	三五六・五〇	兜町二、四、五、江戸橋一ノ一、一五		
茅場橋	鐵	橋	五二・一〇九	一、七一九・六〇	小網町三丁目、南茅場町河岸		
川口橋	鐵	橋	一三・五〇〇	一四八・五〇	彌穀町三丁目、濱町三ノ一		

久安橋	鐵筋混凝土橋	三一・七〇〇	一、〇四六・一〇	江戶橋三ノ七、觀河岸一八
鞍掛橋	鐵筋橋	一三・〇一五	三五・一四一	京橋區寶町一
小網橋	鐵筋橋	三五・九六六	八〇・二〇八	西綠河岸一〇、小傳馬町三ノ二、一一
榮橋	木橋	一〇・九〇九	一〇五・一二	東綠河岸一、馬喰町一ノ一七
汐見橋	木橋	一四・五四五	七四・八三	東萬河岸一、觀河岸五三
新永久橋	鐵筋橋	三七・五〇〇	四八七・五〇	堀江町四ノ四、小網町一ノ七
新龜島橋	鐵筋橋	二七・七〇〇	四一五・五〇	西綠河岸三五、久松町一四
新場橋	鐵筋橋	三三・八〇〇	五〇七・〇〇	東綠河岸二八
高砂橋	木橋	一三・五〇〇	一四八・五〇	西綠河岸一五、東綠河岸五、八
千鳥部	鐵筋橋	一四・七〇〇	一六一・七〇	龜島町一丁目、二丁目
千代田橋	鐵筋橋	三二・二七二	一、〇六四・九八	京橋區靈岸町一ノ一、二ノ三
土州橋	鐵筋橋	五四・五四五	九九一・七四	楓河岸五、江戶橋三ノ七、二ノ九
豐海橋	鐵筋橋	四六・八三八	三七八・三一	西綠河岸四七、四九、久松町四七
問屋橋	鐵筋橋	一四・〇〇〇	二二四・〇〇	西綠河岸二一、二三、東綠河岸一四
中洲橋	鐵筋橋	五六・〇〇〇	六一六・〇〇	坂本町一、江戶橋一ノ一、二ノ一
				彌敷町二ノ一、三ノ一、箱崎町一ノ四
				北新堀河岸、南新堀河岸二
				西綠河岸三〇、東綠河岸二二
				中洲町二、箱崎町四ノ二

中之橋	鐵筋橋	一三・一三八	四三三・八二	濱町二丁目、濱町三ノ一二
西河岸橋	鐵筋橋	五二・〇〇〇	五七二・〇〇	彌敷町三ノ一二
日本橋	石橋	四九・〇九一	一、三三八・八六	吳服橋一ノ三、通一ノ四
箱崎橋	鐵筋橋	三五・〇八〇	三八五・八八	品川裏河岸一、本船町一、通一丁目
濱洲橋	鐵筋混凝土橋	一三・〇〇〇	一四三・〇〇	小網町三丁目、箱崎町一丁目
久松橋	木鐵混合橋	一一・九七〇	六五・三〇	濱町三ノ二、彌敷町三丁目
綠橋	石橋	一〇・九〇九	一一九・〇六	浪花町二七、西綠河岸六六
湊橋	鐵筋橋	四九・〇〇〇	八八二・〇〇	濱町三丁目、久松町四〇
元新場橋	木橋	三四・五〇〇	二三九・四〇	西綠河岸一〇、東綠河岸五、八
元高砂橋	木橋	一〇・九〇九	八六・〇八	北新堀町一、三、箱崎町
柳橋	鐵筋橋	三八・四三〇	四二二・七三	京橋區富島町二、新川町一ノ五
鑑橋	鐵筋橋	五六・六六七	一、〇七三・七三	觀河岸一二、一三
萬橋	木橋	三三・〇〇〇	二六四・〇〇	江戶橋二ノ九、一一
靈岸橋	鐵筋混凝土橋	四〇・六四〇	一、三四一・一二	西綠河岸五〇、五一
				元柳町、淺草區下平左衛門町
				鑑河岸、小網町三丁目
				兜町四、五、南茅場町河岸一
				東萬河岸三六、葺屋町一〇
				堀江町二ノ一〇、三ノ一
				南茅場町三一、六三、京橋區富島町七
				新川堀一ノ二

日本橋の創架と變遷

九〇

慶長八年家康公入府して、江戸が日本の覇都となつた時、それに相應しい市街の擴張が計畫された。その江戸市街の中心に架けられた日本橋は、間もなく往來頻繁な橋となり、江戸膨張の勢に伴つて、日本橋の繁昌も逐次加はつて行つた。慶長見聞集に、

見しは今、江戸町東西南北に堀川有之、橋も多し、其數を知らず、扱又御城大手の堀を流れて落る大河一筋あり、此川町中を流れて南の海へおつる、此川に日本橋た、一すぢかゝりたり、是は往復の橋也、町中ゆきかひの人此はし一つに集まりて往來なせり、(中略)然に日本橋を見渡せば、よるとなく、ひるとなく、人の立ち並びたるは、た、これ市のさかんに立たるがごとし。人馬の足おと雷電のごとし」

とその往來頻繁の様を記してゐる。

深草の元政法師が身延參詣の途すがら江戸に來り、詩を賦して居ることが身延紀行に見える。

五日池上へまうでたるに上人谷中へ出給ふといへば諸堂おろがみて、やがて江戸へをもむきぬ、たそがれて日本橋のもとにつく、二階なる所に月を見て

日本橋邊日本秋 更無一事挂心頭 今宵新見江上月 影滿扶桑六十洲

次に寛文二年淺井了意の江戸名所記に、

橋の長さ百餘間北みなみにわたされし橋の下には魚舟楫舟數百艘こぎつどひて毎に市をたつる、橋のうへよりみれば四方晴て景面白し、北に淺草東えい山みゆ、南にふじの山嶺々とそびえ嶺は雲まにさし入て鹿子まだらに降りつむ雪まで残りなくみゆ、西のかたは御城なり、東には海づらちかく行かふ舟もさだかにみへわたれり、されども橋のうへは貴賤上下のぼる人くだる人歸る人馬のる人物の行き通ふ事蠅の熊野まゐりのごとし、あしたよりゆふべまで橋の兩わき一面にふさがり、をし合もみあひせき合て、しばしも足をとめて立とまることあたはず、うか／＼とかまへたるものはふみたをされ蹴たをされ、あるひは帯をさられて刀わき咄しをうしなひ、あるひは又きんちやくをきられ又は手にもちたるものをもぎとられ、たま／＼見つけてそれといはんとするに人だまひの中に立まぎれて跡を見うしなふ、すべて西國より東國のすゑまで諸國の人の上下往來する日本橋なれば、まことにせきあふもことはり也、橋の下なる市の聲橋の上なる人音さらに物のわけもきこえず只わ／＼とどよみわたるばかり也。

あめかした なひきわたりて君が世の さかゆく江戸をしる日本橋
とある。景況躍如當時の繁榮雜踏がもわれる。

元祿、享保を過ぎて、江戸繁隆は愈々其最盛期に入つた。安永五年オランダの甲比丹に隨つて來府した瑞典人ツンベルグがその紀行中に周圍二十一哩歩けば二十一時間かゝると

稱する江戸の擴大さに喫驚し、文化三年來府の甲比丹ゾーフも江戸を廻歴して、その大きさを測定するに困難といつた位で、絶えず往來する人間の雜踏は想像以上であつた。十方庵僧廓然の遊歴雜記を見ると

此橋長さ四十二間南北へ渡せり、凡て此橋を以て江戸首途のはじまりとし、處々馬繼の行程を定む(中略) 橋上には往來の四民貴賤上下男女老若諸商人馬車晝夜をわかたず、風雨といえども群集する様、諸國の名ある市日も争及ばん、殊更橋の四方の町々豪家軒をつらね、分限富を競ひ、問屋集ひ住、金銀爰に集る、實にや六十餘洲の繁昌を此處に攝したれば日本橋と名付しも理りと覺ゆ、又橋下には若干の舟船繫互し、漕あり、泛たのしめるあり、乗込あり乗出すあり、舟がよりするありて廣き河中も見えざるが如し

天保年間江戸追放の厄を受けた儒者寺門靜軒の江戸繁昌記には

日本橋當_二江戸中央_一一都太極。兩岸剖分。四方道程由_レ是算出、八方入_レ戸由_レ是連建。六十四洲民之衆。始入_二此都_一始過_二此橋_一。左顧右盼眼駭氣奪。何以眼駭。西則金城突兀譙樓聳_レ空。何以氣奪。東則酒庫數萬。碧瓦巒々。白壁連接。正是萬里長城。魚船相啣集泊_二橋下_一。管籥鑼次。脚下又見_二面劇街_一。橋上雜調。公候長槍往如_レ林。况諸凡履身屨屐。夜間丑寅之交蹻然或少絕云

とあり。廣重の浮世繪に描かれたる日本橋、橋上に大名行列の通交ふ有様がしのばれる。

一 里 塚

現在の日本橋の中央電柱の下に「東京市道路原標」と記されてあるが慶長九年二月四日幕府は日本橋を起點として東海道、東山道、北陸道等に三十六町毎に一里塚を築かしたのに始まる。街道の兩側に松を植へ塚は五間四方として榎木を植えさせたもので、松並木や大榎がその昔を語つてゐる。

日本橋何里何里の名付親

道のりのめどにとらるゝ日本橋

日本橋どこへ行こうとすきな所

日本橋勝手に足の向く所

日本に一つは橋の一里塚

高 札 場

日本橋の南詰に高札場があつた、現在の國分商店の建物のある東側に當つてゐる。江戸府内高札場中重用の役目を果たしたものらしい。

「武家時代、控、條目、禁令、等を公布の目的で板及び紙に記したものを云ひ衆庶を制する札の義なり」とある通りこの高札を提示する場所であつた

晒場

日本橋橋畔の晒場も晒し刑の目的には充分盡し得たものであらう。わんさく押すな押すなの盛況雑踏の中に露座して衆人觀視の的となつたものである。場所は橋の南詰東側の空地であつて高札場と相對してゐた。

江戸橋

日本橋と相並んで江戸市中の大橋の一つであつて、隅用川の四橋と日本橋と江戸橋と京橋とは江戸で最も重要な橋であつた。弘化二年に江戸の橋々に名札を打つ事が定められた時も此七橋はその中から除かれたがそれは斯る有名な橋々にまで名札を打つことは世人がら批議されるといふことであつた。此橋の創架の年代は詳ではないが所謂寛永の江戸繪圖にはこの橋なく正保の江戸圖には掲げてあるからその間に架設されたものであらう。

日本橋が橋の名であるよりも江戸の中心、商業街の表象と想はれると同じく昭和の現代では江戸橋堺隈はすべて江戸橋と呼ばれてゐる。此橋を中心に江戸内港中心だけに四圍が目覺しい賑を呈してゐたものらしい。江戸といふ名稱の起源も茲からといふ由來説もあり單に日本橋に對して江戸橋と命名されたといふ向もある。

海運橋

楓川に架せられた橋で江戸時代は海賊橋といふてゐた。江戸砂子には『海賊橋又將監橋又石橋』とも云、青物町より坂本町へわたす、むかし東はしづめに海賊御奉行向井將監殿やしきありしゆゑ。

一石橋

『迷子道しるべ』の石標で有名な一石橋は大正十三年史蹟保存の意味から假指定をうけてゐるが橋名の起源も口碑を辿れば懷舊派には面白い追憶の種ともなる。

参考落穂集を翻くと、金座後藤庄三郎に常盤橋外居屋敷被下候、吳服所後藤縫殿之助吳服橋外居屋敷被下置候、此邊の土俗ごとごと兩方にある中にかゝる橋なれば壹石橋と唱へしあだな終に彼はしの名となれりと口碑に残れり、是後藤を五斗と戯れ通じたりと。川柳子はいつてのけてゐる『屁のよう由來一石橋なのり』又名八ッ橋或は八ッ見橋ともいつたといふ。所謂八橋は日本橋、江戸橋、吳服橋、鍛冶橋、錢瓶橋、道三橋、常盤橋、一石橋等なり、近代文化の立躰建造物に障害されて八ッ見橋の雅致ある眺望はないが未だ二十年前常盤橋見附のあつた頃、此橋の附近は江戸風の香が漂つてゐたものである。

元新場橋

九六

舊新場橋跡である。都市計畫の實施から新場橋は半丁程上流に、下流に千代田橋が架設されて何れも近代味たつぶりの鐵橋になつて。江戸情緒の失はれてゆくのを慨して近隣の有志連が釀金して木造橋を架設して黒燒屋ではないが元新場橋と銘打つたものである。素と新場とは新肴場の俗稱で、延寶二年に日本橋問屋から分離して茲に魚市場を開設したので木船町本小田原町等の魚市場に對稱して新肴場といつたものであるといふ。

浮世畫の大家鳥居清長がこゝに住居して書店を開き白子屋市兵衛と稱し新場の清長とも囃されたのも此附近であらう。

傳馬飛脚

封建時代の江戸は諸大名の關所制度と相對して交通々信上甚だ不便を感じてゐた。參觀交替のため妻子滯府と封地との通信や民間大阪との商談等その必要に迫られて起つたのが傳馬や飛脚であつた。驛傳の制は唐の制度を倣つたことに始まり夙く孝徳天皇の御代畿内に驛馬傳馬を置いた事か古書にあるが、後世足利時代に至つて弛廢を見た。徳川時代に於

ては、家康入府の時寶田村、千代田村（今の丸ノ内宮城前の廣場）の村民に傳馬役を命じたのに始まつてゐる。撰要永久錄によれば

天正十八年寅年八月御入國の御佐久間善八、馬込平八、吉澤十左衛門、高野新右衛門、小宮善右衛門、被召出御傳馬役名主被仰付、寶田村に住居、道中御傳馬之御用相勤とある。これが慶長年中江戸城築造のため舊地から移つて大傳馬町、小傳馬町、南傳馬町となつたが傳馬役は引つゞいてつとめてゐた。

應長六年には東海道各驛に問屋場を設けて傳馬三十六匹宛を置きその飼馬料として各驛に一千四百四十坪の土地を與へて傳馬朱印を有するものにこの傳馬を使用した。交通頻繁に伴ふて助郷の制も布かれ附近の村落からも傳馬役夫を出した。

江戸時代の飛脚には幕府の繼飛脚と民間の町飛脚とがあり大名自家用飛脚もあつた。

繼飛脚は幕府の重用な公文書を御狀箱に入れて江戸の傳馬町から差立てて傳馬により宿次に諸方へ送られたものである。町飛脚は飛脚屋又は飛脚問屋と稱するものがあり一定の賃銀を徴して依託されたものであつた。

九七

衛生

溝渠

地先 米 九六、五一五
 下水 米 八二〇
 暗渠 米 一〇一、九三六
 人車道境 米 四一、五二三
 溜(マ) 米 九、五六三
 樹(ル) 米 含ム

塵芥搬出量

取扱所	戸數	燃料	肥料塵芥	捨塵芥	合計
箱崎町	一、六八二	三、四五八	三二、六〇〇	八五三、三四五	八八九、四〇三
左衛門町	五、九六六	二、八九五	—	六八九、五二三	六九二、四一八
新材木町	八、二八五	八八、〇七三	一一五、六五〇	三、七七七、四七九	三、九八一、二〇二
龍閑町	三、三四一	七三一	—	五五二、四五二	五五三、一八二

公衆便所

水洗式
 日本橋際、葛蒲橋際、濱町公園内、小網橋際、水天宮境内、江戸橋際、吳服橋際
 西河岸橋際、久安橋際、新場橋際
 新常盤橋際、九道橋際、綠橋際、永久橋際、明治橋際、鍛橋際、鞍掛橋際
 左衛門橋際、兩國橋際、海運橋際、新龜島橋際

汲取式

撒水洗滌清除雪

種別	區域	日數	一日平均 人夫數	一日平均 自動車數	總經費
撒水	幅員一米以上 道	三〇六	三四、三六	五、〇一	一八、六三四
洗滌	幅員二七米以上 道	三六五	八、〇〇	一、〇〇	一二、七二〇
清除	幅員一米以上 鋪裝道	三三二	三七、九〇	〇、一六	二二、八九七
除雪	幅員一米以上 道	一〇	七三二、三二	四二、三〇	一六、九六五

著名病醫院

科專門	住	所電話	氏名	科專門	住	所電話	氏名
内、外	本石町三ノ一四	日 一四四	大石榮三	内、外	高砂町一二	浪 五五〇	高橋文六
泌	十軒店三	日 三六〇	白井珍三郎	外、皮	芳町五	浪 二六四	立花押尾
外	同ノ一	日 〇九四	松橋紋三	内小婦	同六	浪 四七三	石丸寶造
内	同ノ七	日 〇七〇	田村光顯	泌	同〇	浪 一七三	下田德三郎
内	同三ノ一五	日 三〇九	村山富治	婦	元大坂町一	浪 四三〇	岡本寛雄
内、外	米河岸三五	日 三六七	松本喜代美	耳	同	浪 一五〇	中田笑二
内、外	大傳馬鹽町一三	浪 三六六	丹野彦七	内、婦	同	浪 一六〇	松尾俊次郎
婦	同 一四	浪 五九六	佐藤得齋	同	同	浪 一八〇	村田茂助
小内外	大傳馬町二ノ一五	浪 二五七	新田儀四郎	泌、皮	堀江町一ノ八	浪 四四八	吉田東秀
小、内	同二ノ二九	浪 二四三	鈴木學	内、外	小舟町一九	浪 三〇〇	渡邊秀雄
外	新和泉町一	浪 三三三	立松啓三	内、泌	富澤町六	浪 三九〇	山本敏晴
内、泌	高砂町三	浪 元二一	小島井讓	富澤ビル内	同	浪 三七〇	辻井禮太郎
外、整	同 八	浪 四八〇	中原恒雄	泌、皮	同	浪 三五七	中野等
内、外	同 一一	浪 二四〇	高瀬正三	同	同	浪 一ノ四	松島不二

眼	蠣殼町二ノ三	茅 〇九七	村上俊泰	小	藥研堀町二〇	浪 三〇九	伊藤勳
耳	同 二ノ五	茅 二七六	安井祥四郎	耳	同 二六	浪 一七〇	佐藤信郎
内	同 二ノ六	茅 三六六	甲賀大雄	内	元柳町二六	浪 四七九	増田利雄
内、泌	同 二ノ一四	茅 二八四	内藤節二	皮、泌	同 三五	浪 〇三六	中島明
内	同 二ノ一五	茅 三六六	新橋榮新	小	村松町二五	浪 一七六	竹内薫兵
内	同 二ノ一五	浪 呼五五	橋本次郎	外、整皮	同 三七	浪 一四九	宮田進
耳	同 二ノ二一	浪 一七七	桑名龍太郎	内	濱町一ノ三	浪 一六〇	矢尾板四郎
小	同 三ノ二	浪 〇九七	三宅猶之丞	内、小	同 一ノ八	浪 五五九	渡邊求
内、耳	同 三ノ八	浪 七三三	村松喬雄	耳	同 二ノ一	浪 四〇〇	津田終吉
外、泌	松島町四四	浪 三〇三	青山有一	皮、泌	同 二ノ一	浪 二九七	佐藤誠
内、小	同 四ノ一	茅 〇六八	荒木一郎	内、小	同 二ノ一	浪 五〇八	平石貞市
内外小	馬喰町一ノ八	浪 三七八	津端卓也	内	同 二ノ二	浪 〇六六	賀川彌四郎
小	同 二ノ一九	浪 三三九	後藤龜市	外	同 二ノ二	浪 〇六四	竹内階吉
小	同 四ノ一一	浪 〇三五	小松貞介	内	同 二ノ四	浪 〇三二	山村正雄
内、外	同 四ノ二三	浪 〇五三	松澤貞次郎	外	濱町二ノ一七	浪 〇〇四	山俊胤
外、泌	矢ノ倉町二	浪 〇七五	山本八治	婦	同 三ノ一七	浪 三四〇	北井幾八
婦	同 一一	浪 〇三九	櫻井功	小、内	同 三ノ二六	浪 二五八	大瀬貴明
		浪 〇八七				浪 四七〇	長尾美知

遭遇し、一時遂行の頓挫を來したが、本市區劃整理と共に進行し、今日に至つたもので、其の竣工割合は下水道延長より之を見て、全計畫の約五割で實に八千萬圓てふ多額の費用を之に投じた、内我が日本橋區の改良下水道は、大正九年度に着手せられ昭和五年十二月未迄に管渠延長一一、〇〇五米を施行し、約九割の竣功を見たが尙ほ九、二二七米の殘部管渠延長がある。而して本區に於ける下水道の系統は、幹枝線管渠により何れも、麴町區大手町所在の錢瓶町唧筒場に流集し、更に之を唧筒で芝浦埋立地所在の、芝浦唧筒場に流送せられ、此處で處理したる上品川灣に放流せらるる順序となるのであつて、本區内の利用状態は昭和六年七月末現在で次の如くである。

私設下水道取付可能指定戸數	三、七〇〇	私設下水取付済戸數	四、五二〇
私設下水取付済戸數ノ内水洗便所取付戸數	一、六六	私設下水取付ニ依ル排水可能面積	四〇、〇〇坪
私設下水取付済ノ面積	二四、五四坪		

上 水 道

東京の地は多く高臺に屬し、下町は曾て沮洳の地か、或は海岸を埋立て、成つた地であるから、江戸城及城下共に、堀井戸に依り、清澄な良水を得ることは困難であつた。殊に

町人等は所々の水溜り、溜池等の水をば桶を以て導き、之を使用するの有様であつた。故に幕府、並に有識者は夙に之が不便を認め、上水道敷設の計畫をなし、玉川上水、神田上水、三田上水、青山上水、龜有上水、本所上水、千川上水等が敷設せられたのである。日本橋區の大部分は、神田上水と、玉川上水との給水を受けたものであるから、茲に兩上水の沿革を述べる事としやう。

玉川上水 玉川上水は日本橋、四谷、赤坂、麻布、芝、京橋、麴町の七區に給水したものである。その起源は古く承應年中であつて。承應元年時の町奉行神尾備前守に命じて、玉川水道開鑿の事を督せしめ、水理に長じた玉川庄右衛門、清右衛門の兩人をして工事に當らしめ、承應二年に至り水源羽村より四谷大木戸まで竣工し、爾來前記各町に給水するに至つたのである。御府内備考承應記に「三年玉川の流水日本橋より南は水道を用ふべし」と仰せ出されたとある。

神田上水 神田上水の水源地は北多摩郡井之頭池であり、日本橋、小石川、神田の三區に給水したものである。其の起源は種々の説があつて詳でない、武徳年集成には天正十九年大久保藤五郎なる者、家康の命を受けて上水池を檢分し、井之頭池の水が飲料に適する

商工業

各種營業者業態

營業別種別	國稅納稅者		府稅納稅者		計	營業別種別	國稅納稅者		府稅納稅者		計
	人	數	人	數			人	數	人	數	
物品販賣	四、五一九	八	一、八〇六	六、三二五	八	請負	四一〇	四五八	八六八		
銀行	一〇		一〇	一〇		貸席	二九七	三〇	三二七		
保險	六		一	六		料理店	七三	五	七八		
無盡	四		一	四		旅人宿	五七	三	六〇		
金錢貸付	三八		五	四三		下宿	一	四	四		
物品貸付	一六		一二	二八		周旋	三七	三	四〇		
製造	一四三		七七	二二〇		代理	七	三	一〇		
印刷	六〇		四九	一〇九		仲立	五六	三七	九三		
出版	二三		一	二四		問屋	一六三	九	一七二		
寫眞	一六		五	二一		信託	一	一	一		
運送	一四九		三三	一八二		兩替	一	二	二		
倉庫	三		一	三		計	六、〇八八	二、五四二	八、六三〇		

江戸湊と商街

慶長八年豊島洲埋立の大土工に際して、江戸の湊も移されて日本橋川を中心とする様に設計された。其後慶長十七年にもまた幾分の變更を加へられたやうであるが、これによつて出来上つた當時の江戸湊の有様を東京市史稿の文から抄出すると、

往古江戸繪圖に圖する所の江戸湊左の如し。

一、日本橋川筋

日本橋川の北側には思案橋即ち今の荒布橋より北に入りて、舊道淨橋に至り、西轉して浮世小路に達する入堀有り、今伊勢町堀と稱す。

其東にわざくれ橋即ち今の思案橋より北に入りて、六十間堀即ち今の堀留町一丁目に達する横堀有り、今堀留町入堀と呼ぶ。

更に東に今の箱崎橋より東北に入りて隅田川に通ずる横堀有り、今箱崎川と曰ふ。

小網町の北に於て、堀留町入堀及箱崎川を連絡する堀有り、其中央部より東蠣殻町一丁目に入り、同二丁目邊を北折して東大阪町に達し、再び東折して更に南折する入堀有り。

箱崎川の隅田川に會する處、即ち川口橋より入りて鹽町に達する横堀有り、今濱町堀と號す。

隅田川筋に、矢之倉邊より北西に入り横山町に達し、西折する入堀有り、所謂藥研堀是なる可し。濱町堀藥研堀を連結する堀有り。

日本橋川筋の南側に伊勢町堀に對する横堀楓川有り。

其東に箱崎川に對する横堀に靈岸橋川有り。

二、京橋川筋

京橋川、實は三十間堀川の入堀にして城濠との連絡無きこと、中橋川に同じかりし者の如し、下流を八丁堀と呼ぶ、往古江戸圖に船入と有り。

横堀には北側に今の白魚橋より北に入る楓川有り。

南側に楓川に對する三十間堀有り。

三、楓川筋

楓川は日本橋川、京橋川を連絡する大横堀にして、江戸川港の重要な設備を具せり、即ち其西側に於ける一大入堀及七小入堀是也。

楓川筋の西側中央に於ける一大入堀即ち中橋川有り、京橋川と共に日本橋川三十間堀川間の兩大入堀たり。

日本橋川中橋川間の小入堀四條一を青物町佐内町間の入堀とし、二を佐内町川瀬石町間の入堀とし、

三を川瀬石町樽正町間の入堀とし、四を樽正町横町二丁目間の入堀とす、共に通町東裏に達す。

中橋川京橋川間の小入堀三條一を大鋸町二丁目鞘町二丁目間の入堀とし、二を鞘町二丁目因幡町間の入堀とし、三を因幡町具足町二丁目間の入堀とす、共に通町東裏に達す。

通町以西は南横町桶町一二丁目間に堀有り。

以上記する所の川筋堀筋之を江戸湊の内港とし、日本橋川京橋川口の南北、即ち北方兩國邊より南方芝浦方面に至る隅田川口沿岸東京灣沿岸を江戸湊の外港とし、外港沿岸は武家の藏屋鋪を置きて、其舟運に便し、内港を以て町家の舟運に供したる者と思はる、故に當年の江戸湊は一半を川港とし、一半を海港としたる者也。當時の江戸湊は實に日本橋川筋を以て其中心と爲したるものなり。

而してまた江戸の内港の中心とし、市民の舟運にとつて日本橋川筋の江戸橋日本橋附近が如何に重要な位置を占めて居るかを知らることが出来る。これらの中楓川筋の入堀中橋川等は夙く埋められ、其後も多少の變化はあるけれども、大體の形勢は江戸時代を通じて變らないのである。日本橋附近が江戸商業の中心となり、大問屋の集中する所となつたのも亦

當然といふことが出来る。慶長十四年に江戸に來た所のドン、ロドリゴ、ビペーロの見聞録の中に次の記事がある。外國人の目に映じた當時の江戸湊の有様として面白いものである。大日本史料に收むる所の譯文によれば、

此市（○江戸）は人口十五萬を有し、海水其岸を打ち、水量多き河又其中央を過ぐ、積載量頗る多き舟も之によりて市に來れども、水甚だ深からざるが故に、大船は航行すると能はず、此河は又多數の市街に沿ふて流るゝが故に、食料品の大部は之によりて大なる便宜を以て運搬せられ、従つて其價甚だ低廉なれば、一人一日半レアルにて相應の生活をなすことを得べし。

江戸の中央を貫く水量多き川といふのは日本橋川のことである。現在の東京を見れば隅田川と思ふ人もないとは限らないが、その頃の江戸は隅田川を中央にしてはゐないこと勿論である。

江戸商人の興起

江戸時代に於ける日本の經濟的中心は大阪であつた。大阪は天下の臺所など、稱せられる如く、諸侯の藏屋敷もこゝに設けられて居り、諸國の産物が多く大阪の商人の手を経て集散した。かくて大阪の巨商は日本の金權を握つて、大諸侯もその前に頭が上らないといふやうな有様を呈するに至つたのである。この經濟的中心たる大阪に對し、江戸はいふまでもなく、政治的中心であり、最も大なる消費都市をなしてゐた。而してこの二都の經濟的關係は頗る密接であり、江戸で消費される莫大な物貨は、主として菱垣、樽等の廻船により大阪の間屋から江戸の間屋へ運送されてゐた。

徳川氏の入國に次いで幕府の開かれるに及んで、新開の江戸に向つて諸國の商人が盛んに入り込んで店舗を構へたが、その中にも著しいものに伊勢の商人と近江の商人があつた。落穂集に當時の有様を記して、「只今日本橋筋より道三かし通りの立ぼりを掘初夫より段々とたて堀横ぼり等出來其上ケ土を堀ばたに山の如くつみ上候を諸國より來候町人共願出候て町屋を被下候に付、勝手次第に右上土を引取地形を築立屋敷取を致し、だん／＼町屋等も立揃申候と也、其節は伊勢國より多來候やらん、壹丁の内には半分はいせ屋と申のふれん見へ候と也」とある。俗言にも江戸に多い物は「伊勢屋稻荷に犬の糞」といはれた程である。

問屋商人

江戸が繁榮し生活程度も向上するに伴ひ、また海運の道の開けるに従つて、商業も次第に盛大に赴いた。元祿七年には江戸の間屋の中に十組の組合が組織され、大阪の間屋と連絡して貨物運送の便宜を圖るに至つた。その時の十組の仲間組合なるものは、河岸米油問屋、表荒物問屋、綿問屋、塗物問屋、釘鐵物問屋、通町諸色問屋、酒問屋、藥種問屋、紙問屋、内店小間物問屋であつた。この十組問屋といふ名稱は後まで用ひられてゐるが、その實組合の數は次第に増加して、享保頃には廿四組を含んでゐた。更に其後文化五年には町方用達杉本茂十郎といふものが奔走して、十組問屋の規則を改め、諸問屋を連合して公然十組問屋と稱へ、冥加金を上納することとし、同十年定められた問屋組合は六十八組千九百九十五人であつた。

かくの如く問屋仲間が定められて居り、その間には種々の規則を定め、幕府の保護の下に仲間外の同業を排して、順調に進んで行つたが、降つて天保の頃に至つては、組合の間にも漸く弊害が生じ、且當時物價が頻りに高騰したのは、問屋仲間の存在の故であるといふ見解が行はれて、世間の批難が集り、時恰も水野越前守が幕閣に在つて、峻嚴な改革を行つた時であつたので、天保十二年幕府は斷然問屋組合を解散し、冥加金を廢し商賣を自

由といふことにした。

しかしこの結果は、幕府の目的とした所は達せられず、物價が下らないのみならず、金融塞り商業は亂脈に陥るに至つた。かくて此間十年で嘉永四年には制を舊に戻して問屋再興のことが命ぜられるに至つた。その時再興の組合が九十五類であつた。

海 運 業

江戸に集る貨物は主として海運によつてゐたが、この海運を擔當し大阪地方と江戸との間を連絡した最も主要なるものに、菱垣廻船と樽廻船とがある。菱垣廻船の起源は、元和五年に泉洲堺の商人が紀州富田浦から二百五十石積の船を借りて、大阪から木綿・油・綿・酒・酢・醬油其他の荷物を積み江戸表に廻送して來たのがはじめてであるといふ。其後寛永元年には大阪の泉屋平右衛門といふ者が江戸積船問屋をはじめ、同四年には毛馬屋・富田屋・大津屋・顯屋・鹽屋などもこの業をはじめ次第に盛大に赴いた。ひがきといふ名稱は船の周圍が菱形に組んである所から來たものである。この菱垣の由來に就き、東京諸問屋沿革誌には「慶長二丁酉年朝鮮征討の擧あり、兵器廻漕の爲め多數の船舶を製造す、其形ち波浪を防ぐ爲め、悉く菱形の圍を設けたり、既に征討の役終りし後該船舶の拂下げあり、

之を以て商人専ら航海の道を開けり、爾後徳川氏開府以來江戸大阪兩地の商人協同數多の船舶を製造し、海路運輸の便倍盛大に赴けり」と記してゐる、寛永年中に廻船問屋の創立された時の問屋人員は五十餘人で、菱垣廻船問屋、樽廻船問屋、鹽廻船問屋廻船問屋の四組に分れてゐたといふ。菱垣廻船とは前述の如きもので、主に大阪地方で仕立てられた。樽廻船といふのは大阪池田伊丹の仕立であつて、酒を積んで江戸に廻漕するものであつたが、正保年中攝津傳法寺村から酒荷を江戸に送つたのに始まると。鹽廻船は赤穂才田の仕立で鹽を積んだものである。守貞漫稿に、「諸國廻船多しと雖も、運賃を以て漕するは、大阪より江戸に下るを第一とす、是亦大阪を本とし、江戸を末とす、其中に二種あり、酒樽を積むを樽船と云、其他の諸買物を積み漕すを菱垣廻船と云、此船は船周りの垣の子を菱に組む故に名とす、他船は格子也此二船を以て大阪三十四組の商家より出す諸物を運賃を以て江戸十組の買店に達す、運賃諸物の各定あり。」とある。

菱垣廻船は、主として江戸の十組の問屋と大阪の廿四組の問屋間の貨物を運送し、享保頃には船百六十餘艘を有して盛んであつた。樽廻船は初めは菱垣廻船と共に運送の事に當つてゐたが、享保十五年に至り、樽廻船が別に獨立し、こゝに問屋仲間が菱垣廻船組の古

組と樽廻船組の新組と對立するに至つた。而してその後菱垣廻船は次第に樽廻船のために壓迫され、問屋も次第にその方に走り、文化頃に至つては菱垣廻船の船數三十餘艘を數へるに過ぎない有様となつた。こゝに文化五年に杉本茂十郎が奔走して、十組の問屋仲間を擴大し、菱垣廻船以下諸問屋を含んで六十五組とし、百隻の新船を造つて回復を圖つた。更らに天保四年に至つては、幕府に歎願して所謂菱垣一方積といふことが定められ、十組問屋の貨物は定められた數種の外は菱垣廻船に限り、樽廻船によらないことゝなつた。これに奔走した杉本茂十郎は當時世間から批難も多かつたが、傑物であつた。西河岸町に居り、また日本橋と關係淺くない人物である。

菱垣船樽船に番船といふものがあつた。これは弘化年中から起り、速きを競つて第一番に到着するを功とした所から來た名稱であつて、菱垣の番船は九月の頃の新綿積に始まつたものといふ。毎年番船の數を定め、番號を定めて、浦賀に到着した順により一番入二番入三番入等とし、一番入の船頭には賞を與へた。船は浦賀から品川沖に到り、舩を以て日本橋川筋に入つて荷を陸揚げするのであるが、江戸時代の日本橋の繪には屢々山の如くに積んだ綿車の描いてあるのを見る。この壯快な番船で入つて來た綿の山はまた日本橋の一

景物とするに相應しいものであらう。樽の番船の方は二三月の頃新酒を積んで入津するものであつて、品川沖に乗入れ、船送切手を廻船問屋に送達した順によつて、一番入二番入等を定める例であつたといふ。

關東地方の北部上野・下野・常陸・下總等の諸國と江戸との間の物貨の運漕は、利根川江戸川等を利用して高瀬舟によつて行はれてゐて、この問屋を奥川筋船積問屋と稱し伊勢町小舟町邊に集つてゐた。これらの川船は主に小網町の河岸や箱崎川邊に碇泊して日本橋川の三分の二はこの船で埋められる有様であつたといふ。遠く奥羽地方からの物貨も銚子から利根川に入つてこの川船を利用するが、またこれは海路直ち江戸に入るもあつた。これより先奥州方面との間の航海は頗る危険の多いものがあつたが、寛文十一年に幕府は河村瑞賢に命じて東海の漕路を開かせた。これにより、海路房總半島の外を廻る東廻りの漕路が開かれて、奥州地方の産米が江戸に入るに大いに便宜を得、翌寛文十二年にはまた瑞賢によつて北海の漕路が開かれ、出羽酒田から發した輸米船が海路下關の方を廻つて江戸に入るに至つたのである。

商店の分布

貞享四年版江戸鹿子に據つて日本橋附近の各種商店の分布を窺つて見る。

日本橋北通、南は日本橋より北へ白銀町土手迄又筋違橋迄此町筋諸職賣物大概

萬ぬり物、墨筆、糸や、本屋、合羽屋、鏡や、扇子、佛具や、切付や、經師、きれや、けさ衣、印判屋、琴屋、三味線や、萬角細工、水菓子、米、いはいや、紙屋、ろろそくや、はげや、籠や、うるしや、唐笠や、

日本橋南通、北は日本橋より南へ京橋

表や、絹屋、かや萬小間物、墨筆、鞍屋、切付や、扇子、みすや、指物屋、紙屋、藥種や、らうそくや、合羽や、かみみや、あら物屋、つらや、かこや、ふと物や、ゑのくや、はげや、玉細工、秤屋、うるしや、唐笠や、佛師。

日本橋北西中通、南は北さや町より北へ神田佐柄木町迄

ぬいはくや、むらさきや、紺や、うとんや、かさりや、白銀細工、へにや、疊や、やくわんや、土物棚、かん物や、水くわし。

日本橋南東中通、北は四日市より南へ京橋竹町迄

古道具、材木、煎茶、紙や、本や、古着、油や、花や。

日本橋北東中通、南は安針町より北へ本誓願寺前迄

肴、八百や、鹽、醬油、あいや、わた、紙、しやうしほね、さし物や、宮、持佛堂、こんや、つき米、麻、しふき、茶問や。

伊勢町通、南は江戸橋より北へ白銀町土手近所迄

米、わた、紙問や、さし物や、穴藏師、鹽、醬油、茶問や。

日本橋南西中通、北は西かしより南へ京橋北こんや町かし迄

木地、うるしや、鍛冶、つき米、金銀ふん、屋ね吹、きぬねりや。

堀江町通、北は壹丁目より南三丁目迄

そらめん、うちほ、あした、せきた、諸色問や。

江戸橋南通、北は江戸橋より南水谷丁迄

材木、肴問や、木挽、大工、石や、すきや、やね吹。

北さや町通、西は御堀はたより東へあらめ橋迄

古さや、まさや、足袋や、釘、金物類、鍛冶、諸色問や、肴問や、米、麻、引白。

品川町通、西は品川町より東へ安針町迄

肴棚。

本兩替町通、西は御堀はたより東へ伊勢町かし迄

兩かへや、水菓子、下酒や、すゝ細工、烏や、飛脚宿。

本町通、西御堀はたより東へ横山町三丁目迄

呉服類、まわた、菜種、紙問や、煎茶問や、肴棚、上留り本や、ては庵丁、板木や、小間物類、しろほうき、らうそく、ふと物問や、かもしや。

石町通、西は御堀はたより東へあさくさはし迄

呉服や、桶細工、唐紙や、皮足袋、疊や萬道具、つけ木、古道具、小道具、小刀問や、表具や。

西河岸通、西は御堀はたより東へかいぞく橋迄又崩橋迄

くれ木、といし、ぼうや、下り酒、あした、ほくり、瀬戸物、材木、大問や。

呉服橋通、西は御堀東へ本材木町行當

下り酒、肴、八百や。

南大工町通、西は御堀はたより東へ本材木町行當

疊や、ぬしや。

檜物町通、西は御堀はたより東へ本材木町行當

ぬしや、うるしや、はくや、金銀ふん、木地。

南旗町通、西は御堀はたより東へ本材木町行當

下酒、まきや、くれ木、こんや、かさりや。

之れは日本橋を中心とした廣汎な状態で、更らにこれを狭くして、續江戸往來を覗くと、日本橋附近の各種商店の分布の有様がほど判る。

夫武江之繁榮、市中之工商並^レ軒繼^レ覺町數凡及^ニ千七百餘町^一歟。就中自^レ昔不^ニ相變^一交易賣買之地者、先金銀之兩替町、駿河町本町之吳服物業種店、室町尼店塗物・道具、釘店鑄物、日本橋通書林、西河岸榑木・白、小田原町・安針町魚鳥、本船町芋店、同河岸通り新場、土橋鮮魚、小船町四日市鹽魚、伊勢町・鎌倉川岸・鹽町・旅籠町等所々之米穀、堀江町雜穀・同魚燈油時々菓類・繪團扇、石町借座敷、革足袋類、十軒店雛人形、大傳馬町木綿・紙・茶、通油町小間物・繪草紙、鹽川岸、鹽・醬油、瀬戸物町乾物、同裏河岸染草類、堀留疊表、浮世小路、花筵（○下略）

これらの商店の分布の面影の幾部分は、今日に於てもなほ見ることが出来るが、明治維新後の變化や大震災後の變化は大いに昔の有様を變更させてゐる。

現在整頓された日本橋の商店街と其分布状態を掲げる前に各町商業の由來及江戸時代からの著名な老舗を録記して見よう。

兩替 本兩替町の名が後まで残つて居り、而も其處が日本銀行と正金銀行支店の敷地と

なつてゐることは、昔からの因縁淺くないものといふことが出来る。参考落穂集

古老語て云く、凡寛永十三年以來寛永通寶が新錢日本七ヶ所に於て鑄させられ、關東筋江戸表にそれ迄通用したる奥州相馬鑄出しの鑄錢停止被^レ仰付^ニ候、然るに夫れより後嚴有公（○徳川家綱）の御代始承應の比までも金銀兩替といふ事は駿河町兩替町の外にはその筋の商壹軒もなし、金子壹歩貳歩づゝの錢或は少しの銀子にて錢替多き時は本郷四谷芝淺草の果よりも日本橋の南北の通町へ來りてとゝのへたる事也、是は室町並南北四町が間に錢賣とて數百人各三四貫文づゝ肩に懸け居て少しき錢兩替を數十年が間いたしたること也、然るに其錢賣共彼御停止の鑄錢賣錢の内まぜて兩替に用たるゆへ江戸中殊の外こまり尤損ともなりたり、今に日本橋青物町に小兩替屋一軒見せ出して鑄錢を交ぜず九十六文本數の錢を粒銀にても金子壹分にても自由に兩替せし故、扱も自在なる見せ出たりとて江戸中此店に來りて兩替したり是を見て江戸中に忽小兩替屋の見せ出たるもの末代萬軒を以かそふと云々（享保の始）江戸中兩替屋株六百軒に御定め是有と也。

と見えてゐる。尤も一概に兩替屋と稱しても、その中には金銀兩替と錢兩替の別があつて金銀兩替屋は所謂本兩替屋であり、幕府の御用等をつとめ、江戸時代の金融上に重大な意

味をもつものである。この江戸の本兩替屋として大きなものに、古く海保屋中川屋等があり、稍下つて三井もその中に入り重要な役目をするやうになつた。元祿四年には幕府は大坂金藏と江戸金藏との間の現金輸送を止めて、江戸の坂倉屋三郎左衛門・大坂屋六右衛門・海保屋半兵衛・中川屋清三郎・島屋善兵衛・海保屋傳左衛門・海保屋六兵衛・和泉屋三右衛門・朝田屋與兵衛・中川屋三郎兵衛等の所謂十人組と越後屋八郎兵衛・三井次郎右衛門とを金銀爲替の御用達に命じた。

三井 三井銀行の前身たる兩替店としての三井の起りは、天和三年にある。吳服店越後屋はこれより先延寶初年に本町一丁目に開店されてゐるが、當時金銀兩替屋に加入することは地域の關係上出来なかつた。其後越後屋が駿河町に移轉するに至つて、吳服店の西寄に間口三間一尺六寸、奥行八間の店を構へて兩替店を開いた。其後貞享三年には京都に、元祿四年には大阪に兩替店を開いて、三井の三都兩替店が完備したといふ。江戸の兩替店は元祿八年駿河町の北側後の三井銀行の敷地の一部に當る處に移つた。十人組と共に幕府の爲替の御用達をつとめることになつて後三井兩替店の商勢は漸く盛んになり、元祿十五年には次郎右衛門が御爲替組頭となり、後には古い諸店の凋落する間に

あつて三井の江戸店は江戸の本兩替仲間の首位となつた。

中井 金吹町に本店があり、室町一丁目の角に支店を有してゐた中井銀行の中井家も古い本兩替屋で創業から二百餘年に及び所謂十人衆の一人で代々播新と號してゐた。

吳服 吳服店は本町一二丁目邊が古くその中心をなしてゐた。その吳服店の起源に就いて事蹟合考に、

本町二丁目家城大郎次といふ吳服の大商、寛永六七年のころ、京都より初めて江戸に下り、常盤橋のはし詰に立て腕に吳服物を一二端づゝかけて居たりければ、それを大名御旗本の家來ども買に來りたり、あまりに腕もかゝるくなくなり、あきなひもおほくなりしゆえ、木馬のごとく竹にて兩足をしつらい、上の方に長き竹を横たへて、それに吳服物をかけてかつきありく製のはじめなりと云々。然し後者本町に賣店を出してより、日を追ひ月を重ねて京大阪より吳服物商人本町につどひ集りて今世のごときの數百家とはなれりとある。

越後屋 三井氏 三井氏の世系に就いて諸書に見える所異同があるが、先祖は越後守高次といひ其子越後守高安伊勢國安濃津に居り富田信濃守に仕へて慶長三年没したとい

ふ、越後屋の名はこの越後守たるに起つてゐることである。高安の孫に當る三郎左衛門が京都に出で、商業に従事し江戸にも店を開いたが、その弟の八郎兵衛高利も兄を助けて商業に従事した。この八郎兵衛高利が三井の始祖とされる人であつて、一時故あつて故郷に歸り、慶安萬治の頃は伊勢松坂で質店をしてゐたといふ。三郎左衛門の死後延寶の初年本町一丁目に越後屋吳服店を開いたといふ。天和三年には駿河町に移り、それに際して兩替店をも開店した。

其後家業次第に盛大に赴き、現金掛直なしの方法がまた大いに人氣を博した。貞享五年刊行の井原西鶴の日本永代藏の中に、

三井九郎兵衛といふ男、手金の光むかし小判の駿河町といふ所に、面九間に四十間に棟高く長屋作りして新棚を出し、萬現金賣にかけねなしと相定め、四十餘人利發手代を追まはし、一人一色の役目、たとへば金襴類一人、日野郡内絹類一人、羽二重一人、沙綾類一人、紅類一人、麻袴類一人、毛織類一人、此ごとく手わけをして天鷲絨一寸四方、段子毛貫袋になる程緋緇子鍵印長龍門の袖覆輪かた／＼にても、物の自由に賣渡しぬ、殊更俄目見の鬘斗目、いそぎの羽織などは、其使をまたせ數十人の手前細工人立ならび

即座に仕立これを渡しぬ、さによつて家榮え、毎日金子百五十兩づゝならしに賣渡しけるなり。

組織立つた機敏な商賣振見るべきである。

吳服賣上高年三十六萬兩を越後屋に占められて、それだけ本町の他の吳服店が衰へたといふ勢で、現今の百貨店に壓迫される中小店の有様など思ひ合されて興味を惹くことである。尤も同店の記録にあるといふ寶永四年以降天保十四年に至る本店賣揚高を見ると、年額二十萬兩を越えてゐるのは、正徳から享保の初年に亘る七年間と元文の末から寛保延享寛延に亘る十年間とだけで、あとは十萬臺であり、時には十萬臺を割つてゐることもある。而して享保三年の二十六萬二千四百八十二兩餘となつてゐるから、事實一日に千兩のこともあつたであらうが、平均にそれだけはなかつたものと思はれる。

白木屋 大村氏 今日の百貨店白木屋の前身である。祖大村彦太郎に就いては、日本橋に關係して面白い逸話が傳へられてゐる。ことは儒者三輪執齋と關係してゐる。先誓叢談には、

三輪希賢、字善藏、號執齋、又號躬耕廬、平安人、執齋之先、舊係大和三輪神社司祝、

父曰澤村自三、業醫、住京都、執齋六歲失怙、賈人大村某者以同出自司祝與自三相親善故、乃育執齋、比漸長、出冒眞野氏、年十九及佐藤直方之門、始曉承他姓、非古、即復本姓三輪、以祭其祖。

とあるが、傳ふる話によると、執齋を育てたのが白木屋の初代大村彦太郎の父に當り、彦太郎と執齋とは若年で志を立て相携えて江戸に出て來たが彦太郎は商人にならうとし執齋は儒者として身を立てやうと志して、五年後の當月當夜を期して日本橋々上で相會ふことを約束し袂を分つた。かくて五年後に約の如く日本橋々上で二人が相會して見ると、各々一僕を従へる身分に成つて居た。その夜また三年後を約して分れた。而してその三年後約の如くまた日本橋々上で二人が相會して見ると、彦太郎は若者二人と小僧二人、執齋は若黨二人と仲間二人を従へてゐたので、各々その志した所の幾分を遂げ得たことを祝し合つたといふのである。

大村家はもと近江の長濱に在つて農に従つてゐたが、彦太郎可全の時材木商をはじめた。白木屋の家號はそれに由來し、また今日も用ひられてゐる商標のかね一も、その名残で曲尺を組合せたものであるとの傳へもある。江戸に出て開店したのは寛文二年八月

十五日であるといふ。爾來二百八十年、その間沿革はあるが、日本橋の一名物として白木屋は今日も存在してゐる。

白木屋の店内にある井戸は名水として有名である。正徳元年から二年にかけて掘鑿され、水質の良いことを以て稱せられた。現今同店前電車通の歩道には大正七年八月東京府で建てた石標がある。その文に「名水白木ノ井戸、江戸時代ノ靈泉ニシテ庶民ノ飲用ニ便シ、又諸侯ノ御膳水タリ、井筒ニ朝鮮來貢使ノ銘ヲ刻ス」とある。(井筒の銘を略す)なほこの掘井の時土中より得たといふ聖觀音像が店内に祠られ、市人の信仰を得て淺草觀音のお返り詣でといふことが起つて大いに賑はつてゐる。

藥種 江戸時代藥種問屋は本町三四丁目に最も多く、その起源に就いては、徳川氏入府後最も早く開發された所であるから、この邊の商店に起源の古いものがある。

鯛屋 松本氏 江戸時代から今日まで藥種屋の名家として鯛屋の名は高いが、同名を稱する者が多い。本町三丁目家持鯛屋市左衛門を始めとして、同町新八店鯛屋藤右衛門、同町金七店鯛屋五兵衛、同町彦六地借鯛屋澤兵衛、岩附町宗七地借鯛屋長兵衛、本町三丁目五人組持地借鯛屋佐兵衛等の名が江戸時代末期の間屋仲間の中に見えてゐ

る。就中鯛屋市左衛門の店が創業古く有名である。その祖先は天正年中泉州堺から移つてこゝに店を開いたといふ。その店の盛大な有様は江戸名所圖會の挿繪にもよく示されてゐる。而してその挿繪の看板にも見えてゐる調痢丸は殊に名高い。川柳に「本町の鯛屋下物賣らぬとこ」とある。なほ本町三丁目には鮮屋と稱する店も多く、安政中の川柳に「鯛だの鮮だのと塞ぐ三丁目」とある鯛屋は維新後の變化に逸早く順應し、藥品の外醫療器械に手を廣め事業盛大を續けてゐる。

塗物 塗物店は室町一丁目の俗に尼店と稱する所が殊に古くから有名であり、今日もその面影の一部を見ることが出来る。

木屋 林氏 始め藥種店を大阪に開き豊臣氏の御用達となつてゐたが、後に徳川氏の招を受けて江戸に店を分つたといふ。はじめは諸色問屋として本町三丁目にあつた。元和七年將軍秀忠が小松川筋に鷹狩に行つた歸途、將軍の愛鷹の壽老といふのが、木屋の家の中に飛び入つて動かうとしなかつた爲、ついにその鷹を木屋に賜はり、その生きてゐる間は扶持百石を給せられたといふ。これは木屋にとつては非常な名譽であつたがその爲めに費用を要したことも甚大であつたとのことである。明暦の大火後居を移して

現在の地室町二丁目に店を設けた。かゝる老舗であるから、こゝから暖簾を分つた店が頗る多い。

黒江屋 柏原氏 祖先は紀州より出、元祿二年本町四丁目に木綿漆器等の店を開き安永三年に今の通一丁目の場所に移つて漆器類を專業とするに至つたといふ。

壘表蚊帳 江戸に於けるこの種の商賣は、江戸開府と共に、伊勢近江の商人が出店を出して壘表や縁布蚊帳等を賣つたのに始まる。今も尙存在する西川や伴傳等近江出身の大商が軒を並べてゐて、一般に近江店と稱せられ有名で、日本橋と離すべからざる一景物をなした。

伴傳 伴氏 所謂近江商人中の錚々であり、傳によれば、もと武士であつたが、信長の安土に築城した時安土に店を開き、後八幡に移つた。明暦の頃の人二代傳兵衛は殊に優れた人物で、江戸の店もこの人によつて盛大をなしたといふ。この傳兵衛はまた圍碁を好んで立花左近將監の家に親しく出入し、或年の大晦日にも晩くまでその邸で碁を圍んでゐたが、明日は元日で門松を立てる用もあるといつて歸らうとすると、左近將監は門松は此方で立てさせるからと強て止めた。翌朝歸宅すると店の前には門松が立て

られて居り、それは商店などには見られない堂々たるものであつたので非常な評判になり、店の名も後にまた上つたといふやうな話も傳へられてゐる。

西 川 伴傳の祖と同じく近江の出身である。西川利右衛門は如め越前の朝倉氏の臣であつたが、主家の滅亡後商人となつて八幡に店を開いたものといふ。夙に江戸に店を開いて大文字屋といひ家業盛大に赴いて今日に及んでゐる。日本橋とも極めて近いので大文字屋の名亦橋と共に高かつた。

茶・海苔・鯉節等 江戸時代には茶問屋、乾物問屋、下り鯉魚節問屋、干鰯魚問屋等がそれ／＼問屋仲間をなしてゐたが、今この種の一括し、日本橋に關係深く、殊に有名な商店若干を擧げておくとする。海苔は江戸の名産として有名なことは言をまたない。

山本山 通二丁目にある茶舗の山本山は江戸時代から茶問屋として非常に名高い。川柳に「山本は茶にされない」と越後勢」狂歌には「山本はせん茶の外に子かひからいせのこものもつかふ大店」

山形屋 窪田氏 室町一丁目に在る。初代は山形から出で、はじめ小網町邊に兩替屋を開いてゐたが、後天明元年に至つて室町に海苔店を開業したといふ。安政の地謄の

頃新築中であつた店が頗る大きかつたため江戸城本丸から見えぬ高さにするやうといふ達しを受けたことなどもあるといふ。

山 本 室町通りに山形屋と相對し、海苔店として名を得てゐる。嘉永三年の開業で現在は四代目であると、ことに二代が頗る家業の海苔のことに詳しく基礎を確立したといふ。

にんべん 高津氏 瀬戸物町に在つて、鯉節問屋として古來有名である。初代が伊勢四日市から江戸に出て來たのは元祿四年で、はじめは小舟町で鹽物賣をしてゐたといふ。寶永元年に同所で鯉節店を開き享保五年現在の所に移つたといふ。天保の頃に於て早くも今日の商品切手に當る預り證を發行してゐた。

小間物文具 諸色小間物商といふのはもと種々の商品を含んでゐたものであつたが、次第に分業が行はれて大體今日の所謂小間物の意味になり、髪飾品や化粧品を賣るものを稱することになつた。

柳 屋 外池氏 慶長の頃五郎三郎といふものが現在の所通二丁目の角の邊に紅髪油等の店を開いたのが柳屋のはじめであるといふ。五郎三郎のこの業をはじめた經過は

これより先明人呂一官といふものが京都にゐて本草の學に詳しかつたが、徳川家康がその名を聞いて城下に招いた。家康が江戸に入るに及んで、一官も従つて来て、後日本橋で宅地を賜はつた。それが現在の柳屋の所であつたともいふ。五郎三郎も元は京都に在つたが一官を通じて家康の信用を得、かくて日本橋で一官と共に店を開き、一官の工夫になる製品を賣り出したものといふ。世人は紅屋とよんだ。今から百七十年程以前外池宇平教意といふ人が柳屋の店を譲りうけ、營業を引繼いだとのことである。

下 村 本兩替町に在つて古く有名である。江戸名物誌に、

三都無類山城製 貴賤珍重六十州 貯得道中經幾日 不融不替一番油

とある。煉油が殊に名を得てゐた。

御影堂 小泉氏 本町一丁目に在つて古來その名が高かつた。奈良に本店があり、江戸開府と共に勤番店を出したが、寛文年中小泉氏の祖が勤番に當つてから定住するこゝとに成り、扇子銘茶等を賣つて盛大を極めた。

榛原 通一丁目に在り、江戸時代から有名である。文化年中に熱海でつくり出した雁皮紙を賣り出して流行せしめたといふ。紙類に關する諸種のものに名を得てゐる。

古梅園 芹川氏 通一丁目にあつた。奈良の古梅園の支店でその製墨は江戸時代から有名である。江戸名物誌に、

南都仕入松井店 日本橋南翰墨場 紫玉書奴摺來處 筆端乍爲古梅香

とある。狂歌には「古梅園其名も四方に通じ町薫りも高くひさく墨の香 尙丸」

菓子 江戸時代の泰平な贅澤な生活によつて、士人の味覺も洗練されて菓子類も頗る贅つたものであつた。従つて名高い菓子商も多かつた。

鹽瀨 國花萬葉記に「饅頭屋、鹽瀨山城守かやば町、同日本橋南一丁目」とあり江戸物産子新增大全には、「日本橋第一饅頭の根本通一丁目鹽瀨山城」とある。饅頭の創製を以て有名であつた。續江戸砂子にはまたその由來を記して、「鹽瀨饅頭、日本橋南一丁目、鹽瀨山城、京建仁寺龍山和尚入宋の時、もろこし林和靖の末裔林淨因といふ人、龍山の弟子となり、本朝に來り、奈良に住し氏を鹽瀨とあらため、饅頭を製す、これ奈良まんぢうの始也。淨因二男京師に出て同じくまんぢうを製す。烏丸鹽瀨の祖也。林氏と呼ぶは林和靖の裔なれば也。此鹽瀨も林氏といへば其類家なるべし。鹽瀨和巾茶の湯に用るふくさ也。右山城方にあり。むらさきの色仕立共によろし、此家の名物也。」とあ

る。徳川氏の入府と共に江戸に店を開いたといふ、古くから意匠を凝らした贅澤な上等品を以て聞えてゐる。

榮太樓 細田氏 古くから世々菓子の製造販賣を業としてゐたが、その面目を一新して家名を擧げるに至つたのは、安政の頃であるといふ。當時の主人細田安兵衛氏が幼時榮太郎といつたのによつてその家號も出來たとのことである。

江戸橋廣小路の諸商人 江戸橋の南袂から日本橋の南袂の方にかけての廣小路は、明暦の大火後火除地として設けられたものであるが、こゝに多くの小商人が店を張り、葎張の楊弓場や講釋場見世物等もあつて賑やかな一區副をなしてゐた。

著名商店分布

本圖ハ總圖廣告ニアラズ
本社ノ實際ト世評ヨリナ
ルモノナリ

和洋菓子

米 津 國 (松 月) 造
細 田 安 兵 衛
池 田 忠 次 郎
本 村 木 町 二 一 二

銘茶

山 本 嘉 兵 衛
岡 濱 安 正 助
小 澤 清 左 衛 門
本 町 四 一 二 三

砂糖

殿 小 舟 木 町 一 二 店

岡 本 町 三 一 吉

日本砂糖貿易株式會社

加藤商業株式會社

中野商事株式會社

醬油

銚子醬油株式會社

小網町三ノ二六

濱 口 儀 兵 衛

洋酒

國 通 一 分 一 九 店

水口物産株式會社

近藤利兵衛商店

和洋酒

荒井佐五兵衛

森本芳兵衛

銘酒

石崎株式會社東京支店

山邑酒造株式會社支店

肥料飼料

三共貿易株式會社

三井物産株式會社
本町二ノ一

村井貿易株式會社
元四日市町一〇

島貿易株式會社
平松町一

米穀

加藤商業株式會社
通二ノ一

石崎株式會社東京支店
元大坂町二

雜穀

日清製粉株式會社
末廣河岸一六

海産商

北海商會
元四日市町八

靱山商會
四日市河岸三號地

駒木銀三郎
小網町三ノ一

福本船町商會
本町二

三共貿易株式會社
吳服町二

八木長兵衛
室町一

日米水産株式會社
吳服町二

美術商

川新部商會
新右衛門町六

山澄商會
濱町一

印刷製本業

三洋印刷株式會社
新大坂町七

圓谷印刷所
龜島町一

東京印刷株式會社
兜町三

駒野印刷所
殼野町三ノ九

油脂商

南海商事株式會社
馬喰町二ノ三

日本重油株式會社
小網町三ノ九

日米石油株式會社
平松町一

小倉石油株式會社
小舟町二ノ二

濱口商事株式會社
小網町三ノ二

出版業

わんや書店
通リ四ノ八

寶文館
本銀町三ノ一

橫濱商事株式會社
元四日市町四

興馬文
馬喰町二ノ一

六鐵砲
鐵砲町三

丸善株式會社
通リ三ノ一

春通陽
通リ四ノ五

大日本法令出版株式會社
浪花町一

新聞社(日刊)

東京毎夕新聞社
松島

中外商業新報社
茅場

帝國新報社
蠟

東京商機新聞社
蠟

諸種織物

東京麻糸紡績株式會社
小網町四ノ四

日本棉花株式會社
堀留町二ノ一

內外綿業株式會社
中洲二

東京モスリン紡績株式會社
蠟

水口物産株式會社
馬喰町三ノ三

日本コール天紡績株式會社
日本町三ノ一

村井貿易株式會社
元四日市町一〇

三井物産株式會社
本町二

鬼足袋工業株式會社
本石町三ノ一

帝國製麻株式會社
裏河岸二

吳服太物

染木綿 井田長作
新大坂町四

綿布加工品 伊藤彦七
通旅籠町一

織物 市田彌惣右衛門
橋町二ノ三

吳服洋物 市田商店支店
田所町二

琉球織物 福山商店
堺町八

中形裏地 石川安太郎
橋町一

久留米緋 畑龍雄
長谷川町二

吳服太物 濱田四郎吉
高砂町三

綿布一式 橋本商店
通旅籠町四

蚊帳生地 伴傳兵衛
通一ノ四

蚊帳・蒲團 西川甚五郎
 西陣織 西陣織物株式會社
 伊勢 町一〇
 織物 堀口兵助
 御召 大岡商店
 唐棧類 大熊丑之助
 田所 町一七
 銘仙 大森長次郎
 本石 町四ノ二六
 モスリ 王子染色株式會社
 新乘物 町一二
 西陣帶地 織商東京店
 新大 阪町一〇
 西陣 加藤正次郎
 新和 泉町二
 太物 門田嘉右衛門商店
 通旅 籠町九

綿布川喜田商店東京支店
 大傳馬町一ノ一七
 和洋織物 谷源商店
 通油 町一九
 中形・金巾 谷澤商店
 裏地 村松町三四
 織物・絹布 高田合名會社
 通油 町二一
 綿布 建石角次郎
 長谷川 町六
 京吳服 瀧川忠三郎東京店
 新木 町一五
 京吳服 澤田常商店東京支店
 通油 町一五
 絹布及 中井合名會社
 綿布織物 油町六
 吳服 中川作右衛門
 橋町二ノ七
 業平裏地 中村合名會社
 羽衣印蚊帳 生町四

金巾裏地 中村重太郎
 富澤 町一
 染絹 中島仙助出張店
 大傳馬町二ノ一四
 仕立袴 長岡喜兵衛商店
 新大 阪町八
 縮緬・羽二重 村越庄左衛門
 長谷川 町二八
 綿ネル 宇佐美商會
 新大 阪町七
 足袋 植村七兵衛商店
 横山 町三ノ九
 吳服・太物 牛山武兵衛
 通油 町一
 久留米 久留米屋商店
 蠶殼 町二ノ五
 半襟・別珍 丸太柴田商店
 天鷲絨 丸太柴田商店
 東京支店 六
 丸爲合資會社
 東京支店 八
 綿縮 大傳馬町二ノ一八

博多帶地 松居織工場
 東京出張所
 新木 町五
 おかめ印 前川太郎兵衛
 堀留 町二ノ八
 大鳥つむぎ 小村喜次郎
 通二 一ノ二
 風呂敷 寺島五兵衛商店
 新形 乘物町一
 裏地 相澤和助
 富澤 町七
 捺染餅 天野半七
 堺 町七
 結城紬 秋葉三松東京店
 橋 町一ノ五
 捺染・浴衣 齋藤蘆人
 橋 町一ノ〇
 綿ネル 湯澤商店
 通油 町二ノ〇
 婦人子供服地 白石彦太郎
 新乘物 町一六

友禪帶側 島田定七支店
 半襟 新和泉町一
 甲斐絹 澁谷定七東京支店
 富澤 町二三
 友禪 子治商店東京支店
 通油 町二一
 洋反物 須田鐵次郎
 堀留 町二ノ一九

硝子商

河合 正 晉
 西河 岸一〇號地
 岩戸 清次郎商店
 大傳馬町二ノ一五
 田中 德三郎
 小傳馬町一ノ九
 田代 由三郎商店
 小傳馬町二ノ五
 宮崎 彦三郎商店
 室町三ノ七

木材商

南昌 洋行
 吳服 町一〇
 武藏野工業合資會社
 中洲五號地ノ一
 三共貿易株式會社
 吳服町二ノ井田ビル内
 三井物産株式會社
 本町一ノ一
 加藤商業株式會社
 通二ノ一
 關東木材株式會社
 通二ノ一
 高砂合資會社
 吳服 町二一

建築材料商

陶業株式會社
 濱町三ノ一
 日本陶管株式會社
 本材木町二ノ二〇

日本鐵筋ブロック建築
合資會社
本銀町三ノ一

三共貿易株式會社
吳服町二ノ一井田ビル内

加藤商業株式會社
通リ二ノ二

釜石鑛山株式會社
本館屋町五

竹内金庫店
馬喰町二ノ一

建檜物材
一社

國末良吉
通リ四ノ一

中川金庫株式會社
室町三ノ一

鐵銅商
河合佐兵衛
本石町四ノ二

島貿易株式會社
平松町一二加島ビル内

金庫鐵扉商

諸種同業組合

日本橋區旅餘組合

事務所所在地 室町三ノ一五名倉屋旅館内 組合長 嘉瀬喜三郎 副 濱田平兵衛 組合員 五六

重要物産同業組合

組合名	事務所所在地	電話番号	組合員ノ營業種類	設立年月	組合代表者	書記長	組合員數
東京鐵詰同業組合	江戸橋一ノ一三菱倉庫株式會社六階	日本橋三、六三	鐵詰製造卸製鐵並同機製造	大正三、三	逸見斧吉	戸田健	一三〇

東京砂糖貿易同業組合	小網町二ノ一〇	茅場町二、七〇四	砂糖貿易及製造	明治四〇、五	安部信治	倉澤房夫	三
東京陶磁器同業組合	濱町三ノ四	浪花三、〇三〇	陶磁器商、陶磁器工、陶器工	明治三三、六	風間利三	柿沼元吉	四六
東京吳服同業組合	江戸橋一ノ一三菱倉庫株式會社内	日本橋一、五九	吳服太物モスリン小賣	明治四〇、七	大久保合名會社代表者柴田直吉	矢野健二郎	五五
東京羊毛糸同業組合	鐵砲町一	浪花二、五〇	羊毛糸卸賣業仲立業	大正二、一	森兼吉	木村喜三郎	三
東京綿商同業組合	鐵砲町一	浪花三、五七	綿花、製綿、綿販賣	昭和三、九	吉川仙藏	望月美松	一、二五
東京織物問屋同業組合	新乗物町一三	浪花一、三〇五	内外産織物卸	明治三三、〇	西澤善七	齋藤武雄	四六
東京糸問屋同業組合	鐵砲町一	浪花二、五〇	各種糸類問屋	昭和三、三	西田嘉兵衛	木村喜三郎	五
東京莫大小同業組合	藥研堀町一六	浪花四、四三	莫大小製造販賣	明治三三、六	奥田泰市	丸山時次	一、二七
東京小問物同業組合	橋町四ノ一七	浪花二、七九	小問物及化粧品販賣	明治四〇、一	岡田久吉	天野忠三郎	五八
東京小問物化粧品卸商同業組合	馬喰町三ノ八	浪花一、三二	小問物化粧品卸賣製造	明治四〇、九	岡島新太郎	廣田嘉一	五九
東京洋裝雜貨卸商同業組合	蠣殼町三ノ一二	浪花六、二〇四	ワイシャツ、カラカフス、ネクタイ、バンド、ズボン、靴、ガーター、カフス卸等製造卸	明治四〇、六	坂本健次郎	田中象八	一〇三

組東京油問屋	組東京大鋸職	組東京團扇問屋	組東京針問屋	組東京梅問屋	組東京麻苧問屋	組東京燐寸問屋	組東京煙管問屋	組東京疊表問屋	組東京荒物問屋	組東京漆器問屋	組東京鑄物問屋	
綱殼町二ノ四	綱殼町三ノ六	小舟町	通油町一三	南茅場町一、九	小舟町三、田口方	小網町一ノ七	横山町二ノ八、金井方	通三ノ五	小網町一ノ七	村松町七、角田方	小網町三ノ二	
茅場町三、〇	浪花二、九	浪花九四三	茅場町一、九	浪花二、六	浪花一、三	浪花五、七〇	浪花一、三	浪花一、三	浪花一、三	浪花一、三	茅場町一、三	
各種油卸	木挽	團扇製造及販賣	縫針卸	空榨卸	麻苧、麻糸	網用綿糸及染料	燐寸卸	煙管製造販賣	疊表、花筵、疊材料卸	荒物類卸	漆器、指物、家具卸	鑄物製造販賣
明治二九、三	明治二九、二	明治三三、三	明治三三、三	明治三三、二	明治二九、八	明治三三、〇	明治三〇、〇	明治三三、六	大正三、八	明治二九、三	明治三〇、三	明治三〇、三
箱野 榮吉	水野 勘藏	吉田 直吉	池田藤兵衛	奥川常三郎	小竹市三郎	中村 茂八	金井五郎兵衛	西川傳五郎	中村 茂八	角田 寅吉	山口孝太郎	山口孝太郎
水野 龜橋	松田 義	杉山吉三郎	清水 久吉	久吉	—	—	—	—	大澤 新七	山下專太郎	—	—
七	二五〇	一五	一七	一七	二三	七	一五	四	三	二	一五	一五

組東京金物問屋	組東京銅鐵問屋	組東京金庫業	組東京綿糸商	組東京糸物商	組東京香料商	組東京毛布ツヨ	盛傘問屋	東京草履商	東京鬻形業	東京革商組合	
小傳馬上町一六	綱殼町三ノ一〇	馬喰町二ノ一、竹内金	堀江町三ノ一	鐵砲町一	本銀町三ノ一三	通旅籠町一	堀江町一ノ一	伊勢町一六	馬喰町三ノ一四	本銀町二ノ二、武田商店内	
浪花六、二六	浪花六、七九	浪花五、六〇	浪花四、七三	浪花二、九〇	日本橋三、四八三	浪花二、七七	浪花 六	日本橋一、五三	浪花二、七〇七	日本橋一、五三	
地金及製品卸	銅、鐵、金、銀、鍍金、及七製品ノ卸	金庫、屏類製造販賣	綿糸	糸物販賣	芳香原料輸入、製造販賣	毛布シヨール卸	和洋傘卸	草履表、組	板裏、組	蓄形及原料	靴、鞣、馬具、原料製革及附屬品
明治三〇、〇	明治二九、五	昭和四、二	明治三三	大正三、三	明治四〇、八	昭和二、八	明治二八、〇	大正二、三	明治三三、〇	明治二六、七	明治二六、七
秋田 直吉	河合佐兵衛	内金庫店代表者竹内クメ	野澤 三郎	多崎由太郎	長谷川藤太郎	吉村孫三郎	和田喜兵衛	新開五兵衛	小山 平藏	武田捨三郎	綿貫元一郎
相澤忠次郎	河合 幸吉	—	—	—	—	信藤茂登美	—	飯田徳治郎	—	—	—
三	三	五	七	一五	一八	六	二〇	四〇	七	二〇八	二〇八

東京鼈甲問屋 組合	橫山町一ノ二	浪花一、五三	鼈甲裝飾品 製造販賣	明治五、四	小川 專助	早川 利三	六
東京鼈甲問屋 製造業組合	村松町一二	浪花三、三四	鼈甲裝飾品 製造	大正二、六	杉山 仙助	森井 明	三
東京形紙業 組合	久松町三五						
東京形紙業 組合	寺尾完吉方						
東京紙製品 製造業組合	馬喰町三ノ	浪花六、二〇〇	紙製品製造	大正二、三	若林 茂八	澤 義雄	四
東京紙製品 製造業組合	一〇中田方						
東京商品切手 賣買營業組合	本石町一ノ五	日本橋三三	紙製品製造	明治四、五	原 忠三郎		六
東京商品切手 賣買營業組合	元柳町一八	浪花一、七〇四	職業紹介	大正二、三	福富 兵次		二〇〇
東京職業紹介 事業組合	兜町六東株 市場三階	茅場町三、三〇三	國債、地方 債、社債、 長期及實物 取引	大正九、九	公森 太郎	森 孫一	四
東京株式取引 所國債取引員 組合	兜町六東株 市場三階	茅場町三、三〇三	株式實物取 引	大正二、二	片岡辰次郎	森 孫一	二四
東京株式取引 所實物取引員 組合	兜町六東株 市場三階	茅場町三、三〇三	株式短期取 引	大正三、五	沼間 敏朗	森 孫一	二八
東京株式取引 所短期取引員 組合	兜町六東株 市場三階	茅場町三、三〇三	株式長期取 引	明治三、一	德田 昂平	森 孫一	宅
東京株式取引 所一般取引員 組合	兜町六東株 市場三階	茅場町三、三〇三	株式長期取 引	大正三、二	川村忠三郎	塚本重太郎	二、七〇〇
東京浴場組合	龜井町二五	浪花一、〇九六	浴場營業				

取引所

(昭和七年九月十日現在)

株式會社 東京株式取引所	兜町四六	茅場町 自一五二 至一五九	設立年月	仲買人員數	代表者
株式會社 東京株式取引所	米ノ部 彌敷町一丁目 一八、一九	茅場町 自二六二 至二六四	明治九年	三	理事長 岡崎 國臣
株式會社 東京米穀 商品取引所	綿糸ノ部 堀留町二丁目 一七	浪花 自一〇〇 至一〇四	大正六年 五月	三	理事長 早川 芳太郎
株式會社 東京米穀 商品取引所	小網町二丁目 一〇	茅場町 自三三二 至三三三	昭和三年 十一月	三〇	理事長 安部 信治

東京株式取引所長期取引株式賣買高及受渡高 (昭和五年十二月末日調)

賣買株數	金額	受渡株數	金額
------	----	------	----

三、四四三、八七〇

一、八九、〇九四、六一八

三、六〇一、四二〇

一五、五七一、六九五

東京株式取引所長期取引債券賣買高及受渡高 (昭和五年十二月末日調)

東京砂糖取引所精算取引賣買高及受渡高

賣買數量	價格	受渡數量	價格
一八三、三〇〇 <small>袋</small>	三、二八、九八 <small>円</small>	—	—
五、〇〇六、六〇〇	九六、二九、七九九	二八七、六〇〇	五、六五、一三三
五、九九七、二〇〇	八九、六九七、六〇九	三三、六〇〇	三、三三、九九五

會社組織別並資本金額別

營業別	社數	資本總額	拂込又ハ出資額	諸積立金	一ヶ年利益	損
1 農業	二	一八、〇〇三	一五、五七八	八四五、二六一	一八六、五六七	一、五九〇、七六一
2 鑛業	一八	二四三、三〇〇	一五、四一八	三九、六四二、九四七	二二、三三三、五二四	四、九三九、五二四
3 工業	一五八	三、八、九七四	一七三、九五五	二六、六六九、六六七	七、七四〇、二三〇	七、一五五、五四一
4 商業	八五六	一、一三、八七四	八八七、九九二	四三〇、三三四、一四六	九八、九〇一、六七三	二二、八八五、三六
5 運輸業	二九	五、四三三	一八、三六六	五〇六、八八六	一、三三五、五〇八	一、二二〇、七五六
計	一、〇七三	一、六八、一六四	一、一六〇、三三九	四九七、九九八、九〇七	二二〇、五六、五〇一	三六、七八一、七九九

會社業務大別

株式會社	資本(出資)額	合資會社	出資額	合名會社	出資額	會社總數	資本(出資)額
1 農業	八 一三、八四八、五〇〇 <small>円</small>	三 三、一五三、五〇〇 <small>円</small>	—	一 一、〇〇〇、〇〇〇 <small>円</small>	—	二	一八、〇〇三、〇〇〇 <small>円</small>
2 鑛業	一六 二四三、三〇〇、〇〇〇	二 三〇、〇〇〇	—	—	—	一八	二四三、三〇〇、〇〇〇 <small>円</small>
3 工業	一八 九五、〇九五、〇〇〇	六 四三、三五〇、〇〇〇	一 一〇〇、〇〇〇	三 九五、〇〇〇	—	二七	三、八、九七四、〇〇〇 <small>円</small>
紡織工業	七 二二、三三五、〇〇〇	三 五、四二八、五五〇	一 一、一八〇、二〇〇	—	—	一五八	二、八、九七三、七五〇 <small>円</small>
金屬工業	四 三二、一五〇、〇〇〇	—	—	—	—	六	九五、六三三、五〇〇 <small>円</small>
機械器具工業	六 二、一〇五、〇〇〇	七 三、八九〇、〇〇〇	—	—	—	一六	三、三八〇、〇〇〇 <small>円</small>
化學工業	六 三七、九四五、〇〇〇	五 九、九〇〇、〇〇〇	—	—	—	一一	六、五七四、〇〇〇 <small>円</small>
食料品工業	六 二〇、九五五、〇〇〇	七 七三、二〇〇、〇〇〇	—	—	—	一三	三、八、二四、〇〇〇 <small>円</small>
其他工業	六 三五、五七四、〇〇〇	七 九四、八五〇、〇〇〇	—	—	—	一三	二〇、七三三、四〇〇 <small>円</small>
4 商	三三 七五、六二二、三五〇	三 三〇、六八八、〇二二	—	—	—	五四	三、六、四七九、八五〇 <small>円</small>
物品販賣業	一五〇 一〇二、一七六、五〇〇	二九五 三〇、六八八、〇二二	—	—	—	一、一三四、八七三、四七八	
貿易業	一九 一五、二二五、〇〇〇	一六 二、三九七、〇〇〇	—	—	—	二四、四七九、九七八	
仲買、仲立業	三 五、二八五、〇〇〇	三 四、〇四三、二〇〇	—	—	—	一八、三三五、〇〇〇	
取引所	二 五、七五〇、〇〇〇	—	—	—	—	五、七七七、七〇〇	
出版業	一五 五、六八三、五〇〇	—	—	—	—	五、七五〇、五〇〇	
金融業	三六 三二、一八三〇、五〇〇	八 二、三〇〇、〇〇〇	—	—	—	六、二〇六、三〇〇	

星野大三郎
大橋小一郎
大野藤次郎
渡邊豐
小林光次
粕谷健一郎
吉川卯吉
田崎次郎
田中亥三郎
土屋銳太郎
中島政治郎
中澤定治郎
中森重次郎
村瀬竹次郎
久保田幸三郎
朽見節次郎

安澤安之助
中村弘和
丸山都治
松島卯三郎
船橋理三郎
小島幸吉
淺野節治
荒城誠二郎
由利龜一
島安次郎
平野長藏
杉山榮次郎
鈴木整吉
今井安太郎
角田平次郎
山田平次郎

岩瀬
中村慶吾
吉田伊太郎
松崎九一郎
黒部福太郎
足立榮作
本多一郎
岩岡
武藤春治
眞保眞二
清水留五郎
山口富次郎
新井諏訪太郎
株式會社紅葉屋商會
秋元新助
鈴木庄八

武田次二
大久保仙七
東株代行株式會社
森元貞純

國債取引員氏名
大島三橋
小平三郎
早川芳太郎
山口增藏

日興證券株式會社
大原直次郎
天宅敬吉
瀬尾昭

株式會社東京米穀商取引所第一取引員

氏名
田村市三郎
角谷貞之助
澤田米藏
有松尙龍
高久彦一郎
坂上平次郎
越賀長之助
增井寅之助

相馬榮治
林松次郎
高垣甚之助
扇子政次郎
鈴木三樹之助
進藤喜治
平井文三郎
鈴木文一郎
清水春吉

各務重一
久富楠太郎
杉山房次郎
平原重吉
尾澤豐作
赤津龜治郎
寺田伊平次郎
大塚藏之助
大平喜代松

枚 數
金 額

普通銀行貸出金擔保調

國債、地方債	四九、一六、八八四
外國證券	一七九、二四、二八七
社債及株式	一、三五一、三七二
商 品	六三、〇五一、八二七
土地及建物	二〇、一〇、五四六
工場及其他財團	二三五、〇七六、五六一
船 舶	三七、四五三、八四七
信用及保證	五八五、三〇五、三四
其 他	
計	八三、三三八、九七五

普通銀行預金額

當座預金

特別當座預金	一〇四、一九五、五〇四
通知預金	五七、九二一、五七一
定期預金	三二五、三四〇、九五九
其他預金	一五、五一七、二二五
計	五七六、一〇四、一三四

普通銀行貸付金

手形貸付	四四八、九三三、一六七
證書貸付	三二、一一一、〇一九
當座貸越	三一、一〇五、九〇五
コールローン	五六、二七三、〇〇〇
其他貸付	一七、九〇二、二三三
計	五八五、三〇五、三三四

貯蓄銀行預り金及貸付金

普通貯金	二六、八二三、四二五
定期積金	三五、〇三七、三五七

一六〇
二〇五、六八六
六九七、八四六、四九七

四九、一六、八八四
一七九、二四、二八七
一、三五一、三七二
六三、〇五一、八二七
二〇、一〇、五四六
二三五、〇七六、五六一
三七、四五三、八四七
五八五、三〇五、三四
八三、三三八、九七五

一〇四、一九五、五〇四
五七、九二一、五七一
三二五、三四〇、九五九
一五、五一七、二二五
五七六、一〇四、一三四

四四八、九三三、一六七
三二、一一一、〇一九
三一、一〇五、九〇五
五六、二七三、〇〇〇
一七、九〇二、二三三
五八五、三〇五、三三四

二六、八二三、四二五
三五、〇三七、三五七

据置貯金
定期預金
其他預金
計
貸付金

一六二一
一七、一八四、八九六
八三、九八六
二、二四八
七九、八七一、九二二
五八、六二〇、三七七

貯蓄銀行貸出金擔保別

國債地方債
社債株式
土地建物
信用及保證
預金者及定期積立者
= 對スル貸付
其他
計

三、七八七、九九二
二二、八二六、四一
七、〇九九、三二九
六、九五五、〇四八
一七、九五四、〇五七
五八、六二二、八五七

銀行株式會社送金爲替

受入口數

三三六、八五八

同金
拂入口數
同金額

六七三、一三一、七八八
三一九、五一
八〇五、八五一、一七六

東京手形交換所交換手形及不渡手形

交換金額
交換差額
交換手形枚數
人員
不渡枚數
金額

二、三六六、六二五、九七
四、四五二、七六二、五八三
一一、七三二、二二一
六五三
六八四
六〇六、二九四

郵便貯金取扱高

新規預入人員
預入口數
金額
拂戻口數

二一、九九五
三四六、〇二九
七、六八二、五六四
一六七、九三三
一六三

金額

郵便爲替

種別

受入口數

金額

拂出口數

金額

外國爲替

四空

一一、三〇

一、四一九

三六、六七八

內國爲替

二六三、二〇五

六、五二一、六四〇

二七、九〇八

四、三二一、七七一

簡易保險契約高

終身

六、六三三

三、五八一

八四三、一五五

七、三八九、四四六

計

三、五八一

元、二二三

一、五九九

八、〇七二、二四一

一六四
六、六四、七五七

振替貯金其他

受入口數

金額

拂出口數

金額

振替貯金

七〇、四七五

三、〇九三、〇九一

二〇、四七九

二、六四六、五三三

恩給現金拂

一

一

一、五九九

一七〇、〇六一

市公金振替貯金拂

二六、二〇四

八、六三三、二〇三

一

一

質屋營業者取扱調

(營業者二三軒)

繰越

二五、〇九九

一八〇、九八九

新規貸出

八〇、〇一〇

六三八、四七三

受戻

一〇五、一〇九

八一九、四六二

流質

六七、一二三

五五八、〇九九

徴收

九、二二六

七、六一九

貸出年末現在

八四

八三六

一八三、九〇八

銀行所在

三井銀行
本革屋町五ノ一
同日本橋支店
南茅場町二三
第一銀行本店
兜町本一

第一銀行室町支店
室町三共ビル内
同吳服橋支店
同吳服橋一丁目
同堀江町支店
堀江町一ノ一

第一銀行富澤町支店
富澤町五
川崎第一銀行
通リ一丁目
川崎第一百日本橋支店
通リ三ノ八

一六五

川崎第百馬喰町支店
馬喰町三ノ五
川崎第百富澤町支店
富澤町五
川崎第百通旅籠町支店
通り旅籠町一丁目
安田銀行鑑橋支店
小網町二ノ一四
安田銀行小船町支店
小船河岸一〇號
安田銀行江戸橋支店
本船町一九
三菱銀行日本橋支店
通旅籠町七
昭和銀行
金吹町一
日本晝夜銀行
日本橋支店
蠣殼町一ノ三

古河銀行
瀬戸物町五
古河銀行元濱町支店
元濱町六
昭和銀行日本橋支店
室町一ノ一〇
昭昭銀行通鹽町支店
通り鹽町八
昭和銀行小網町支店
小網町四ノ四
昭和銀行元濱支店
元濱町一
昭和銀行堀留支店
堀留町二ノ一五
日本興業銀行
新右衛門三
第三銀行
兜町五

金原銀行
北原町五
森村銀行
通り一ノ二
森銀
通り二ノ二中央ビル内
日比谷銀行
長谷川町一五
早川ビルブローカー
室町二ノ二
不動貯金銀行
本石町二ノ八
東京貯藏銀行本店
通り一丁目五番地
同通旅籠町支店
通旅籠町一二

安田貯蓄銀行
本町二ノ一一
川崎貯蓄銀行本店
通り三丁目
日本信託銀行東京支店
南茅場町二ノ三
第三十六銀行東京支店
大傳馬町二ノ一
第十九銀行東京支店
堀江町二ノ一三
第四銀行東京支店
南茅場町七
十八銀行東京支店
小傳馬町三ノ二

北海道銀行
本材木町一ノ二八
武新州銀行
新葭町三
總武銀行東京支店
大傳馬町一ノ二三
山口銀行東京支店
本町三ノ二一
明治銀行東京支店
長谷川町一七
愛知銀行東京支店
元四日市町二三
愛知銀行室町支店
室町三八

愛知銀行堀留支店
堀留町二ノ一
日佛銀行東京支店
吳服町二ノ六
加島銀行東京支店
平松町一
住友銀行東京支店
平松町七
通油町支店
通油町一
神戸岡崎銀行東京支店
本材木河岸五六號
足利銀行東京支店
通り油町一

魚市場

魚市場の沿革
日本橋と魚市場とは、互に相離すことの出来ない連想の糸を以て結び合されて居た。日本橋が都市としての江戸の粹を代表するものであれば、魚市場は潑刺たる江戸氣分の尖端

を行くものとして、その存在は日本橋をしていよ／＼精彩あるものたらしめた。その沿革から見ても、兩者その起源をほとんど同じくしてゐる。先年この魚市場が日本橋を離れたといふことは、日本橋にとつてまことに寂しい事實といはなければならぬ。

天正十八年徳川氏の關東入國の時、攝津國西成郡佃村の名主孫右衛門といふ人物が、佃、大和田村の漁民三十四名と共に江戸に来て河海に漁業を営む許可を得た。

寛永年中に至つて鐵砲洲の東の干潟百間四方の地を賜ひ、聚落をなしたのが今の佃島の起原であるといふ。

漁業權を許可された代償として、得た所の魚を幕府に上納し、その残部を一般に販賣した。而して江戸は次第に繁榮に赴き、その業も益々盛大を見るに至つたので、上納の残餘を引受けて販賣する便宜のため、孫右衛門の孫森九右衛門が日本橋本小田原町に賣場を開設した。これが魚市場の濫觴であつて、後には更らに遠近諸國からの魚類もこゝに運送して來て販賣されることに成り、その市場の範圍も擴張された。

元和二年には大和國櫻井町の大和屋助五郎といふ者がまた江戸に來て、同じく本小田原町、本船町に於て市場を開くことを許可され、次いで同業を営むもの益々増加し、寛文五

年には本船町横店の組合が立てられ、延寶二年には日本橋川を隔て、本材木町の新肴場所謂新場が開設され、天和二年には安針町の間屋が別に組合を設けた。當時本小田原町、本船町、同横店、安針町の組合を四組の間屋と稱した。

享保六年に至つて、先の四組魚問屋に新場及本芝、芝金杉の魚問屋を加へ七組の間屋の中六十八名を印鑑問屋と稱し浦賀番所通航魚船の取調を司らせることゝなつた。天保十二年十二月、水野越前守が幕閣に立つて有名な天保の改革を行つた時、菱垣廻船問屋に不正のあつたことから一般に諸問屋組合を停止されたが、その時に於ても魚問屋のみは特に町奉行の達しにより組合を存續することを許された。慶應四年正月に至つては、徳川幕府の最期に傾した時であつて、江戸は物情騒然として不安に満ちてゐた。この時町奉行から組合に對して日本橋江戸橋警衛の任を命ぜられた。これも魚市場の日本橋に對する深い關係を表はした興味ある事蹟の一つである。

封建制度の破壊は江戸を都市としてその性質を一變せしめ、延いて日本橋の有する意義をも變化せしめた、魚市場も亦この影響を免れなかつた。即ちその著しい具體的の表はれは魚河岸移轉問題である。既に明治二十一年市區改正の令のあつた時、夙くもこの問題は